



令和7年4月21日

令和6年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 浜崎 晋一 様

鳥取県議会議員

河上 定弘

1 交付を受けた政務活動費の額

3,000,000 円

2 政務活動費を充てた支出の額

項 目	金 額	主な支出の内訳
調 査 研 究 費	466,218 円	県内調査(鳥取市) 県外調査(東京都、青森県) 車両リース、ガソリン代 鳥取県緑化推進委員会、青少年育成鳥取県民会議 日本海政経懇話会 会派・議員連盟関係政務活動費
研 修 費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	39,400	新聞購読料、資料購入代
広 報 費	1,396,759	県政報告印刷代、チラシ新聞折込み代
事 務 所 費	671,131	事務所賃貸料、駐車場契約料、電気料金 火災保険料
事 務 費	177,096	電話、FAX、コピー、インターネット料金 労働保険届出
人 件 費	808,511	補助職員賃金、労働保険料
合 計	3,559,115	

3 支出に充てない残額

0 円

令和6年度 政務活動費出納簿

合計

議員名: 河上 定弘

(単位:円)

月	収 入	支 出										残 高
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月	750,000	155,990	0	0	0	2,600	0	110,593	6,372	0	275,555	474,445
5月	0	61,365	0	0	0	2,600	779,841	53,304	6,437			
6月	0	10,000	0	0	0	4,100	0	53,972	25,914			
7月	750,000	23,000	0	0	0	2,600	0	54,984	7,050			
8月	0	10,000	0	0	0	4,400	0	56,109	26,639			
9月	0	10,000	0	0	0	3,300	0	57,343	31,802			
10月	750,000	10,000	0	0	0	3,300	248,052	53,744	7,005			
11月	0	10,000	0	0	0	3,300	0	53,498	7,696			
12月	0	10,000	0	0	0	3,300	196,696	54,808	21,205			
1月	750,000	10,000	0	0	0	3,300	0	55,419	6,444			
2月	0	10,000	0	0	0	3,300	0	56,281	7,086			
3月	0	145,863	0	0	0	3,300	172,170	11,076	23,446			-559,115
合 計	3,000,000	466,218	0	0	0	39,400	1,396,759	671,131	177,096	808,511	3,559,115	-559,115

令和6年度 政務活動費出納簿

4月分			議員名: 河上 定弘											(単位:円)
期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
3月23日	事務所賃貸料・駐車場契約料(生田ビル) 4月分	54,400×80%								43,520			43,520	401
3月29日	自動車リース料(石田自動車商会) 4月分	20,000×50%		10,000									10,000	402
R5年5月8日	事務所火災保険料(損保ジャパン(株)) R6.4/1～R7.3/31	44,930×(365/1097日)×80%								11,959			11,959	403
2月14日	令和6年度年会費(4月～12月分) 日本海政経懇話会	55,000×(9/12月)×100%		41,250									41,250	404
4月2日	県内調査 (JR米子～鳥取往復)	5,780×100%		5,780									5,780	405
4月4日	事務所インターネット料金 (GMOインターネットグループ(株)) 4月分	539×80%									431		431	406
4月10日	政務活動費第1四半期分		750,000											×
4月17日	県内調査 (JR米子～鳥取往復)	5,780×100%		5,780									5,780	407
4月20日	県外調査 (R6.5/13 ANA米子→羽田)	23,870×100%		23,870									23,870	408
4月20日	県外調査 (R6.5/17 ANA羽田→米子)	23,870×100%		23,870									23,870	409
4月20日	県外調査 (R6.5/14 JAL羽田～三沢往復)	35,440×100%		35,440									35,440	410
4月23日	事務所電気料金(生田ビル) R6.3/21～R6.4/20	14,493×80%								11,594			11,594	412
4月23日	事務所賃貸料・駐車場契約料(生田ビル) 5月分	54,400×80%								43,520			43,520	413
4月26日	自動車リース料(石田自動車商会) 5月分	20,000×50%		10,000									10,000	414
4月28日	事務所電話料金(NTTファイナンス) 3月分	7,427×80%									5,941		5,941	415
4月30日	新聞購読料(日本海新聞) 4月分	2,600×100%						2,600					2,600	416
4月 計			750,000	155,990	0	0	0	2,600	0	110,593	6,372	0	275,555	

令和6年度 政務活動費出納簿

議員名: 河上 定弘

(単位:円)

5月分														
期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
5月7日	事務所インターネット料金 (GMOインターネットグループ(株)) 5月分	539 × 80%									431		431	501
5月7日	県内調査 (JR米子～鳥取往復)	5,780 × 100%		5,780									5,780	502
5月10日	補助職員賃金(杉村直紀) 4月分	■ × 80%										■	■	503
5月10日	補助職員賃金(阿部敦子) 4月分	■ × 80%										■	■	504
5月13日	県外調査 (東京、宿泊費 1泊)	8,400 × 100%		8,400									8,400	505
5月14日	県外調査 (タクシー代 青森県内移動)	(14,440 + 14,930) × (1/2人) × 100%		14,685									14,685	506
5月14日	県外調査 (青森、宿泊費 1泊)	9,900 × 100%		9,900									9,900	507
5月15日	県外調査 (東京、宿泊費2泊)	12,600 × 100%		12,600									12,600	508
5月24日	事務所電気料金(生田ビル) R6.4/21～R6.5/20	12,231 × 80%								9,784			9,784	509
5月24日	事務所賃貸料・駐車場契約料(生田ビル) 6月分	54,400 × 80%								43,520			43,520	510
5月25日	事務所電話料金(NTTファイナンス) 4月分	7,508 × 80%									6,006		6,006	511
5月28日	県議会だより「架け橋」第1号 印刷代((株)プリンティア)	440,000 × 97%							426,800				426,800	512
5月28日	県議会だより「架け橋」第1号 チラシ新聞折込代((有)米子広告センター)	363,960 × 97%							353,041				353,041	513
5月29日	自動車リース料(石田自動車商会) 6月分	20,000 × 50%		10,000									10,000	514
5月31日	新聞購読料(日本海新聞) 5月分	2,600 × 100%						2,600					2,600	515
5月 計			0	61,365	0	0	0	2,600	779,841	53,304	6,437	■	■	

令和6年度 政務活動費出納簿

6月分			議員名: 河上 定弘											(単位:円)	
期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
6月5日	事務所インターネット料金 (GMOインターネットグループ(株)) 6月分	539 × 80%										431		431	601
6月10日	補助職員賃金(杉村直紀) 5月分	■ × 80%											■	■	602
6月10日	補助職員賃金(阿部敦子) 5月分	■ × 80%													603
6月23日	事務所電気料金(生田ビル) R6.5/21～R6.6/20	13,065 × 80%									10,452			10,452	604
6月23日	事務所賃貸料・駐車場契約料(生田ビル) 7月分	54,400 × 80%									43,520			43,520	605
6月23日	事務所電話料金(NTTファイナンス) 5月分	7,517 × 80%										6,013		6,013	606
6月28日	資料購入代 令和6年度版鳥取県教育関係職員録	1,500 × 100%						1,500						1,500	607
6月28日	自動車リース料(石田自動車商会) 7月分	20,000 × 50%		10,000										10,000	608
6月28日	新聞購読料(日本海新聞) 6月分	2,600 × 100%						2,600						2,600	609
6月29日	コピー機リース料(協和システム(株)) 4月・5月・6月分	24,338 × 80%										19,470		19,470	610
6月 計			0	10,000	0	0	0	4,100	0	53,972	25,914				

令和6年度 政務活動費出納簿

議員名: 河上 定弘

(単位:円)

7月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
7月3日	事務所インターネット料金 (GMOインターネットグループ(株)) 7月分	539 × 80%									431		431	701
7月10日	政務活動費第2四半期分		750,000											×
7月10日	補助職員賃金(杉村直紀) 6月分	× 80%												702
7月10日	補助職員賃金(阿部敦子) 6月分	× 80%												703
7月10日	労働保険料(鳥取労働局) 令和6年度1期分	× 80%												704
7月19日	令和6年度年会費 鳥取県緑化推進委員会	10,000 × 100%		10,000									10,000	705
7月19日	令和6年度年会費 青少年育成鳥取県民会議	3,000 × 100%		3,000									3,000	706
7月20日	事務所電気料金(生田ビル) R6.6/21～R6.7/20	14,331 × 80%								11,464			11,464	707
7月20日	事務所賃貸料・駐車場契約料(生田ビル) 8月分	54,400 × 80%								43,520			43,520	708
7月22日	事務所電話料金(NTTファイナンス) 6月分	8,274 × 80%									6,619		6,619	709
7月30日	自動車リース料(石田自動車商会) 8月分	20,000 × 50%		10,000									10,000	710
7月31日	新聞購読料(日本海新聞) 7月分	2,600 × 100%						2,600					2,600	711
7月 計			750,000	23,000	0	0	0	2,600	0	54,984	7,050			

令和6年度 政務活動費出納簿

議員名: 河上 定弘

(単位:円)

8月分														
期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
8月5日	事務所インターネット料金 (GMOインターネットグループ(株)) 8月分	539×80%									431		431	801
8月10日	補助職員賃金(杉村直紀) 7月分	■×80%										■		802
8月10日	補助職員賃金(阿部敦子) 7月分	■×80%												803
8月20日	資料購入代 令和6年度版鳥取県職員名簿	1,100×100%						1,100					1,100	804
8月24日	事務所電気料金(生田ビル) R6.7/21～R6.8/20	15,737×80%								12,589			12,589	805
8月24日	事務所賃貸料・駐車場契約料(生田ビル) 9月分	54,400×80%								43,520			43,520	806
8月24日	事務所電話料金(NTTファイナンス) 7月分	7,813×80%									6,250		6,250	807
8月29日	労働保険届出 (笠岡社会保険労務士事務所)	24,948×80%									19,958		19,958	808
8月30日	自動車リース料(石田自動車商会) 9月分	20,000×50%		10,000									10,000	809
8月30日	新聞購読料(日本海新聞) 8月分	3,300×100%						3,300					3,300	810
8月 計			0	10,000	0	0	0	4,400	0	56,109	26,639	■		

令和6年度 政務活動費出納簿

議員名: 河上 定弘

(単位:円)

9月分														
期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
9月4日	事務所インターネット料金 (GMOインターネットグループ(株)) 9月分	539 × 80%									431		431	901
9月10日	補助職員賃金(杉村直紀) 8月分	■ × 80%										■		902
9月10日	補助職員賃金(阿部敦子) 8月分	■ × 80%												903
9月21日	事務所電話料金(NTTファイナンス) 8月分	7,447 × 80%									5,957		5,957	904
9月27日	自動車リース料(石田自動車商会) 10月分	20,000 × 50%		10,000									10,000	905
9月30日	事務所電気料金(生田ビル) R6.8/21~R6.9/20	17,279 × 80%								13,823			13,823	906
9月30日	事務所賃貸料・駐車場契約料(生田ビル) 10月分	54,400 × 80%								43,520			43,520	907
9月30日	コピー機リース料(協和システム(株)) 7月・8月・9月分	31,768 × 80%									25,414		25,414	908
9月30日	新聞購読料(日本海新聞) 9月分	3,300 × 100%						3,300					3,300	909
9月 計			0	10,000	0	0	0	3,300	0	57,343	31,802	■		

令和6年度 政務活動費出納簿

10月分		議員名: 河上 定弘												(単位:円)
期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
10月3日	事務所インターネット料金 (GMOインターネットグループ(株)) 10月分	836×80%									668		668	1001
10月10日	政務活動費第3四半期分		750,000										0	×
10月10日	補助職員賃金(杉村直紀) 9月分	×80%												1002
10月10日	補助職員賃金(阿部敦子) 9月分	×80%												1003
10月17日	県議会だより「架け橋」第2号 印刷代((株)プリンティア)	173,800×94%							163,372				163,372	1004
10月17日	県議会だより「架け橋」第2号 チラシ新聞折込代((有)米子広告センター)	90,086×94%							84,680				84,680	1005
10月22日	事務所電話料金(NTTファイナンス) 9月分	7,922×80%									6,337		6,337	1006
10月22日	事務所電気料金(生田ビル) R6.9/21～R6.10/20	12,781×80%								10,224			10,224	1007
10月22日	事務所賃貸料・駐車場契約料(生田ビル) 11月分	54,400×80%								43,520			43,520	1008
10月29日	自動車リース料(石田自動車商会) 11月分	20,000×50%		10,000									10,000	1009
10月31日	新聞購読料(日本海新聞) 10月分	3,300×100%						3,300					3,300	1010
10月 計			750,000	10,000	0	0	0	3,300	248,052	53,744	7,005			

令和6年度 政務活動費出納簿

11月分		議員名: 河上 定弘												(単位:円)
期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
11月6日	事務所インターネット料金 (GMOインターネットグループ(株)) 11月分	836 × 80%									668		668	1101
11月8日	補助職員賃金(杉村直紀) 10月分	■ × 80%										■		1102
11月8日	補助職員賃金(阿部敦子) 10月分	■ × 80%												1103
11月21日	事務所電気料金(生田ビル) R6.10/21～R6.11/20	12,473 × 80%								9,978			9,978	1104
11月21日	事務所賃貸料・駐車場契約料(生田ビル) 12月分	54,400 × 80%								43,520			43,520	1105
11月25日	事務所電話料金(NTTファイナンス) 10月分	8,786 × 80%									7,028		7,028	1106
11月27日	自動車リース料(石田自動車商会) 12月分	20,000 × 50%		10,000									10,000	1107
11月29日	新聞購読料(日本海新聞) 11月分	3,300 × 100%						3,300					3,300	1108
11月 計			0	10,000	0	0	0	3,300	0	53,498	7,696	■		

令和6年度 政務活動費出納簿

12月分			議員名: 河上 定弘 (単位:円)											領収書等の 番号	
期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出											
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
12月4日	事務所インターネット料金 (GMOインターネットグループ(株)) 12月分	836×80%									668		668	1201	
12月10日	補助職員賃金(杉村直紀) 11月分	■×80%										■		1202	
12月10日	補助職員賃金(阿部敦子) 11月分	■×80%												1203	
12月16日	県議会だより「架け橋」第3号 印刷代((株)プリンティア)	141,350×94%							132,869				132,869	1204	
12月16日	県議会だより「架け橋」第3号 チラシ新聞折込代((有)米子広告センター)	67,902×94%							63,827				63,827	1205	
12月25日	事務所電気料金(生田ビル) R6.11/21～R6.12/20	14,111×80%								11,288			11,288	1206	
12月25日	事務所賃貸料・駐車場契約料(生田ビル) 1月分	54,400×80%								43,520			43,520	1207	
12月25日	自動車リース料(石田自動車商会) 1月分	20,000×50%		10,000									10,000	1208	
12月25日	新聞購読料(日本海新聞) 12月分	3,300×100%						3,300					3,300	1209	
12月26日	事務所電話料金(NTTファイナンス) 11月分	7,396×80%									5,916		5,916	1210	
12月30日	コピー機リース料(協和システム(株)) 10月・11月・12月分	18,277×80%									14,621		14,621	1211	
12月 計			0	10,000	0	0	0	3,300	196,696	54,808	21,205	■			

令和6年度 政務活動費出納簿

議員名: 河上 定弘

(単位:円)

1月分														
期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
1月7日	事務所インターネット料金 (GMOインターネットグループ(株)) 1月分	836 × 80%									668		668	101
1月10日	補助職員賃金(杉村直紀) 12月分	■ × 80%										■		102
1月10日	補助職員賃金(阿部敦子) 12月分	■ × 80%												103
1月10日	政務活動費第4四半期分		750,000										0	×
1月27日	事務所電気料金(生田ビル) R6.12/21～R7.1/20	14,874 × 80%								11,899			11,899	104
1月27日	事務所賃貸料・駐車場契約料(生田ビル) 2月分	54,400 × 80%								43,520			43,520	105
1月27日	事務所電話料金(NTTファイナンス) 12月分	7,220 × 80%									5,776		5,776	106
1月27日	自動車リース料(石田自動車商会) 2月分	20,000 × 50%		10,000									10,000	107
1月31日	新聞購読料(日本海新聞) 1月分	3,300 × 100%						3,300					3,300	108
1月 計			750,000	10,000	0	0	0	3,300	0	55,419	6,444	■		

令和6年度 政務活動費出納簿

2月分			議員名: 河上 定弘											(単位:円)
期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
2月5日	事務所インターネット料金 (GMOインターネットグループ(株)) 2月分	836 × 80%									668		668	201
2月10日	補助職員賃金(杉村直紀) 1月分	■ × 80%										■	■	202
2月10日	補助職員賃金(阿部敦子) 1月分	■ × 80%												203
2月23日	事務所電話料金(NTTファイナンス) 1月分	8,023 × 80%									6,418		6,418	204
2月26日	事務所電気料金(生田ビル) R7.1/21～R7.2/20	15,952 × 80%								12,761			12,761	205
2月26日	事務所賃貸料・駐車場契約料(生田ビル) 3月分	54,400 × 80%								43,520			43,520	206
2月28日	自動車リース料(石田自動車商会) 3月分	20,000 × 50%		10,000									10,000	207
2月28日	新聞購読料(日本海新聞) 2月分	3,300 × 100%						3,300					3,300	208
2月 計			0	10,000	0	0	0	3,300	0	56,281	7,086	■	■	

令和6年度 政務活動費出納簿

3月分				議員名: 河上 定弘 (単位:円)											領収書等の 番号
期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出											
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
3月5日	事務所インターネット料金 (GMOインターネットグループ(株)) 3月分	836×80%									668		668	301	
3月6日	令和7年度年会費(1月・2月・3月分) 日本海政経懇話会	55,000×(3/12月)×100%		13,750									13,750	302	
3月6日	県議会だより「架け橋」第4号 印刷代((株)プリンティア)	132,000×94%							124,080				124,080	303	
3月6日	県議会だより「架け橋」第4号 チラシ新聞折込代((有)米子広告センター)	51,160×94%							48,090				48,090	304	
3月11日	補助職員賃金(杉村直紀) 2月分	■×80%										■		305	
3月11日	補助職員賃金(阿部敦子) 2月分	■×80%												306	
3月25日	事務所電話料金(NTTファイナンス) 2月分	7,563×80%									6,050		6,050	307	
3月26日	事務所電気料金(生田ビル) R7.2/21～R7.3/20	13,846×80%								11,076			11,076	308	
3月26日	コピー機リース料(協和システム(株)) R7 1月・2月・3月分	20,911×80%									16,728		16,728	309	
3月31日	新聞購読料(日本海新聞) 3月分	3,300×100%						3,300					3,300	310	
3月31日	会派・議員連盟関係政務活動費	会派・議員連盟関係政務活動 費計上額一覧表のとおり		23,551									23,551	311	
3月31日	令和6年度燃料費(ガソリン代)	燃料費計上額整理簿 のとおり		108,562									108,562	312	
4月10日	補助職員賃金(杉村直紀) 3月分	■×80%										■		313	
4月10日	補助職員賃金(阿部敦子) 3月分	■×80%												314	
3月 計			0	145,863	0	0	0	3,300	172,170	11,076	23,446				

令和6年度 政務活動事務所状況報告書

議員名: 河上 定弘

1 所在地・所有形態

所在地: 米子市東福原4-20-7 生田ビル303

電話番号: 0859-36-8522

FAX番号: 0859-36-8533

設置形態

- ☒ 自宅敷地外
☐ 自宅敷地内別棟
☐ 自宅の一部を専用使用
☐ 自宅と兼用

所有形態

- ☐ 自己所有(生計を一にする親族名義を含む)
☒ 賃借
☒ 第三者所有(賃貸借契約先 安来市場運送有限会社)
☐ 関連会社(会社名)
☐ 生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

☒ 有り

- ☐ 自宅
☒ 後援会事務所
☐ 政党事務所
☐ その他

☒ 使用実態による按分

☒ 使用時間割(週単位)

(政務活動使用時間 24 h/事務所使用時間 30 h)

☐ 使用面積割

(政務活動使用面積 m²/事務所面積 m²)

☐ その他

(根拠:)

按分率(A)	
8/10	80%

☐ 無し

按分率(C)
9/10

☐ 明確に区分できない場合

按分率(B)
☐ 1/2 ☐ 1/3 ☐ 1/4 ☐ ()

* 兼用の数による按分とする。

* 後援会事務所や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所:

政党事務所住所: 米子市新開4-3-5

(記載上の注意)

- ・年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること(選挙時は特に注意すること)
- ・複数の政務活動事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

費目ごとの按分率一覧

議員名:

河上 定弘

1 事務所費

按分率=

8 / 10	80 %
--------	------

 ← 「政務活動事務所状況報告書」のA・B・Cのいずれか

- | | | | |
|--|---|--------------------------------|---|
| ☒ 事務所賃借料 | ☒ 電気代 | ☐ 上下水道代 | ☒ その他 |
| ☒ 駐車場賃借料 | ☐ ガス代 | ☐ 灯油代 | 火災保険料 |

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

① 固定電話 (ファクシミリ兼用含む) (番号 0859 — 36 — 8522)

☐ 自宅設置 . . . 1 / 2

☒ 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

② ファクシミリ専用 (番号 0859 — 36 — 8533)

☐ 自宅設置 . . . 1 / 2

☒ 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

(2) インターネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 NTT西日本)

☐ 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1 / 2

☒ 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

② (契約先 GMOインターネットグループ)

☐ 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1 / 2

☒ 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

(3) 携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

(番号 — —)

☐ 政務活動以外(私用など)にも使う場合 . . . 1 / 2

☐ 政務活動用携帯電話を別に持つ場合 . . . 9 / 10

⇒政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

(番号 — —)

(4) 消耗品、備品等

☐ 自宅や外出先で使用する場合 . . . 1 / 2

☒ 事務所で使用する場合 . . . 事務所費の按分率による

3 広報費 ※印刷物(はがきを含む)については、成果物を1部添付すること

(1) 広報紙印刷費・送料

☒ 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合 . . . 面積按分

☐ 政務活動のみの場合 . . . 10 / 10

企業総合補償保険証券



保険契約者

0920-F3600-052(0920)

証券番号

住所

氏名 河上 定弘 様

0920-F3600-052(0920)



31 02 59A4A2X0000404#

A 000784 01/02



当社は、この保険の普通保険約款および特約、その他この保険証券に記載したところにしたがい、保険契約を締結し、この保険証券を発行します。

東京都新宿区西新宿1丁目26番1号

損害保険ジャパン株式会社

取組先 山陰 儀

二契約日 令和5年5月8日

証券作成日 令和5年5月9日

証券作成地 東京都

印紙税申告納付につき新値
税務署承認済

ご連絡先 TEL

ご連絡先(勤務先) TEL

FAX

内線

携帯TEL

生年月日 昭和49年7月23日

保険種類・保険期間

保険種類	企業総合補償保険
保険期間	令和5年5月9日 午前0時 から 令和8年5月9日 午後4時 まで 3年間

保険の対象の所有者(被保険者)

ご契約者さまと同じ

保険の対象の所在地・構造など

保険の対象の所在地	鳥取県米子市東福原4丁目20番地7号				対象名称	事務所			
構造補助項目	構造級別 1級				面積	延床 36㎡			
物件	一般				取得年	1980年			
保険の対象の範囲	基礎工事 含まない				構造(柱)	職作業 事務所			
備考	量・建具・造作 含む				門	含まない			
					塀・垣	含まない			
						物置・車庫・その他の付属建物 含む			

保険料のお支払内容

合計保険料(1回分)	44,930円	払込方法	長期一括払
年額保険料		払込期日	

連絡先

事故時	事故時サポートセンター TEL 0120-727-110 (24時間365日受付)	代理店/仲立人	プラスサポート TEL 0859-34-5870
		当社営業店	山陰支店 米子支社 TEL 0859-33-7661

営業所名

社員名

(0000011)

15/a 写0

送 (31)

31 02 59A4A2X0000404#

A 000784 01/02

○・・・補償されます。 ×・・・補償されません。

保険の対象

保険金額	財物補償条項	建物/屋外設備	設備・什器	商品・製品	財物合計
	×	—	○ 10,000千円	×	—
	費用・利益補償条項	補償されません			
	休業損失補償条項	補償されません			

補償内容

財物補償条項

免責金額が「エクセス方式」の場合は、損害の額から免責金額を控除して保険金をお支払いします。
「フランチャイズ方式」の場合は、損害の額が免責金額を超えた場合に保険金をお支払いします。(免責金額の控除はありません。)

事故の区分	補償	支払限度額	免責金額	設定基準	財物合計保険料
火災・落雷・破裂・爆発	○		0千円	エクセス	34,700円
風災・雹災・雪災	○		0千円	エクセス	
水災	×				
電氣的・機械的事故(EM)	×				
車両・航空機の衝突、水濡れ、騒擾	○		0千円	エクセス	
外部からの物体の落下、飛来、盗難	○				
上記以外の不測かつ突発的な事故	○				

支払限度額・免責金額

設定単位	1 敷地内単位	支払限度額設定方法	1 事故ごと
------	---------	-----------	--------

費用保険金

臨時費用保険金	残存物取片づけ費用保険金	修理付帯費用保険金	失火見舞費用保険金	地震火災費用保険金
○ 10% 100万円限度	○	○	○	○

拡張補償特約

この保険契約に付帯される特約に関して、本保険証券に記載のない項目については、別紙明細書のとおりとします。

特約名称	補償	保険金額	免責金額(エクセス)	特約保険料
借家人賠償責任総合補償追加特約	○	20,000千円	3千円	10,230円
店舗賠償責任特約	×			
賃貸料補償特約	×			

特約

この保険契約に付帯される特約に関して、本保険証券に記載のない項目については、別紙明細書のとおりとします。

保険料長期一括払、サイバー攻撃等対象外、借家賠償総合

割増引

適用されている割増引はありません。

SOMPO JAPAN SOMPO JAPAN SOMPO JAPAN SOMPO JAPAN SOMPO JAPAN SOMPO JAPAN SOMPO JAPAN SOMPO JAPAN SOMPO JAPAN SOMPO JAPAN SOMPO JAPAN SOMPO JAPAN
ご確認ください

Web 約款

Web約款をご選択いただいたお客さまは本冊子に保険約款は添付されません。損保ジャパン公式サイトに掲載のWeb約款をご確認ください。
(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)

・この冊子には、保険契約を証明するものなどが含まれていますので、大切に保管してください。
なお、お気づきの点がございましたら、ご遠慮なく取扱代理店または損保ジャパンにお申し出ください。

・被災設備修復サービスがご利用いただけます。
損保ジャパン公式ウェブサイトの企業総合補償保険パンフレットでご確認ください。
(<https://www.sompo-japan.co.jp/hinsurance/contents1/>)



<ご通知いただく事項について>

この保険証券の記載事項が事実と異なる場合、保険契約締結時に告知いただいた事項もしくは保険証券の記載事項に変更が発生した場合および保険契約の内容の変更を希望する場合は、取扱代理店または損保ジャパンにご連絡ください。ご連絡がない場合は、内容により、ご契約を解除することや、保険金の全額または一部をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。
詳細につきましては、保険約款に記載の「契約締結後における留意事項」またはこの保険契約に適用される普通保険約款および特約をご確認ください。

<自動セット特約について>

この保険契約には特約欄記載の特約のほかにも適用される特約があります。詳細につきましては、必ず保険約款の「適用される特約」でご確認ください。



企業総合補償保険 契約明細書（保険価額一覧表兼用）

本明細書は保険証券または変更手続き完了のお知らせの一部をなすものです。

証券番号 0004378305

設計番号 0004378305

敷地内番号 1

敷地内名称 事務所

主な物件区分 一般

所在地 鳥取県米子市東福原4丁目20番地7号

借家人賠償責任総合補償追加特約（企業総合補償用）

借家人賠償責任総合補償追加特約（企業総合補償用）	借家人賠償責任総合補償追加特約（企業総合補償用）	借家人賠償責任総合補償追加特約（企業総合補償用）	借家人賠償責任総合補償追加特約（企業総合補償用）	借家人賠償責任総合補償追加特約（企業総合補償用）	借家人賠償責任総合補償追加特約（企業総合補償用）	借家人賠償責任総合補償追加特約（企業総合補償用）	借家人賠償責任総合補償追加特約（企業総合補償用）
1 事務所	1	一般	20,000	3,000	3	10,230	
	合計		20,000	3,000		10,230	

（注）第1章賠償責任補償条項、第2章修理費用補償条項それぞれに適用されます。

※上表に記載のない物件、もしくは上表にて保険金額が設定されていない物件については、借家人賠償責任総合補償追加特約（企業総合補償用）の適用はないものとします。

構造（級別・柱）記号	構成材料	記号	構成材料	記号	構成材料	記号	構成材料	記号
1級 1 M構造 M	鉄骨鉄筋	R	ブロック	BI	木毛セメント	Wc	石綿板（スレート）	S
2級 2 T構造 T	鉄筋	R	和、ブロック	H	ドリゾール	Du	瓦	K
3級 3 H構造 H	鉄骨	I	煉瓦	B	鉄鋼	L	タイル	T
3級（経過措置） 3' H構造（経過措置） H'	鉄板（亜鉛引鉄板）	I	石・人造石	Ma	モルタル	M	アルミニウム その他の軽金属版	A
	コンクリート	C	サモコン	TC	漆喰	P	アスファルト・ ルーフィング	Ar
	軽量コンクリート	LC	土蔵	D	プラスター		合成樹脂 その他の類似品	Pr
	組立式コンクリート	PC	木	W	ガラス	G	板、茅、わら	Cr



賃貸借契約書

貸主 安来市場運送有限会社 様

借主 河上定弘 様

令和5年4月21日

取引業者名

株式会社東和サービス企画
不動産部 かえる不動産

事業用賃貸借契約書（事務所）

貸主 安来市場運送有限会社 様（以下「甲」という。）と借主 河上 定弘 様（以下「乙」という。）は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	生田ビル 3階303号室 区画番号()		
	所 在 地	(住居表示) 鳥取県米子市東福原4丁目 20番7号		
		(登記簿) 鳥取県米子市東福原4丁目 533番地		
	構 造	鉄筋コンクリート造 / 陸屋根 / 6階建 / 全 () 戸		
	種 類	ビル	新築年月	昭和55年1月
	面 積	36㎡		
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

頭書(3) 契約期間

令和5年4月21日から 令和7年4月20日まで(2年間)	
目的物件の引渡し時期	令和5年4月21日

頭書(4) 賃料等

賃料	月額 45,455円 (別途消費税相当額 4,545円)		敷金	150,000円 (賃料3ヶ月)	
更新料	0円		その他一時金 (仲介手数料)	50,000円 (消費税4,545円含む)	
その他の条件			◆家賃払い込みの領収証は発行しておりません。金融機関の振込伝票・通帳記帳を以て代えるものとします。 ◆振込手数料は借主負担となります。 ◆入居期間中は賠償保険特約付き火災保険に加入をしてください。 ◆【インボイス登録番号】貸主(栃安来市場運送): T8280002004484 ◆【インボイス登録番号】仲介業者(栃東和サービス企画): T4270001004300		
貸与する鍵	鍵No	B-75HM			
	本数	2本		本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで			
賃料等の支払方法	☒ 振込	山陰合同銀行 皆生通出張所 普通預金 2513622 安来市場運送有限会社 代表取締役 村社俊成 むろこ 振込手数料負担者: 借主 領収証発行: 金融機関の振込金領収書をもって代える			
	持参	持参先			
	口座引落	委託会社名	口座引落手数料負担者:		

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)
	(自 宅)TEL
	(勤務先)TEL (会社名・部署名)
	(携 帯)TEL

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 安来市場運送有限会社
	住所 島根県安来市下坂田町105-1
管 理 業 者	商号又は名称
所 在 地	TEL
「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号	
国土交通大臣 () 第 号	
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号 ※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載	
管 理 担 当 者	氏名 (賃貸不動産経営管理士：登録番号 () 第 号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	連帯保証人	氏名	
		住所	
		極度額	円
	家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	
		主たる事務所の所在地	
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣 () 第 号

頭書(8) 更新に関する事項

頭書(3)に定める契約期間の期間満了3ヶ月前までに、貸主または借主から契約の更新拒絶または条件変更の申し出がないときは、本契約を同様の条件で更に1年間継続させ、以後この例により更新する。

頭書(9) 特約事項

1. 本契約に於いては
 - ☐ 預り金としての敷金・保証金は設定しないため、契約書本文第6条についてはこれを削除します。
 - ☒ 預り金としての敷金の設定があるため、契約書本文第6条については第6条 (A) を採用し、第6条 (B) はこれを削除します。
 - ☐ 預り金としての保証金及び償却の設定があるため、契約書本文第6条については第6条 (A) を削除し、第6条 (B) はこれを採用します。
 2. 本契約に於いては
 - ☐ 貸主による入居前清掃が行われているため、借主は本文第16条 (および別表Ⅱ ※省略の場合もあり) の通り、退去時にハウスクリーニング代 (飲食店に於いては厨房内の排水設備・グリストラップの清掃を含む) を負担するものとします。
 - ☒ 貸主による入居前清掃を省略するため、契約書第16条に定める原状回復行為に於いて、退去時のハウスクリーニングの実施については貸主負担と定めます。但し退去に於いて借主は貸室内の一般的な清掃・片付けを必ず実施することとします。
 3. 契約書第8条第2項に基づき、貸主が借主に対して貸室内の造作・改装を許可する際には、全て造作買取請求権の放棄を条件に付するものとします。借主は賃貸借室の明渡しに際し、その事由名目の如何にかかわらず賃貸借室、諸造作及び設備について支出した必要費・有益費の償還請求または移転料、立退料、権利金など一切の請求をしないことはもちろん、賃貸借室内に自己の費用をもって施設した諸造作、設備などの買取りを貸主に請求することはできません。
 4. 貸主は、自らに帰すべき事由による場合を除き、目的不動産の敷地内において借主またはその関係者及び関係車両の盗難・損傷・滅失等いかなる事故が発生しても一切その責任を負いません。
 5. 本物件が、天災地変等により滅失または著しく毀損し、または都市計画等の行政処分により収去される等、貸主または借主のいずれの責にも帰すことのできない事由によってその使用が不能となったときは、本契約は当然に終了するものとします。
 6. 設定賃料については契約時の消費税率 (10%) を算定基準としており、税率に変更があるときは賃料総額も当然変更されます。
 7. 入居期間中は敷地内の除雪は入居者が行うこととします。
 8. 敷地内及び建物外壁に看板設置をする際には事前に設置位置や大きさ等必要な事項について貸主の承諾を要します。
 9. 契約期間内は、賠償責任特約付き火災保険の契約及び継続加入が必要です (更新料の支払い方法、支払い時期は各契約による)。
 10. 家賃払い込みの領収証は発行していません。金融機関の振込伝票・通帳記帳を以て代えるものとします。
- (以上)

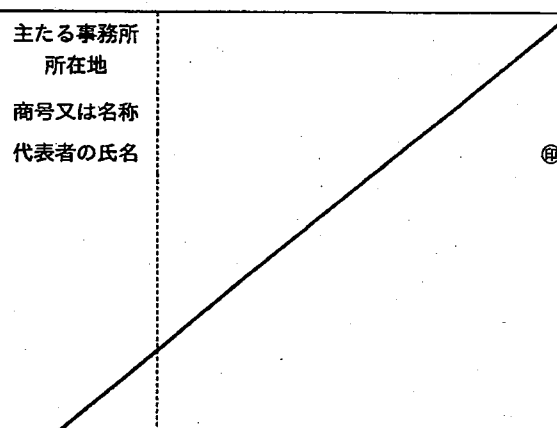
本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が署(記)名押印の上、各自1通を保有する。

令和5年4月21日

甲・貸主	商号	安来市下坂田町105-1	TEL	0854-22-2672
	代表者	安来市場運送有限会社		
	所在地	代表取締役 村田俊成		

乙・借主	氏名	河上 定弘	TEL	
	住所			

丙・連帯保証人	氏名		TEL	
	住所			
	極度額			

宅地建物取引業者	主たる事務所所在地	鳥取県米子市東福原4丁目20-7 生田ビル101号室	主たる事務所所在地	
	商号又は名称 代表者の氏名	株式会社東和サービス企画 代表取締役 入江瑞絵	商号又は名称 代表者の氏名	
	免許証番号	鳥取県知事(3)第1291号	免許証番号	()第 号
説明をする宅地建物取引士	氏名		氏名	
	登録番号		登録番号	第 号
	業務に従事する事務所名	株式会社東和サービス企画	業務に従事する事務所名	
	事務所所在地 TEL	鳥取県米子市東福原4丁目20-7 生田ビル101号室 TEL 0859-23-0001	事務所所在地 TEL	TEL

※は原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契 約 条 項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

4 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

4 共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災保険(借家人賠償責任保険)に加入するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、敷金に補填するものとする。

4 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から控除しなお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

- 5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

- 第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に交付するものとする。
- 2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって当該債務の弁済に充てることができない。
- 3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、保証金に補填するものとする。
- 4 甲は、保証金から頭書(4)に記載する償却分を差し引き、さらに明渡しまでに生じた本契約上の乙の一切の債務を控除しなお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。
- 5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
 - 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
 - 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
 - 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
- 2 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

(禁止又は制限される行為)

- 第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。
- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)に記載する事業内容を変更してはならない。
- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料の1ヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。
- 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき反社会的勢力に担保の用に供すること

- 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
- 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
- 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 階段・廊下等共用部分への物品を置くこと
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

- 第9条** 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
 - 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
 - 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
 - 5 乙は、鍵の追加設置、交換、又は複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の修繕)

- 第10条** 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については、乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
 - 3 乙は、本物件内に破損箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れて甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。
 - 4 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要する費用は、第1項に準ずるものとする。
 - 5 乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行うことができる。
 - 一 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え
 - 二 その他費用が軽微な修繕

(契約の解除)

- 第11条** 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払義務を2ヶ月以上怠ったとき
 - 二 乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条に規定する義務のいずれかに違反したとき

- 三 入室時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
- 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
- 五 銀行取引の停止
- 六 破産手続きの開始
- 七 民事再生手続きの開始
- 八 会社更生手続きの開始
- 九 特別清算手続きの開始

3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
- 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき

4 甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(一部滅失等による賃料の減額等)

第13条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。

2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

(契約の終了)

第14条 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

(明渡し)

第15条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。

4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(明渡し時の原状回復)

第16条 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年劣化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。

2 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去するものとする。

(立入り)

第17条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3 解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第18条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

第19条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所又は所在地、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散
- 五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

(延滞損害金)

第20条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

第21条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の連帯保証人(以下本項において「丙」という)は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする
- 二 丙が個人であるときには、前号の丙の負担は、頭書(7)及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする
- 三 丙が個人であるときには、丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときは、確定するものとする
 - ア 甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の開始があったときに限る
 - イ 丙が破産手続き開始決定を受けたとき
 - ウ 乙又は丙が死亡したとき

四 前号に規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第19条の規定に基づき乙(前号ウの乙が死亡したときは乙の相続人)は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承

諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする

五 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

六 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない

七 乙は、本契約の締結に先立ち、丙に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に対し確約する

ア 乙の財産及び収支の状況

イ 本契約から生じる乙の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況

ウ 本契約から生じる乙の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

3 頭書(7)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(7)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については、別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない

二 乙が、前号の手続きをとらない場合、その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない

三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(免責)

第22条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故(第14条の場合を含む。)、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

(協議)

第23条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第24条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(更新に関する事項及び特約事項)

第25条 前条までの規定以外の更新に関する事項及び特約事項については、頭書(8)又は(9)記載のとおりとする。

自動車駐車契約書

生 田 ビ ル

自動車駐車契約証書

貸主 安来市場運送有限会社 を甲とし、借主 河上定弘 を乙として、両当事者間において次のとおり契約を締結する。

第1条 甲は乙の所有する自動車または乙の関係者の自動車を次の駐車場へ駐車させるものとする。

1. 所在地 米子市東福原4丁目20-7

2. 位置 甲の指定する位置

第2条 駐車契約の期間は、令和5年5月/日より向う1年間とする。

第3条 1. 駐車料金は、1台月額金 4,400円 とし、乙は、毎月末日までに翌月分の駐車料金を甲へ持参するもしくは甲の指定する機関へ払込むものとする。

2. 前項の駐車料金は、公租公課の増徴、経済事情の変動その他止むを得ない事由により改定の必要が生じたときは、改定することができる。

第4条 月の途中における契約のときは、その月の駐車料金は日割計算とし、月の途中においての解約は、甲は、既納の駐車料金は返戻しないものとする。

第5条 第3条2項により駐車料金に変更があったときは、乙は、直ちにその差額を甲に支払うものとする。

第6条 甲は、乙の自動車または乙の関係者の駐車中に発生したその自動車の滅失毀損については、一切の責を負わないものとする。

第7条 乙またはその関係者の故意または過失によって、甲の設備した建物または駐車に必要な造作その他駐車中の他の自動車等に損害を与えたときは、乙が賠償する責を負うものとする。

第8条 乙のこの契約に伴い駐車する権利は、これを他に譲渡することができない。

第9条 第2条の期間中において、この契約を解約しようとするときは、甲及び乙は、3ヶ月前までに各相手方に対して予告しなければならない。

第10条 第2条の契約期間が終了するときは、甲乙が相手方に対してなんらかの意思表示をしないときは、同一条件でさらに1年間更新されるものとする。

第11条 甲または乙がこの契約に違反したときは、各相手方は、直ちにこの契約を解除することができる。

口座番号 : 山陰合同銀行 皆生通支店

普通 2513623

安来市場運送有限会社

以上のとおり駐車契約したもので本書2通を作成し、甲乙1通を所有する。

令和 5 年 5 月 / 日

貸主(甲)

安来市下坂田町105-1

安来市場運送有限会社

代表取締役 村杜 健成



借主(乙)

河上 定弘



リース契約書

協和システム株式会社（以下「甲」という）と、河上定弘（以下「乙」という）は、以下のとおりリース契約（以下「本契約」という）を締結する。

（目的）

第1条 甲は乙に対して複合機を賃貸する。

（リース期間）

第2条 複合機のリース期間（以下「本リース期間」という）は、複合機の借受日から1年間とする。

2 甲および乙は、本リース期間中、特段の定めのないかぎり、本契約を解約することができない。また、本リース期間は甲および乙に解約の意思がない場合、自動的に更新できるものとする。

（リース料）

第3条 複合機のリース料を月額4,000円（税別）とし、併せて複合機の印刷枚数に応じたカウンター料金を含め、乙は四半期（1・2・3月、4・5・6月、7・8・9月、10・11・12月）ごとに甲に支払う。

（物件の納入および検収）

第4条 複合機は、甲から乙が指定する場所に納入されるものとし、令和5年5月1日を複合機の借受日とする。

（物件の使用・管理）

第5条 乙は、法令などを遵守し、善良な管理者の注意をもって、業務のために通常の用法にしたがって複合機を使用・管理しなければならない。複合機の修理については甲が行い、乙が自らの費用において行わなければならない。

（物件の滅失・毀損）

第6条 複合機を引渡し後、その返還までに、甲乙いずれの責任にもよらない事由により、複合機が滅失・毀損した場合、本契約は終了するものとする。

（物件の所有権標識）

第7条 甲は複合機の所有権を甲が有する旨の標識（以下「所有権標識」という）を複合機に貼付することができ、または乙に対してこれを求めることができる。

（物件の所有権侵害の禁止）

第8条 乙は、複合機を第三者に譲渡または担保に供することのほか、甲の承諾なくして転貸することができない。

(契約違反等)

第9条 甲は、乙が以下の各号のいずれかに該当したときは、催告なく直ちに本契約を解除できる。

- (1) リース料の支払いを1回でも怠ったとき
 - (2) 本契約の条項の1つにでも違反したとき
 - (3) 差押、仮差押、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売、租税滞納処分
そのほかこれらに準じる手続が開始されたとき
 - (4) 自ら振り出しまたは引き受けた手形、もしくは小切手が1回でも不渡りとなったとき、または支払停止状態に至ったとき
 - (5) 破産、民事再生、会社更生または特別清算の手続開始の申立てをなし、またはこれらの申立てがなされたとき
 - (6) そのほか、資産、信用または支払能力に重大な変更を生じたとき
- 2 前項により、本契約が解除されたときには、甲は乙に対して、複合機の返還を求めることができる。

(協議事項)

第10条 本契約に定めのない事項については、甲乙誠意をもって協議し、決定するものとする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和5年5月1日

甲

米子市両三柳3768-1
協和システム株式会社
代表取締役 柳 樂正浩



乙

米子市東福原4-20-7
は田ビル303
江上 定弘



自動車リース契約書

賃貸人石田自動車商会(以下、「甲」という。)と賃借人河上定弘(以下、「乙」という。)とは、後記リース物件の表示記載の自動車(以下、「リース自動車」という。)について、次のとおりリース契約を締結する。

(リース契約)

第1条 甲は下記リース物件の表示記載の自動車(「リース自動車」)を乙に対してリース(賃貸)し、乙はこれを借り受ける。

記

(リース物件の表示)

種 別	小型乗用車
車 名	ニッサン(ノート)
型 式	DBA-E12

(物件の引渡し)

第2条 物件は、乙の指定する場所(鳥取県米子市米原1-1-38)に納車されるものとする。

2 乙は、納車されたリース自動車について直ちに検査を行い、瑕疵のないことを確認した上で、甲から乙に対してリース自動車を令和5年5月1日に引渡すものとする。

(物件の使用・保存)

第3条 乙は、前条の引渡しを受けたときから乙の指定する場所(鳥取県米子市東福原4-20-7)を使用の本拠としてリース自動車を使用することができる。

2 乙は、リース自動車の使用に当たり、法令を遵守するのはもちろんのこと、通常の用法に従い善良な管理者の注意をもって使用しなければならない。

3 乙は、自己の費用をもって、リース自動車が正常な機能を保つように保守・点検・整備を行うものとし、また、リース自動車が損傷した場合には必要な修理を行わなければならない。

(リース期間)

第4条 本件のリース期間は、第2条2項による物件の引渡日から3年間とする。また、本リ

ース期間は甲および乙に解約の意思がない場合、自動的に更新できるものとします。

尚、リース期間満了後または解約後、物件は甲の所有とする。

(リース料)

第5条 リース料は月額金2万円(消費税込)とし、乙は、この月額リース料を、物件の引渡日の属する月より翌月分として毎月末日に支払うものとする。

2 車両本体に対するリース料であり、保険並びに付属品、修理・整備費などは別途、乙が負担するものとする。

3 リース料の支払は、乙が、現金または振込送金する方法によるものとする。

(禁止事項)

第6条 乙は、リース自動車を第三者に譲渡したり、第三者に担保提供するなど甲のリース自動車所有権を侵害してはならない。

2 乙は、甲の書面による事前の承諾を得ない限り、リース自動車を第三者に転貸してはならない。

3 乙は、甲の書面による事前の承諾を得ない限り、リース自動車の原状を変更してはならない。

(所有権の表示)

第7条 甲は、甲がリース自動車の所有権を有している旨の標識をリース自動車に貼付するものとし、乙は、甲の請求によりリース自動車に標識を貼付しなければならない。

(報告義務)

第8条 乙は、リース自動車の引渡しを受けてからリース自動車の返還を完了するまでは、以下の事由が生じた場合には、甲に直ちに報告し必要な説明をしなければならない。

- (1) リース自動車が滅失又は毀損した場合
- (2) リース自動車について修理を行った場合
- (3) その他リース自動車に関する事故その他重大な事由

(物件の点検)

第9条 乙は、甲からリース自動車の現状や保管状況に関して点検・調査を求められたときは、これに応じなければならない。

(費用負担)

第10条 リース自動車についてリース期間中に生じた公租公課は乙の負担とする。

2 本件自動車についての自賠責保険・任意保険の費用は乙の負担とする。

3 本件自動車についての日常の整備・運行及び修理に必要な費用は乙の負担とする。

(危険負担)

第11条 乙がリース自動車の引渡しを受けてから返還するまでの間に、盗難、火災、地震その他の甲乙いずれの責にも帰すべからざる事由によって生じたリース自動車の滅失・毀損は全て乙が危険を負担し、リース自動車が滅失した場合には、乙は、甲に対して、損害賠償金として、リース期間中の全リース料及びその他の諸費用の総合計額から既払金を控除した残額を直ちに支払わなければならないものとする。

(瑕疵担保責任)

第12条 リース自動車に隠れた瑕疵があった場合でも、甲は乙に対して一切瑕疵担保責任を負わないものとする。

2 前項の場合、乙は、直接に売主に対して瑕疵担保責任を追及し売主との間で問題を解決するものとします。乙は、可能な範囲で、自己の売主に対する請求権を乙に譲渡する等の協力をするものとする。

甲・乙は、本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、各1通を保有するものとする。

令和5年4月25日

甲

米子市米原1丁目1番38号
石田自動車商会
石田和弘



乙

米子市東福原4-20-7
生田ビル303
河上定弘



雇 用 契 約 書

雇用者 河上 定弘 及び被雇用者 杉村 直紀 は、以下の条件で雇用契約を締結する。

雇用期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日
就業場所	米子市東福原4-20-7 生田ビル303 河上定弘事務所
仕事内容	・政務活動に係る補助(事務所管理、調査補助、接客等) ・政務活動に係る関係書類の作成事務 ・後援会関係に係る事務
勤務日数	週 4日勤務
就業時間 (休憩時間)	午前 9時 30分 から 午後 12時 00分 まで (適宜必要に応じ、変更) (休憩時間は、午前・午後 時 分 から 午前・午後 時 分 まで)
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇
勤務時間外労働	勤務時間外労働をさせることが (有) ・ 無) 休日労働をさせることが (有) ・ 無)
給与(賃金)等	給 料 等 :  支給手当: 
給与支払日	給与等: 毎月分を末日締切 翌月10日に支払
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 令和 6年 4月 1日 雇用者 鳥取県議会議員 河上 定弘  被雇用者 住 所  氏 名 杉村 直紀 	

雇 用 契 約 書

雇用者 河上 定弘 及び被雇用者 阿部 敦子 は、以下の条件で雇用契約を締結する。

雇用期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日
就業場所	米子市東福原4-20-7 生田ビル303 河上定弘事務所
仕事内容	・政務活動に係る補助(事務所管理、調査補助、接客等) ・政務活動に係る関係書類の作成事務 ・後援会関係に係る事務
勤務日数	週 4日勤務
就業時間 (休憩時間)	午後 1時 30分 から 午後 4時 00分 まで (適宜必要に応じ、変更) (休憩時間は、午前・午後 時 分 から 午前・午後 時 分 まで)
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇
勤務時間外労働	勤務時間外労働をさせることが (☒ 有 ・ 無) 休日労働をさせることが (☒ 有 ・ 無)
給与(賃金)等	給 料 等 :  支給手当: 
給与支払日	給与等:毎月分を末日締切 翌月10日に支払
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 令和 6年 4月 1日 雇用者 鳥取県議会議員 河上 定弘  被雇用者 住 所  氏 名 阿部 敦子 	

503

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 6 年 4 月分				氏 名		杉村 直紀	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	(月)	2.5	2.0	17	(水)	2.5	2.0
2	(火)	2.5	2.0	18	(木)		
3	(水)	3.0	2.4	19	(金)	3.0	2.4
4	(木)			20	(土)		
5	(金)	3.0	2.4	21	(日)		
6	(土)			22	(月)		
7	(日)			23	(火)	2.5	2.0
8	(月)	2.5	2.0	24	(水)	2.5	2.0
9	(火)	2.5	2.0	25	(木)	2.5	2.0
10	(水)			26	(金)	2.5	2.0
11	(木)	3.5	2.8	27	(土)		
12	(金)	3.0	2.4	28	(日)		
13	(土)			29	(月)		
14	(日)			30	(火)	2.5	2.0
15	(月)	3.0	2.4				
16	(火)	2.5	2.0	合計	(A)	46.0	(B) 36.8

通勤手当		
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名		河上 定弘
金	(C)	左記金額を領収いたしました。 令和 6 年 5 月 10 日 氏名 杉村 直紀

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[] × 80 / 100 ※ =

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 6 年 4 月分				氏 名		阿部 敦子	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	(月)			17	(水)	2.5	2.0
2	(火)	2.5	2.0	18	(木)	2.5	2.0
3	(水)	2.5	2.0	19	(金)	2.5	2.0
4	(木)	2.5	2.0	20	(土)		
5	(金)	2.5	2.0	21	(日)		
6	(土)			22	(月)		
7	(日)			23	(火)	2.5	2.0
8	(月)			24	(水)	2.5	2.0
9	(火)	2.5	2.0	25	(木)	2.5	2.0
10	(水)	2.5	2.0	26	(金)	2.5	2.0
11	(木)	2.5	2.0	27	(土)		
12	(金)	2.5	2.0	28	(日)		
13	(土)			29	(月)		
14	(日)			30	(火)		
15	(月)						
16	(火)	2.5	2.0	合計	(A)	40.0	(B) 32.0

通勤手当

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

河上 定弘

金

(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 6 年 5 月 10 日

氏名

阿部 敦子

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80 / 100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9 / 10)。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 6 年 5 月分				氏 名		杉村 直紀	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	(水)	2.5	2.0	17	(金)	2.5	2.0
2	(木)	2.5	2.0	18	(土)		
3	(金)			19	(日)		
4	(土)			20	(月)	2.5	2.0
5	(日)			21	(火)	2.5	2.0
6	(月)			22	(水)	2.5	2.0
7	(火)	2.5	2.0	23	(木)		
8	(水)	3.0	2.4	24	(金)	2.5	2.0
9	(木)			25	(土)		
10	(金)			26	(日)		
11	(土)			27	(月)	2.5	2.0
12	(日)			28	(火)	2.5	2.0
13	(月)			29	(水)	2.5	2.0
14	(火)	2.5	2.0	30	(木)	4.0	3.2
15	(水)	2.5	2.0	31	(金)	4.5	3.6
16	(木)			合 計		(A) 44.0	(B) 35.2

通勤手当

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

河上 定弘

金

(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 6 年 6 月 10 日

氏名

杉村 直紀

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B)/(A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80/100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

603

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 6 年 5 月分				氏 名		阿部 敦子	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	(水)	2.5	2.0	17	(金)	2.5	2.0
2	(木)	2.5	2.0	18	(土)		
3	(金)			19	(日)		
4	(土)			20	(月)		
5	(日)			21	(火)	2.5	2.0
6	(月)			22	(水)	2.5	2.0
7	(火)	2.5	2.0	23	(木)	2.5	2.0
8	(水)	2.5	2.0	24	(金)	2.5	2.0
9	(木)	2.5	2.0	25	(土)		
10	(金)	2.5	2.0	26	(日)		
11	(土)			27	(月)		
12	(日)			28	(火)	2.5	2.0
13	(月)			29	(水)	2.5	2.0
14	(火)	2.5	2.0	30	(木)	2.5	2.0
15	(水)	2.5	2.0	31	(金)	2.5	2.0
16	(木)	2.5	2.0	合計		(A) 45.0	(B) 36.0

通勤手当

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

河上 定弘

金

(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 6 年 6 月 10 日

氏名

阿部 敦子

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80 / 100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 6 年 6 月分				氏 名		杉村 直紀	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	(土)			17	(月)	2.5	2.0
2	(日)	2.5	2.0	18	(火)		
3	(月)	3.5	2.8	19	(水)	2.5	2.0
4	(火)			20	(木)	2.5	2.0
5	(水)	3.0	2.4	21	(金)	2.5	2.0
6	(木)	3.0	2.4	22	(土)		
7	(金)	3.5	2.8	23	(日)		
8	(土)	1.0	0.8	24	(月)	2.5	2.0
9	(日)			25	(火)		
10	(月)			26	(水)	2.5	2.0
11	(火)	2.5	2.0	27	(木)	2.5	2.0
12	(水)			28	(金)	2.5	2.0
13	(木)	2.5	2.0	29	(土)		
14	(金)	2.5	2.0	30	(日)		
15	(土)						
16	(日)			合計		(A) 44.0	(B) 35.2

通勤手当

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

河上 定弘

金

(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 6 年 7 月 10 日

氏名

杉村 直紀

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80 / 100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 6 年 6 月分				氏 名		阿部 敦子	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	(土)			17	(月)		
2	(日)			18	(火)	2.5	2.0
3	(月)			19	(水)	2.5	2.0
4	(火)	2.5	2.0	20	(木)	2.5	2.0
5	(水)	2.5	2.0	21	(金)	2.5	2.0
6	(木)	2.5	2.0	22	(土)		
7	(金)	2.5	2.0	23	(日)		
8	(土)			24	(月)		
9	(日)			25	(火)	2.5	2.0
10	(月)			26	(水)	2.5	2.0
11	(火)	2.5	2.0	27	(木)	2.5	2.0
12	(水)	2.5	2.0	28	(金)	2.5	2.0
13	(木)	2.5	2.0	29	(土)		
14	(金)	2.5	2.0	30	(日)		
15	(土)						
16	(日)			合計	(A)	40.0	(B) 32.0

通勤手当		
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 河上 定弘		
金	(C)	左記金額を領収いたしました。 令和 6 年 7 月 10 日 氏名 阿部 敦子

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[] × 80 / 100 ※ =

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 6 年 7 月分				氏 名		杉村 直紀	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	(月)	2.5	2.0	17	(水)	3.0	2.4
2	(火)	3.0	2.4	18	(木)	4.5	3.6
3	(水)			19	(金)	3.0	2.4
4	(木)	3.0	2.4	20	(土)		
5	(金)	3.0	2.4	21	(日)		
6	(土)			22	(月)		
7	(日)			23	(火)		
8	(月)	3.0	2.4	24	(水)		
9	(火)	3.5	2.8	25	(木)		
10	(水)	3.5	2.8	26	(金)		
11	(木)	3.5	2.8	27	(土)		
12	(金)	4.5	3.6	28	(日)		
13	(土)			29	(月)		
14	(日)			30	(火)	1.5	1.2
15	(月)			31	(水)		
16	(火)	2.5	2.0	合計		(A) 44.0	(B) 35.2

通勤手当		
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名		河上 定弘
金		(C)
左記金額を領収いたしました。		
令和 6 年 8 月 10 日		
氏名		杉村 直紀

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80 / 100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 6 年 7 月分				氏 名				阿部 敦子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
1	(月)			17	(水)	2.5	2.0				
2	(火)	2.5	2.0	18	(木)	2.5	2.0				
3	(水)	2.5	2.0	19	(金)	2.5	2.0				
4	(木)	2.5	2.0	20	(土)						
5	(金)	2.5	2.0	21	(日)						
6	(土)			22	(月)						
7	(日)			23	(火)	2.5	2.0				
8	(月)			24	(水)	2.5	2.0				
9	(火)	2.5	2.0	25	(木)	2.5	2.0				
10	(水)	2.5	2.0	26	(金)	2.5	2.0				
11	(木)	2.5	2.0	27	(土)						
12	(金)	2.5	2.0	28	(日)						
13	(土)	3.5	2.8	29	(月)						
14	(日)	2.5	2.0	30	(火)	2.5	2.0				
15	(月)			31	(水)	2.5	2.0				
16	(火)	2.5	2.0	合計		(A) 51.0	(B) 40.8				

通勤手当

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

河上 定弘

金

(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 6 年 8 月 10 日

氏名

阿部 敦子

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80 / 100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

902

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 6 年 8 月分				氏 名		杉村 直紀	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	(木)			17	(土)		
2	(金)			18	(日)		
3	(土)	3.0	2.4	19	(月)		
4	(日)	3.0	2.4	20	(火)		
5	(月)			21	(水)		
6	(火)			22	(木)		
7	(水)			23	(金)	3.5	2.8
8	(木)			24	(土)		
9	(金)			25	(日)		
10	(土)			26	(月)	2.5	2.0
11	(日)			27	(火)	2.5	2.0
12	(月)			28	(水)	3.0	2.4
13	(火)			29	(木)	3.0	2.4
14	(水)			30	(金)	2.5	2.0
15	(木)			31	(土)		
16	(金)			合 計		(A) 23.0	(B) 18.4

通勤手当

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

河上 定弘

金

(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 6 年 9 月 10 日

氏名

杉村 直紀

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80 / 100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

903

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 6 年 8 月分				氏 名				阿部 敦子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
1	(木)	2.5	2.0	17	(土)						
2	(金)	2.5	2.0	18	(日)						
3	(土)	1.5	1.2	19	(月)						
4	(日)			20	(火)	2.5	2.0				
5	(月)			21	(水)	2.5	2.0				
6	(火)	2.5	2.0	22	(木)	2.5	2.0				
7	(水)	2.5	2.0	23	(金)	2.5	2.0				
8	(木)	2.5	2.0	24	(土)						
9	(金)	2.5	2.0	25	(日)						
10	(土)			26	(月)						
11	(日)			27	(火)	2.5	2.0				
12	(月)			28	(水)	2.5	2.0				
13	(火)			29	(木)						
14	(水)			30	(金)	2.5	2.0				
15	(木)			31	(土)						
16	(金)			合計		(A) 34.0	(B) 27.2				

通勤手当

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

河上 定弘

金

(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 6 年 9 月 10 日

氏名

阿部 敦子

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80 / 100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

1002

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 6 年 9 月分				氏 名		杉村 直紀	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	(日)			17	(火)	2.5	2.0
2	(月)	2.5	2.0	18	(水)	2.5	2.0
3	(火)	3.0	2.4	19	(木)	3.0	2.4
4	(水)	3.0	2.4	20	(金)		
5	(木)			21	(土)		
6	(金)	3.5	2.8	22	(日)		
7	(土)			23	(月)		
8	(日)			24	(火)	2.5	2.0
9	(月)	3.0	2.4	25	(水)	3.0	2.4
10	(火)	3.0	2.4	26	(木)	3.0	2.4
11	(水)	3.0	2.4	27	(金)		
12	(木)			28	(土)		
13	(金)			29	(日)		
14	(土)			30	(月)	2.5	2.0
15	(日)						
16	(月)			合計	(A)	40.0	(B) 32.0

通勤手当		
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名		河上 定弘
金		(C)
左記金額を領収いたしました。		
令和 6 年 10 月 10 日		
氏名		杉村 直紀

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[] × 80 / 100 ※ =

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

1003

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 6 年 9 月分				氏 名		阿部 敦子	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	(日)			17	(火)	2.5	2.0
2	(月)			18	(水)	2.5	2.0
3	(火)	2.5	2.0	19	(木)	2.5	2.0
4	(水)	2.5	2.0	20	(金)	2.5	2.0
5	(木)	2.5	2.0	21	(土)		
6	(金)	1.0	0.8	22	(日)		
7	(土)			23	(月)		
8	(日)			24	(火)	2.5	2.0
9	(月)			25	(水)	2.5	2.0
10	(火)	2.5	2.0	26	(木)	2.5	2.0
11	(水)	2.5	2.0	27	(金)	2.5	2.0
12	(木)	2.5	2.0	28	(土)		
13	(金)	2.5	2.0	29	(日)		
14	(土)			30	(月)		
15	(日)						
16	(月)			合 計		(A) 38.5	(B) 30.8

通勤手当

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

河上 定弘

金

(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 6 年 10 月 10 日

氏名

阿部 敦子

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80 / 100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

1102

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 6 年 10 月分				氏 名		杉村 直紀	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	(火)	2.5	2.0	17	(木)		
2	(水)	2.5	2.0	18	(金)	2.5	2.0
3	(木)	3.0	2.4	19	(土)		
4	(金)	3.0	2.4	20	(日)		
5	(土)	4.0	3.2	21	(月)		
6	(日)			22	(火)	2.5	2.0
7	(月)	3.0	2.4	23	(水)	2.5	2.0
8	(火)	3.5	2.8	24	(木)		
9	(水)	3.5	2.8	25	(金)	3.5	2.8
10	(木)			26	(土)		
11	(金)	3.5	2.8	27	(日)		
12	(土)			28	(月)	2.5	2.0
13	(日)			29	(火)	2.5	2.0
14	(月)			30	(水)	3.0	2.4
15	(火)	3.5	2.8	31	(木)	3.5	2.8
16	(水)	2.5	2.0	合計	(A)	57.0	(B) 45.6

通勤手当

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

河上 定弘

金

(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 6 年 11 月 8 日

氏名

杉村 直紀

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80 / 100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

1103

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 6 年 10 月分				氏 名		阿部 敦子	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	(火)	2.5	2.0	17	(木)		
2	(水)	2.5	2.0	18	(金)		
3	(木)	2.5	2.0	19	(土)		
4	(金)	2.5	2.0	20	(日)		
5	(土)			21	(月)		
6	(日)			22	(火)		
7	(月)			23	(水)		
8	(火)	2.5	2.0	24	(木)		
9	(水)	2.5	2.0	25	(金)		
10	(木)	1.5	1.2	26	(土)		
11	(金)	2.5	2.0	27	(日)		
12	(土)			28	(月)		
13	(日)			29	(火)	2.5	2.0
14	(月)			30	(水)	2.5	2.0
15	(火)			31	(木)	2.5	2.0
16	(水)			合計		(A) 26.5	(B) 21.2

通勤手当		
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名		河上 定弘
金		(C)
左記金額を領収いたしました。		
令和 6 年 11 月 8 日		
氏名		阿部 敦子

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80 / 100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

1202

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 6 年 11 月分				氏 名		杉村 直紀	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	(金)			17	(日)		
2	(土)			18	(月)	2.5	2.0
3	(日)			19	(火)	2.5	2.0
4	(月)			20	(水)	2.5	2.0
5	(火)	2.5	2.0	21	(木)	2.5	2.0
6	(水)	2.5	2.0	22	(金)		
7	(木)	3.5	2.8	23	(土)		
8	(金)			24	(日)		
9	(土)			25	(月)	2.5	2.0
10	(日)			26	(火)	2.5	2.0
11	(月)	2.5	2.0	27	(水)		
12	(火)	2.5	2.0	28	(木)	2.5	2.0
13	(水)			29	(金)		
14	(木)	2.5	2.0	30	(土)		
15	(金)	3.5	2.8				
16	(土)			合計	(A)	37.0	(B) 29.6

通勤手当

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

河上 定弘

金

(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 6 年 12 月 10 日

氏名

杉村 直紀

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80 / 100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

1203

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 6 年 11 月分				氏 名				阿部 敦子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
1	(金)	2.5	2.0	17	(日)						
2	(土)			18	(月)						
3	(日)			19	(火)	2.5	2.0				
4	(月)			20	(水)	2.5	2.0				
5	(火)	2.5	2.0	21	(木)	2.5	2.0				
6	(水)	2.5	2.0	22	(金)	2.5	2.0				
7	(木)	1.0	0.8	23	(土)						
8	(金)	2.5	2.0	24	(日)						
9	(土)			25	(月)						
10	(日)			26	(火)	2.5	2.0				
11	(月)			27	(水)	2.5	2.0				
12	(火)	2.5	2.0	28	(木)	2.5	2.0				
13	(水)	3.5	2.8	29	(金)	2.5	2.0				
14	(木)	2.5	2.0	30	(土)						
15	(金)	2.5	2.0								
16	(土)			合計		(A) 42.0	(B) 33.6				

通勤手当

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 河上 定弘

金

(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 6 年 12 月 10 日

氏名 阿部 敦子

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80 / 100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

102

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 6 年 12 月分				氏 名		杉村 直紀	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	(日)			17	(火)		
2	(月)	2.5	2.0	18	(水)	2.5	2.0
3	(火)	2.5	2.0	19	(木)	2.5	2.0
4	(水)	2.5	2.0	20	(金)	3.0	2.4
5	(木)	2.5	2.0	21	(土)		
6	(金)			22	(日)		
7	(土)			23	(月)		
8	(日)			24	(火)		
9	(月)	2.5	2.0	25	(水)		
10	(火)	2.5	2.0	26	(木)		
11	(水)	2.0	1.6	27	(金)		
12	(木)	2.5	2.0	28	(土)		
13	(金)			29	(日)		
14	(土)			30	(月)		
15	(日)			31	(火)		
16	(月)	2.5	2.0	合計		(A) 30.0	(B) 24.0

通勤手当		
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名		河上 定弘
金	(C)	左記金額を領収いたしました。 令和 7 年 1 月 10 日 氏名 杉村 直紀

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[] × 80 / 100 ※ =

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 6 年 12 月分				氏 名		阿部 敦子	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	(日)			17	(火)	2.5	2.0
2	(月)			18	(水)	2.5	2.0
3	(火)	2.5	2.0	19	(木)	2.5	2.0
4	(水)	2.5	2.0	20	(金)	2.5	2.0
5	(木)	2.5	2.0	21	(土)		
6	(金)	2.5	2.0	22	(日)		
7	(土)			23	(月)		
8	(日)			24	(火)		
9	(月)			25	(水)		
10	(火)	2.5	2.0	26	(木)		
11	(水)	2.5	2.0	27	(金)		
12	(木)	2.5	2.0	28	(土)		
13	(金)	2.5	2.0	29	(日)		
14	(土)			30	(月)		
15	(日)			31	(火)		
16	(月)			合計		(A) 30.0	(B) 24.0

通勤手当

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

河上 定弘

金

(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 7 年 1 月 10 日

氏名

阿部 敦子

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80 / 100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

202

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 7 年 1 月分				氏 名		杉村 直紀	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	(水)			17	(金)	2.5	2.0
2	(木)			18	(土)		
3	(金)			19	(日)		
4	(土)			20	(月)	3.0	2.4
5	(日)			21	(火)	3.0	2.4
6	(月)			22	(水)	3.0	2.4
7	(火)			23	(木)	3.5	2.8
8	(水)			24	(金)	2.0	1.6
9	(木)			25	(土)		
10	(金)			26	(日)		
11	(土)			27	(月)	3.5	2.8
12	(日)			28	(火)	3.0	2.4
13	(月)			29	(水)	3.0	2.4
14	(火)			30	(木)	3.0	2.4
15	(水)	2.5	2.0	31	(金)		
16	(木)	3.0	2.4	合計		(A) 35.0	(B) 28.0

通勤手当

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 河上 定弘

金

(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 7 年 2 月 10 日

氏名 杉村 直紀

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80 / 100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 7 年 1 月分				氏 名				阿部 敦子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
1	(水)			17	(金)	2.5	2.0				
2	(木)			18	(土)						
3	(金)			19	(日)						
4	(土)			20	(月)						
5	(日)			21	(火)	2.5	2.0				
6	(月)			22	(水)	2.5	2.0				
7	(火)	2.5	2.0	23	(木)	2.5	2.0				
8	(水)	2.5	2.0	24	(金)	2.5	2.0				
9	(木)	2.5	2.0	25	(土)						
10	(金)			26	(日)						
11	(土)			27	(月)						
12	(日)			28	(火)	2.5	2.0				
13	(月)			29	(水)	2.5	2.0				
14	(火)	2.5	2.0	30	(木)	2.5	2.0				
15	(水)	2.5	2.0	31	(金)	2.5	2.0				
16	(木)	2.5	2.0	合計		(A) 37.5	(B) 30.0				

通勤手当

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

河上 定弘

金

(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 7 年 2 月 10 日

氏名

阿部 敦子

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80 / 100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

305

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 7 年 2 月分				氏 名		杉村 直紀	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	(土)			17	(月)		
2	(日)			18	(火)	3.0	2.4
3	(月)	2.5	2.0	19	(水)	2.5	2.0
4	(火)	3.0	2.4	20	(木)	2.5	2.0
5	(水)	3.0	2.4	21	(金)	2.5	2.0
6	(木)	3.0	2.4	22	(土)		
7	(金)			23	(日)		
8	(土)			24	(月)		
9	(日)			25	(火)	2.5	2.0
10	(月)	3.0	2.4	26	(水)	2.5	2.0
11	(火)			27	(木)	3.0	2.4
12	(水)	2.5	2.0	28	(金)		
13	(木)	2.5	2.0				
14	(金)	3.0	2.4				
15	(土)						
16	(日)			合計	(A)	41.0	(B) 32.8

通勤手当		
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名		河上 定弘
金		(C)
左記金額を領収いたしました。		
令和 7 年 3 月 11 日		
氏名		杉村 直紀

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[] × 80 / 100 ※ =

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 7 年 2 月分				氏 名				阿部 敦子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
1	(土)			17	(月)						
2	(日)			18	(火)	2.5	2.0				
3	(月)			19	(水)	2.5	2.0				
4	(火)	2.5	2.0	20	(木)	2.5	2.0				
5	(水)	2.5	2.0	21	(金)	2.5	2.0				
6	(木)	2.5	2.0	22	(土)						
7	(金)	2.5	2.0	23	(日)						
8	(土)			24	(月)						
9	(日)			25	(火)	2.5	2.0				
10	(月)			26	(水)	2.5	2.0				
11	(火)			27	(木)	2.5	2.0				
12	(水)	2.5	2.0	28	(金)	2.5	2.0				
13	(木)	2.5	2.0								
14	(金)	2.5	2.0								
15	(土)										
16	(日)			合計		(A) 37.5	(B) 30.0				

通勤手当

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

河上 定弘

金

(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 7 年 3 月 11 日

氏名

阿部 敦子

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80 / 100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 7 年 3 月分				氏 名		杉村 直紀	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	(土)			17	(月)	2.5	2.0
2	(日)			18	(火)	2.5	2.0
3	(月)	2.5	2.0	19	(水)	2.5	2.0
4	(火)	3.5	2.8	20	(木)		
5	(水)			21	(金)	2.5	2.0
6	(木)	2.5	2.0	22	(土)		
7	(金)	2.5	2.0	23	(日)		
8	(土)			24	(月)	2.5	2.0
9	(日)			25	(火)		
10	(月)	2.5	2.0	26	(水)		
11	(火)	2.5	2.0	27	(木)		
12	(水)	2.5	2.0	28	(金)		
13	(木)	2.5	2.0	29	(土)		
14	(金)			30	(日)		
15	(土)			31	(月)	2.5	2.0
16	(日)			合計	(A)	36.0	(B) 28.8

通勤手当

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 河上 定弘

金

(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 7 年 4 月 10 日

氏名

杉村 直紀

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80 / 100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

河上定弘 議員事務所

令和 7 年 3 月分				氏 名				阿部 敦子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数				
1	(土)			17	(月)						
2	(日)			18	(火)	2.5	2.0				
3	(月)			19	(水)	2.5	2.0				
4	(火)	2.5	2.0	20	(木)						
5	(水)	2.5	2.0	21	(金)	2.5	2.0				
6	(木)	2.5	2.0	22	(土)						
7	(金)	2.5	2.0	23	(日)						
8	(土)			24	(月)						
9	(日)			25	(火)	2.5	2.0				
10	(月)			26	(水)	2.5	2.0				
11	(火)	2.5	2.0	27	(木)	2.5	2.0				
12	(水)	2.5	2.0	28	(金)	2.5	2.0				
13	(木)	2.5	2.0	29	(土)						
14	(金)	2.5	2.0	30	(日)						
15	(土)			31	(月)						
16	(日)			合計		(A) 37.5	(B) 30.0				

通勤手当		
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 河上 定弘		
金		(C)
左記金額を領収いたしました。		
令和 7 年 4 月 10 日		
氏名 阿部 敦子		

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 80 / 100 ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

文字サイズを
変更する

あ

あ

あ

よくある質問

ご利用ガイド

ログアウト

ホーム 残高・照会

振込・振替・
払込

定期・積立

外貨

ローン

各種お申込・
手続き

画面ID: BNS051

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0323001 受付日時 2024年03月23日 09時50分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 衛生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 株式会社カワサキ

金額 54,400円

引落合計金額 54,400円（手数料0円）

日付 指定日 03月23日

取引区分 振込

振込依頼人名 加藤 裕二

$$54,400 \times 80\% = 43,520$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

402

領収証		No.	
石田 和弘 様		6 年 3 月 29 日	
金額	20000	内	
		8%(税込・税抜)金額	消費税額等
		10%(税込・税抜)金額	消費税額等
但 ☐ 飲食料品等(軽減税率対象) 車使用料		現金・カード・()	
上記正に領収いたしました			
〒683-0804 米子市米原1丁目1番38号 石田自動車商会 石田 和弘 登録番号 T981055647995 登録番号			

HISAGO #787

$$20000 \times 50\% = 10000$$

保険料領収証

領収証番号	1FBK2594
証券番号	



$$44930 \times (365 / 1097 \text{日}) \times 80\% = 11959$$

- 保険契約者(または集金者)・保険料・領収日を訂正したもの、社印のないものは無効となりますのでご注意ください。

※モノクロ印刷の場合、社印は黒となりますが有効です。

- 保険証券(または保険契約継続証)が1ヶ月以上経過ししても届かない場合は、お手数料をおかけいたしますが、下記の損保ジャパンカスタマーセンターまでご照会くださいますようお願い申し上げます。

※なお、次の場合は保険証券は発行されませんので、ご注意ください。

- ・地震保険を自動継続され、満期のご案内の際に「地震保険継続証」のハガキをお届けしている場合
- ・ご契約内容の変更手続きをされ、「変更手続き完了のお知らせ」をお届けしている場合など

損保ジャパン カスタマーセンター

0120-888-089

<受付時間> 平 日: 午前9時～午後8時

土日祝日: 午前9時～午後5時 (12月31日～1月3日は休業)

ご照会に際しましては、上段の **領収証番号**・**保険の種類**・**保険始期**・**連絡先** をご連絡ください。

今後とも、損保ジャパンをお引き立てくださいますようよろしくお願い申し上げます。

① 日本海新聞主催イベントへの優待及び割引制度

日本海新聞が2024年に開催するイベントの優待、または入場料を会員様限定で割り引きします。優待・割引制度に関してはその都度ご案内いたします。イベントにより対象外もありますので、ご了承ください。

② 日本海新聞旅行部が提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割り引きします。同伴のご家族の方も対象に含まれます。

定例会と特別例会への出席

各界で活躍する著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会、特別例会に出席できます。会員はどの会場でも参加可能です。

例会参加特典として、講師との ①食事会の開催(会場・人数限定) ②名刺交換会 ③サイン本抽選プレゼントを予定。

※講師や時間の都合により開催できない場合もあります。

会員向け専用HP

例会の開催案内や講演のアーカイブ視聴などの情報を提供します。
※講師によりアーカイブ視聴配信不可、視聴期間が限定される場合もございます。あらかじめご了承ください。

※講師によってはYouTubeでの
アーカイブ視聴をHPにアップします

日本海政経懇話会

11月中部特別例会 2023

2023年11月9日 日本

司会 倉部 康行氏

演題「21世紀型リスク」にどう立ち向かうか

日本海政経懇話会規定

第1章 総則

第1条 本会は日本海政経懇話会と称する。

第2条 本会は中央との緊密な交流を図り、地域開発を促進する。

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1、中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知るとともに、山陰の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、

例会を開催するほか、これらの情報、資料を収集する。

2、その他、本会の目的達成に必要な事業。

第4条 本会の事務局は倉吉市上井町1丁目156、新日本海新聞社中部本社内におく。また会の運営を円滑に行うため地区事務局をおくことができる。

第5条 本会の例会など一切の企画、運営は新日本海新聞社が行う。

第2章 会員

第6条 本会を組織し、維持するために会員をおく。

第7条 本会の趣旨に賛同し会員になろうとするものは、所定の申込書をもって本会に申し込むものとする。

第8条 会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。

第9条 入会期間は1ヵ年(1月～12月)を単位とし、名義変更は届け出によって何時でもできる。

第10条 本会を脱会しようとする時は、脱会届出書を事務局に提出しなければならない。届け出のない会員は自動的に会員の資格を継続する。

第11条 会員が本会の運営を妨げるなど名誉を毀損する行為をした場合、事務局はその会員を除名することができる。(会費は返却しない)

第3章 会費

第12条 会費は年額55,000円(消費税込)とする。

第13条 会費の納入は原則として前納とし、入金後の返金はしない。

第14条 会員は原則として会費以外の経費分担をしない。

第4章 支部

第15条 本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会員100人以上を単位として組織する。

第16条 例会は原則として支部単位に開催する。

第5章 役員

第17条 本会の運営を円滑に行うため次の役員と職員をおく。

1、代表世話人 1名 2、事務局長 1名 3、地区事務局長 1地区1名

第18条 代表世話人は新日本海新聞社代表取締役社長とする。事務局長は代表世話人が任命する。

第19条 役員の任期は別に定めない。

第20条 本会に名誉会長および顧問をおくことができる。

日本海政経懇話会事務局

東部支部(本社)

新日本海新聞社本社
地域プロデュース局ビジネス支援部内
〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地
TEL.0857-21-2885 FAX.0857-21-2891
E-mail: seikeikon@nnn.co.jp

但馬支社

〒669-6701 兵庫県美方郡新温泉町芦屋155-1
TEL.0796-82-4541 FAX.0796-82-4544
E-mail: tajima@nnn.co.jp

中部支部(中部本社)

新日本海新聞社中部本社
地域プロデュース局ビジネス支援課内
〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地
TEL.0858-26-8340 FAX.0858-26-8310
E-mail: k-seikeikon@nnn.co.jp

西部支部(西部本社)

新日本海新聞社西部本社
地域プロデュース局ビジネス支援課内
〒683-8520 米子市西三柳3060番地
TEL.0859-34-8813 FAX.0859-34-8817
E-mail: s-seikeikon@nnn.co.jp

文字サイズを
変更する

あ

あ

あ

よくある質問

ご利用ガイド

ログアウト

ホーム・残高・照会・振込・振替・払込・定期・積立・外貨・ローン・各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

ご依頼内容の照会・取消 (振込・振替 内容照会)

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

404

依頼状況

受付番号 0214001 受付日時 2024年02月14日 08時59分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 米子支店

預金種類 普通

口座番号 2325170

受取人名 加計ミサト

金額 55,000円

引落合計金額 55,000円 (手数料0円)

日付 振込日 02月14日

取引区分 振込

振込依頼人名 加計ミサト

B6. 4~12月分

$$55,000 \times (9/12) \times 100\% = 41,250$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

405

領 収 書		河上 定弘 様	
Receipt			
領収年月日	2024-4-2	登録番号	T1120001059675
金額	¥2,890	(消費税等込み) 税10%	
[クレジット扱い]			
購入商品	JR乗車券類	印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済	
(50138 2枚)			
西日本旅客鉄道株式会社			
米子駅MK1発行	60139-01		

領 収 書		河上 定弘 様	
Receipt			
領収年月日	2024-4-2	登録番号	T1120001059675
金額	¥2,890	(消費税等込み) 税10%	
[クレジット扱い]			
購入商品	JR乗車券類	印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済	
(30276 2枚)			
西日本旅客鉄道株式会社			
高取駅MK1発行	40277-02		

$$5780 \times 100\% = 5780$$

[電話番号] 0570-045-109
[FAX番号] 03-5456-2556
[E-mail] info@gmobbb.jp
[URL] <https://gmobb.jp/support/>

請求書発行日 2024年04月06日
請求年月 2024年04月

【お客様番号】		〒052-4040	¥539
【請求書番号】	052404014159310	2024年04月25日	

■ 注意事項 ■

- ※当請求書における消費税率等の判定は取引日を基準にしております。
- ※お支払い方法が「クレジットカード」の場合、お支払いは各クレジットカード会社のお引き落とし日に準じます。
- ※お支払い方法が「口座振替」の場合、お引き落とし予定日は毎月27日です。（金融機関休業日の場合は翌営業日となります）
- ※同一請求月において、請求書が複数に分かれて発行される場合がございます。
- ※インボイス制度適用前に作成されたご請求書においては、表記が一部空欄となります。ご了承ください。
- ※KDDI各種サービスご利用分（オプション料金）の適格請求書につきましてはKDDI株式会社にてご確認ください。
- ※GMOひとくテレビ視聴サービス利用料の適格請求書につきましてはスカパーJSAT株式会社にてご確認ください。
- ※GMOとくとくBBのサービスは各種規約(<https://gmobb.jp/agreement/>)に基づいて提供しております。必ずご確認ください。

利用内資の引当 (A+B+E+G)			利用内資の引当 (A+B+E+G)	836
税引前	税引後	税引後	税引後	-297
10%	539	49	税引後	0
			税引後	0
			税引後	539
			税引後	539

[illegible]



請求履歴

返金履歴

入金履歴

お支払い方法

ご入金の履歴をご確認いただけます

2024年

入金日

入金方法

入金額

2024/04/04

クレジットカード

539円

※ご利用の金融機関によっては、ご入金明細の更新に2営業日ほどかかる場合がございます。

過去のご入金明細

2024年



表示

$$539 \times 80\% = 431$$

ご利用中のサービス

開く

請求・お支払い

開く

お客さま情報

>

よくあるご質問・サポート

>

※当ウェブサイト上に掲載されている「ドコモ光」は株式会社NTTドコモの商標です。

※当ウェブサイト上に掲載されている「v6プラス」は、株式会社JPIXの商標です。

※当ウェブサイト上に掲載されている「クロスパス」はアルテリア・ネットワークス株式会社の商標です。



グローバルサイン認証サイト

GMO
CYBERSECURITY
by IERAE

サイバー攻撃対策サイト

407

領 収 書		河上 定弘 様	
Receipt			
領収年月日	2024-4-17	登録番号	T1120001059675
金 額	¥5,780 (消費税等込)		税 10%
(クレジット扱い)			
購入商品	J-R乗車券類		
(60132 4枚)			
西日本旅客鉄道株式会社			
米子駅MK1発行	00133-01	印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済	

$$5780 \times 100\% = 5780$$

領収書

WEB 87086f72db-LX7J8-134034-0-1000

表示日 2024年04月26日(金)

河上 定弘

様

408

金額	¥23,870- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥23,870- (税込))
----	---

航空券番号	1010394650204015
照会番号	FH1PN1

但し	運賃および税金・料金等
----	-------------

航空券発行日	2024年04月20日(土)
--------	----------------

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.
登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 87086f72db-LX7J8-134034-0-1000

表示日 2024年04月26日(金)

ご搭乗者名/照会番号

カワカミ サダヒロ様 (FH1PN1)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年05月13日(月)	ANA386	米子 - 東京(羽田)	普通席	スーパーバリュー21 H	¥23,870-	2024年04月20日(土)

合計金額
¥23,870-

$$23870 \times 100\% = 23870$$

領収書

WEB 72dda0a7d6-QW78Y-102150-0-1000

表示日 2024年04月20日(土)

河上 定弘

様

409

金額 ¥23,870- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥23,870- (税込))

航空券番号	1010394651748016
照会番号	9H0GMP

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2024年04月20日(土)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.
登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 72dda0a7d6-QW78Y-102150-0-1000

表示日 2024年04月20日(土)

ご搭乗者名/照会番号

カワカミ サダヒロ様 (9H0GMP)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年05月17日(金)	ANA387	東京(羽田) - 米子	普通席	スーパーバリュー21 H	¥23,870-	2024年04月20日(土)

合計金額
¥23,870-

$$23870 \times 100\% = 23870$$

No. AG3930386

領 収 証

エアトリ

Kawakami Sadahiro

様

登録番号: T6010401072978

入金日 2024年 4月 20日

金額

¥35,440-

4/0

10%対象 ¥35,440 - (消費税額 ¥3,221)

但 航空券代として

上記金額領収致しました
クレジットカード

〒105-6219 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー19階
株式会社エアトリ

TEL: 03-6635-3898 / 【営業時間】 平日土日祝 7時00分～21時00分



■内訳

●お申し込み代表者様

Kawakami Sadahiro様

●ご搭乗者様

Kawakami Sadahiro様 男性 49歳

●航空券情報

区間1: 05月14日 (JAL155 普通/10:35 - 11:55)

区間: 東京(羽田)→三沢

区間2: 05月15日 (JAL154 普通/12:30 - 13:55)

区間: 三沢→東京(羽田)

人数: 1名様

●ご料金は以下の通りとなります。

【区間1】 航空券代金17420円×大人1名様

【区間2】 航空券代金17420円×大人1名様

小計: 34,840円

+事務手数料600円

●ご請求額は以下の通りとなります。

合計: 35,440円

●決済方法

クレジットカード決済

$$35,440 \times 100\% = 35,440$$

412

河上定弘事務所 御中

普通 2513623

安来市下坂田町105-1 0854-22-2672

うち消費税相当額 ￥1,318

文字サイズを
変更する

あ

あ

あ

よくある質問

ご利用ガイド

ログアウト

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID : BNS051

412

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0423002 受付日時 2024年04月23日 10時14分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 智生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 ヤマトイバウツ(1

金額 14,493円

引落合計金額 14,493円（手数料0円）

日付 指定日 04月23日

取引区分 振込

振込依頼人名 カカミ マチ

$$14493 \times 80\% = 11594$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

文字サイズを
変更する

あ

あ

あ

よくある質問

ご利用ガイド

ログアウト

ホーム | 残高・照会 | 振込・振替・
払込 | 定期・積立 | 外貨 | ローン | 各種お申込・
手続き

画面ID : BNS051

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0423001 受付日時 2024年04月23日 10時13分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 皆生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 株式会社〇〇〇〇(株)

金額 54,400円

引落合計金額 54,400円（手数料0円）

日付 振込日 04月23日

取引区分 振込

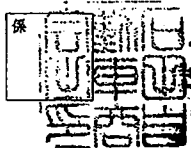
振込依頼人名 株式会社〇〇〇〇

$$54,400 \times 80\% = 43,520$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

414

領収証		No.	
河上 定弘 様		R6 年 4 月 26 日	
金額	¥20000-	内	
		8%(税込・税抜)金額	消費税額等
		10%(税込・税抜)金額	消費税額等
☒ 車使用料と ☐ 飲食料品等(軽減税率対象)		現金・カード・()	
上記正に領収いたしました			
〒683-0804 米子市米原1丁目1番38号			
石田白物亭商会			
石田 和 弘			
登録番号	登録番号 T9810556479950		

#H15A00 #787

$$20000 \times 50\% = 10000$$

415

(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年 4月ご請求分

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
河上 定弘 様

お客様番号

2024年 4月ご請求分

金額(円)
¥7,427-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

収 取 日 附 印
4.4.28

収 入 印 紙 貼 付 欄
(金庫帳簿・CVS用)→お客様

ご請求内訳

内 訳 項 目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (ITEM)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◆ 西日本ご利用分	7,427		
フレッツ 光ネクスト FHS利用料	5,400	3月 1日～ 3月31日	合 算
光回線利用料	1,100	3月 1日～ 3月31日	合 算
ひかり電話 (基本料)	500	3月 1日～ 3月31日	合 算
ひかり電話 (通話料)	400	3月 1日～ 3月31日	合 算
ボイスワープ使用料	1,000	3月 1日～ 3月31日	合 算
通話料 (国内)	200	3月 1日～ 3月31日	合 算
追加番号使用料	100	3月 1日～ 3月31日	合 算
ひかり電話 (通話料)	400	3月 1日～ 3月31日	合 算
ユニバーサルサービス料他	4	3月 1日～ 3月31日	合 算
発行手数料	150	3月 1日～ 3月31日	合 算
収納手数料	50	3月 1日～ 3月31日	合 算
消費税率相当額 (合計)	675	3月 1日～ 3月31日	合 算
合計	7,427	合計	合 算

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

M2002111001 04287 04261 00 K

7427 × 80%
= 5941

416

領 収 証
2024 年 4 月分
登録番号 T7-2700-0200-6359
河上 定弘 様

毎度ご愛読ありがとうございます。

左記のとおり
領収いたしました。

ご購入紙	部数	金 額
日本海新聞	1	2,600
(税込)(8%対象2,408円 消費税192円)		
合計金額		¥2,600



4 月30日領収

便利な口座振替をお勧めします!!

(有)タ テ ベ 日本海新聞福原専売所
米子市西福原7-2-7 ☎ 32-6041
FAX 32-6051

$$2600 \times 100\% = 2600$$

501

河上 定弘 様

GMOとくとくBB

GMOインターネットグループ株式会社
〒150-8512
東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー



[電話番号] 0570-045-109
[FAX番号] 03-5456-2556
[E-mail] info@gmobbb.jp
[URL] https://gmobb.jp/support/

御 請 求 書

請求書発行日 2024年08月26日
請求年月 2024年05月

【お客様番号】 【請求書番号】 052405014159310	今 回 請 求 額	¥539
	お 支 払 期 日	2024年05月27日
	振 込 先 銀 行	*****
	振 込 先 支 店	*****
	口 座 番 号	*****
	口 座 名 義	*****

■ご注意事項■
※当請求書における消費税率等の判定は取引日を基準にしております。
※お支払い方法が「クレジットカード」の場合、お支払いは各クレジットカード会社のお引き落とし日に準じます。
※お支払い方法が「口座振替」の場合、お引き落とし予定日は毎月27日です。(金融機関休業日の場合は翌営業日となります)
※同一請求月において、請求書が複数に分かれて発行される場合がございます。
※インボイス制度適用前に作成されたご請求書においては、表記が一部空欄となります。ご了承ください。
※KDDI各種サービスご利用分(オプション料金)の適格請求書につきましてはKDDI株式会社にてご確認ください。
※GMOひかりテレビ視聴サービス利用料の適格請求書につきましてはスカパーJSAT株式会社にてご確認ください。
※GMOとくとくBBのサービスは各種規約(<https://gmobb.jp/agreement/>)に基づいて提供しております。必ずご確認ください。

ご利用内容の小計 (A+B+C)			請 求 小 計 (A)	836
税 率	税 込 金 額	消 費 税 額	割 引 小 計 (B)	-297
10%	539	49	クーポン利用・株主優待券利用 (C)	0
			デビット・ポイント利用 (D)	0
			税込金額 (A+B+C)	539
			今回請求額 (A+B+C+D)	539

ご利用内容の内訳				
取 引 日	請 求 明 細		税 率	税 込 金 額
2024/05/31	とくとくセット2024年05月利用分		10%	0
2024/05/31	フレッツ光ファミリー接続サービス2024年05月利用分		10%	836
	***** 割 引 明 細 *****			
2024/05/31	フレッツ光月額料金特別割引		10%	-297



請求履歴

返金履歴

入金履歴

お支払い方法

ご入金の履歴をご確認いただけます

2024年

入金日

入金方法

入金額

2024/05/07

クレジットカード

539円

※ご利用の金融機関によっては、ご入金明細の更新に2営業日ほどかかる場合がございます。

過去のご入金明細

2024年

表示

$$539 \times 80\% = 431$$

ご利用中のサービス

開く

請求・お支払い

開く

お客様情報

>

よくあるご質問・サポート

>

※当ウェブサイト上に掲載されている「ドコモ光」は株式会社NTTドコモの商標です。

※当ウェブサイト上に掲載されている「v6プラス」は、株式会社JPIXの商標です。

※当ウェブサイト上に掲載されている「クロスパス」はアルテリア・ネットワークス株式会社の商標です。



グローバルサイン認証サイト



サイバー攻撃対策サイト

502

領 収 書 河上 定弘 様

Receipt
領収年月日 2024-5-7 登録番号: T1120001059675
金 額 ¥2,890 (消費税等込み) 税10%

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類
(30073 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
米子駅MK2発行 40074-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領 収 書 河上 定弘 様

Receipt
領収年月日 2024-5-7 登録番号: T1120001059675
金 額 ¥2,890 (消費税等込み) 税10%

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類
(10176 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
鳥取駅MK2発行 20177-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

$$5780 \times 100\% = 5780$$

505

領収書 兼 利用明細書

河上定弘 様

領収金額			¥8,400
宿泊代			¥8,400
小計			¥8,400
10%対象	¥8,400	内消費税	¥763
合計			¥8,400
クレジットカード			¥8,400

部屋番号 : 316
宿泊期間 : 2024/05/13 - 2024/05/14

アバホテル〈蒲田駅東〉
TEL 03-3733-8833

アバサービス株式会社

登録番号: T7010401047434
取引番号: 2024051307112 2024/05/13 16:36
・本領収書は再発行できません。

$$8400 \times 100\% = 8400$$

①

領 収 書
No. 7270
日付 2024年05月14日
車番 000117 002
メータ運賃 ¥15,160円
遠距離割引 -¥720円

運賃料金計 ¥14,440円
合計 ¥14,440円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%
登録番号: T5420001006635

毎度ご乗車ありがとうございます。

タクシーの御用命は
三八五交通

電話0176-54-4444

②

領 収 書
No. 7516
日付 2024年05月14日
車番 000135 802
メータ運賃 ¥15,700円
遠距離割引 -¥770円

運賃料金計 ¥14,930円
合計 ¥14,930円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%
登録番号: T5420001006635

毎度ご乗車ありがとうございます。

タクシーの御用命は
三八五交通

電話0176-54-4444

三沢空港 ① — 六ヶ所村 ② — 三沢シティホテル
原燃PRセンター

※ 2人で乗り合わせ

$$(14440 + 14930) \times (1/2) = 14685$$

$$14685 \times 100\% = 14685$$

507

No. 34323

領 収 書
RECEIPT発行日 24/05/14
ISSUED印 収
紙 入お名前 河上定弘
NAME

様

領収金額 ¥9,900
BALANCE DUE

三沢シティホテル

〒033-0001 青森県三沢市中央町二丁目1の1
TEL. 0176 (52) 7777
FAX. 0176 (52) 7770

登録番号 T5420001011437

このたびは当ホテルにご宿泊下さいまして誠にありがとうございました。またのお越しを心よりお待ちしております。
 なお、お勘定には所定の税金が加算されております。
 We are delighted to have you with us. We look forward to serving you again.
 Tax have been added to your bill.

部屋番号 ROOM No.
524

到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	宿泊人数 PERSON
24/05/14	24/05/15	24/05/14	1

日 DATE	摘 要 DESCRIPTION	単 価 PRICE	数 量 Q'TY	金 額 AMOUNT	備 考 REMARKS
24/05/14	部屋料金	9,900	1	9,900	
	10% 対象計			9,900	
	8% 対象計			(900)	
	(うち消費税10%)				
	(うち消費税 8%)				
24/05/14	クレジットカード			-9,900	
		ご利用金額 TOTAL AMOUNT		ご入金 額 TOTAL BALANCE	ご請求金額 BALANCE DUE
		9,900		9,900	0

$$9,900 \times 100\% = 9,900$$

No. 34323

領収書

Rakuten Travel

発行日: 2024/4/27
発行1回目

河上 定弘

様

508

支払金額 12,600 円
宿泊料金: 12,600 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード決済金額 12,600 円

■ 課税対象

10%対象 12,600 円

課税対象外 0 円

■ 利用内容

宿泊者氏名 かわかみ さだひろ

予約番号

宿泊施設 ホテル タチバナ

宿泊施設住所 東京都品川区大井1-51-1

チェックイン日 2024/5/15

チェックアウト日 2024/5/17

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

$12600 \times 100\% = 12600$

楽天グループ株式会社

トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1
楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



請求書

2024年5月20日

河上定弘事務所 御中

下記の通り請求申し上げます。

692-0017島根県安来市(港田町105)

安来市場運送(有)生田昌北

TEL:0854-22-2672 FAX 0854-23-1051

登録番号: T8280002004484

取引銀行：山陰合同銀行 智生通支店

普通 2513623

[illegible]

R6.5月分電気料金請求明細書

河上定弘事務所 様

安来市場運送(有) 生田ビル
安来市下坂田町105-1 0854-22-2672

	今月指示数	前月指示数	今月使用量		使用料金	基本料金	①+②計
電灯料金	9989	9838	151	151	24.06	1,140	4773.06
			0				
			0				
			0				
電力料金	34967	34967	0	0	24.06	7,458	7458
			0				
			0				
			0				

今月請求額

¥12,231

うち消費税相当額 ￥1,112

文字サイズを
変更する

あ

あ

あ

よくある質問

ご利用ガイド

ログアウト

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

509

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0524002 受付日時 2024年05月24日 17時39分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 皆生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 株式会社〆〆〆〆(1

金額 12,231円

引落合計金額 12,231円（手数料0円）

日付 指定日 05月24日

取引区分 振込

振込依頼人名 株式会社〆〆〆〆

$$12,231 \times 80\% = 9,784$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

文字サイズを
変更する

あ

あ

あ

よくある質問

ご利用ガイド

ログアウト

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

5/0

依頼状況

受付番号 0524001 受付日時 2024年05月24日 17時38分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 衛生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 ヤマトイハカウリ(1

金額 54,400円

引落合計金額 54,400円（手数料0円）

日付 指定日 05月24日

取引区分 振込

振込依頼人名 カミサキ

$$54,400 \times 80\% = 43,520$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

511



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 5月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分	
ご請求先氏名 河上 定弘 様	
お客様番号	
2024年 5月ご請求分	
金額(円)	¥7,508-
受取人 NTTファイナンス株式会社	
お問合せ先 (無料)	0800-3335550
領収書番号	38299
印	24525
米子市穂原② ファミーヤ	
取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	

※本領収書は、領収書として有効です。領収書としてご利用ください。領収書以外に領収書が必要な場合は、別途領収書を発行いたします。

ご請求内訳

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
NTT西日本ご利用分 7,508			
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 算
	-1,100	光はじめ割	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	合 算
	400	ナシバー ディスプレイ使用料	合 算
	1,000	ボイスワープ使用料	合 算
	200	複数チャネル使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	88	ひかり電話 (通話料)	合 算
	32	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	合 算
	150	発行手数料	合 算
	50	収納手数料	合 算
	682	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計	7,508	合計	合 算

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

M20021211001 03100 03091 00 K

7508 x 80%
= 6006

県議会だより「架け橋」第1号 按分率の根拠

・印刷面の面積(B3 両面)

$$360 \text{ mm} \times 515 \text{ mm} \times 2 = 370,800 \text{ mm}^2$$

・他の用務に係る部分の面積(SNS、現職、プロフィール)

$$40 \text{ mm} \times 250 \text{ mm} = 10,000 \text{ mm}^2$$

・政務活動に係る部分の面積

$$370,800 \text{ mm}^2 - 10,000 \text{ mm}^2 = 360,800 \text{ mm}^2$$

・按分率

$$360,800 \div 370,800 = 0.973\cdots \approx 0.97 (\text{小数第3位以下切捨})$$

よって **97%** となります。



県議会だより「架け橋」

HP

第1号
2024.4

ごあいさつ



平素より河上定弘の
県議会議員活動にご理解とご協力を
いただき、感謝申し上げます。

さて、約3年続いた新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し、少しずつコロナ禍前の日常が戻ってきたことを実感する一方で、世界では長期化するウクライナやパレスチナでの戦争、国内では急激な人口減少による社会・経済活動への影響、長引く物価高騰、元旦の能登半島地震や異常気象による水被害をはじめ大規模自然災害の頻発・激甚化など日常生活における新たな不安もまた生まれてきています。

私は、このような課題に立ち向かい、全ての県民の安全・安心の暮らしを実現するために

◎防災・減災・国土強靱化の取り組み強化

◎県民所得向上の実現

◎子ども・子育て支援強化

◎医療・介護・福祉サービスの充実

を念頭に一般質問で平井知事はじめ県執行部と議論いたしました。

県議会議員を務め、早一年が過ぎようとしておりますが、今年度も初心を忘れず「無信不立」を胸に刻み、誠心誠意「架け橋」として県政に尽くしてまいります。何卒、私の県議会議員活動にご指導・ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

令和六年四月

鳥取県議会議員 河上定弘

6月定例会

会期22日
6月9日～30日

■水害対策について

質問 限られた予算・時間の中で近年頻発する線状降水帯やゲリラ豪雨などによる水被害に対応するために「流域治水」を進めるべきでは。

知事答弁 水害対策に流域治水は重要。上流で田んぼダム下流で家屋にタンクを設置し雨水を貯めるなど、上下流域を通じてビジョンを作成し、モデル事業を実施して全県的に展開したい。

※流域治水：河川の流域に関わる住民・企業・行政等が協働して流域全体で水害対策の取り組み。

質問 農地を「田んぼダム」として活用した場合、農産物の収量や品質への影響は

知事答弁 昨年の農業試験場の実証実験では、ほぼ影響なしとの結果が得られた。また、9割以上の農家にも納得してもらえた。今後、しっかりと広報し、協賛者を増やしていきたい。

※田んぼダム：雨水を時的に田んぼに貯めて、川の増水や浸水被害を軽減する取り組み。

質問 家庭・店舗への雨水貯留タンクの設置・普及促進を県が後押しすべきでは。

知事答弁 その治水効果が注目され始めた。全国の市町村の1割強は雨水貯留施設への補助制度があり、県としてどう促進するか関係者と協議したうえで、進めていきたい。

質問 定期的な河床掘削や樹木伐採は水害対策に大変有効。令和7年度までの国の防災・減災・国土強靱化5か年加速化対策15兆円と同等以上の予算措置を国へ働きかけるとともに、県として継続的な予算確保・事業実施を行うべきでは。

知事答弁 実施すべき事業箇所は数多くある。6月の国の時限立法で河床掘削や樹木伐採などの国土強靱化関連事業を中期的計画のもとで実施することにな

った。県としても新しい法律の枠組みを活用して事業量を確保していきたい。

■道路網の整備について

質問 7月の米子駅「がいなロード」の開通、令和9年度の米子新体育館（米子アリーナ）の供用開始、山陰自動車道の米子東IC～米子南ICの全線4車線化供用開始などによる今後数年間での米子駅南側の地域の交通量増加を見越し、周辺道路整備を行う必要があるのでは。

知事答弁 国や市と協力して、渋滞解消や円滑で安全な交通のための検討が必要。交通の大きな変化も見越しつつ米子市と役割を分担しながら、道路ネットワークの構築を進めていきたい。まずは6月補正予算の県費で道路の調査費を計上する。

質問 四千名の利用者を見込む米子新体育館へのアクセスに対する渋滞対策が必要。わこう前交差点の慢性的な渋滞解消のためにも、中心市街地と観音寺・車尾を結ぶ新しい道路網の整備が必要では。

県土整備部長答弁 想定ルートは住宅密集地であり、どうJRを越え、国道9号線に交差させるのかなど、課題も多い。米子市街地の渋滞対策や道路網の検証を行い、米子市と問題点を協議しながら対応方針を検討していきたい。

質問 東福原樋口線（自衛隊道路）は交通量も多く、慢性的に渋滞が発生。周辺は人口増加も著しく、子育て世代も多い。右折レーンや歩道の設置など早急な全線の事業実施が必要では。

県土整備部長答弁 街路事業とともに交通安全事業（歩道の設置など）を550mにわたり実施し、用地取得も進めている。未整備区間に関しては、概略設計のための単県調査費を6月補正予算で計上し、事業実施に向けて進めていきたい。

■医薬品不足について

質問 県内の病院や薬局で、必要な医薬品が遅れたり、届かなかったりする事例が

9月定例会

会期25日
9月19日
10月13日

■大規模火災について

質問 8月に私の出身地の江府町で大規模な住宅火災が発生した。住宅密集地の火災に関して、いかに規模増大を防いでいけるか。

知事答弁 常備消防や消防団が機動的に動ける体制づくりと状況把握にヘリやドローンを活用するなどし、市町村と連携して延焼防止・大火防止の展開に努めていきたい。

質問 被災家を売却した場合の固定資産税について、市町村が一定期間減免措置を行った場合、県が税収減少分を補填するなどの支援を行っているか。

知事答弁 減収補填の仕組みは基本的に国の交付税で行われているため、必要に応じて政府に支援の在り方も伝えていく。今後も協議させてほしい。

質問 火災がきっかけで、まちなかの人口流出の加速が懸念される。中山間地域支援という意味でも、町と協力しながらの

発生している。医薬品供給不足に関する現状認識と適切な供給対応について。

知事答弁 代用薬で診療行為に支障がないよう何とかやりくりしている。医師会や薬剤師会など関係機関と協議しながら、地域的なドラッグロスが起らない対策を取っていききたい。

質問 安定供給を国に強く要望するとともに、県民への適切な情報提供を行うことも必要では。

健康医療局長答弁 県内の主な病院、医師会、薬剤師会などから情報収集し、不足している医薬品があれば、タイムリーに国の関与を要望するとともに、県民への適切な情報提供に取り組んでいきたい。



復興の後押しに期待したいがどうか。

知事答弁 中山間地の衰退に拍車をかけてはいけない。町の今後のまちづくりプランに県として可能な協力を行っていき

■避難所の環境整備について

質問 災害時の避難場所の環境を整えることは重要。現状、指定避難所となっている学校体育館には、ほぼ冷房設備が整備されていない。最近の猛暑も踏まえ、生徒の学校活動の観点からも冷房空調設備整備を行うべきでは。

知事答弁 災害時には既に各市町村に冷房器材をリースする体制を構築しているが、常設が最善であるので、防災の対策事業債や県の補助金の活用などを市町村に促し、更なる快適性の向上に努めていきたい。

教育長答弁 民間業者などと連携して、県内100%のポータル冷房機材の即時対応が可能となっているが、高等学校は国庫補助の対象外のため、常設が進むよう国に制度の拡充を要望していききたい。

■医療人材の確保について

質問 中山間地域の医師の確保や持続可能な地域医療のため、今後「総合診療医」の果たす役割は大きいと考えるがどうか。

知事答弁 中山間地を中心として医療

を支えていくために、総合診療医の養成、活用をつの大きな戦略として考えていきたい。

※総合診療医：地域のあらゆる患者の心身の健康問題に向き合い、家庭や地域での背景も認識したうえで、診療治療を行う平成30年に新設された専門医。医師不足が特に懸念される中山間地域での活躍が期待されている。

質問 総合診療医は平成30年に新しく認定された専門医であり、一般県民の認知度はまだまだ低い。役割や重要性を県民に広く知ってもらう啓発や広報活動が必要では。

知事答弁 地方において非常に重要な専門医である総合診療医を目指すきっかけづくりのためにも、色々な事例も示し、県としてPR活動などを強化していききたい。

質問 総合診療医の育成の観点からも県立中央病院の総合内科の充実が必要では。

病院事業管理者答弁 病院総合診療という形で診察する目的、役割のために総合内科を設けている。来年の4月に中央病院が独自に病院の総合診療医を養成する内科専門のプログラムを立ち上げる。中山間地域の診療所も含め病院への医師の派遣にも貢献していききたい。

質問 総合診療医の育成を担っている寄附講座である鳥取大学医学部、地域医療学講座への支援拡充が必要では。

知事答弁 市町村にも協力を仰ぎ、人材育成の担当者の配置など、地域医療学講座の規模拡大について新年度予算で検討したい。

11月定例会

会期22日
11月29日
12月20日

■専門高校について

質問 専門高校は、即戦力として期待される人材を輩出する人材供給機関として果たすべき役割は大きいと考えるがどうか。

うか。

知事答弁 新しいデジタル技術を得得する県独自のスーパー工業士制度を作り、人材育成に取り組んでいる。また、高いコミュニケーション能力を持った人材など社会のニーズに即応した人づくりを行っていくべき。

教育長答弁 地元企業や経済団体の声にしっかりと耳を傾け、必要な人材育成に前向きに努めていきたい。

質問 広く専門高校を知ってもらう取り組みが必要ではないか。

■栄養教諭の増員について

質問 個別に栄養指導ができる「栄養教諭」は、児童生徒の健やかな発育、発達のために、また食育の推進の観点からも、果たすべき役割が大きい。国の標準法の範囲内で学校栄養職員からの定数振替など栄養教諭を増やす取り組みが必要では。

知事答弁 定数の課題などを整理し、教育委員会とも話し合いながら、環境づくりを進めていきたい。

教育長答弁 徐々に増やしているが十分とは言えない状況。児童生徒数、学校数などを踏まえ、知事部局とも相談しながら、配置拡充に向け検討していききたい。

※栄養教諭：学校給食の管理に加え、学校教育法により「学校における食育の推進や児童生徒への食に関する指導」も行うとされる教諭。

■eスポーツの活用について

質問 eスポーツは来年のねりんピックでも種目採用され、高齢者の参加者も増えている。認知症対策やフレイル対策の観点からも高齢者のeスポーツ参加の更なる推進を行っているか。



知事答弁 認知症対策・介護予防や生きがいづくりなどに有効なツール。ねりんピック鳥取大会でのeスポーツ部門開催もある。今年度予算案で県として地域の取り組みを支援するモデル的な年とした。

※フレイル：加齢により介護が必要となる手前の心身が老い衰えた状態。

質問 子どもたちの地域間交流や世代間交流のきっかけづくりとして、教育においてeスポーツを活用しては。

教育長答弁 eスポーツは高校生同士の交流だけでなく、地域の方や子供も大人数も高齢者も巻き込んだ福祉分野や高齢者介護にも繋がる幅広い可能性を秘めた取り組み。部活動も誕生し、学校ぐるみでの取り組みも増えた。今後、学校に対して可能な支援をしていきたい。

質問 米子市の不登校の小中学生の居場所である教育支援センター「ぶらっとホーム」などにeスポーツの活用を促したり、高校のeスポーツ部と一緒に活動したりすることで、学校復帰や高校進学に前向きに取り組むことにも繋がるのでは。

教育長答弁 子供たちが色々な形で人と関わり合って自信を持ち、自己肯定感を高めていくきっかけづくりとなるよう、市町村とも連携して取り組んでいきたい。

質問 山陰の高校生を主体としたeスポーツ交流大会が初めて開催され、大変な盛り上がりだった。このような取り組みを支援しては。

教育長答弁 学校連携のチャレンジサポ

2月定例会

会期31日
2月21日
3月22日

防災DXについて

質問 防災DXは、災害対応の効率化、高度化を図り、対処能力を向上させる。今年度予算案で計上された「総合防災情報システム」の役割も大きい。防災・減災に対してデジタル技術の活用を積極的に進めては。

知事答弁 デジタル技術により機動的に災害対策・救助活動ができる。防災情報システムは、まずは広島県との共同運用を目指す。国の防災情報プラットフォーム構想にも注視し、積極的なデジタルの活用を模索したい。

※防災DX：デジタル技術を活用した災害を防ぐための取り組み。

質問 IoTの活用は、要支援者、要配慮者の避難や二次災害防止にも有効。「ドローン」による被災状況の把握、孤立集落への医薬品・非常食の配送、通信回線の応急復旧、また「スマートグラス」による防災教育・災害時の情報共有・即時対応など幅広い活用を模索しては。

知事答弁 能登半島地震で初めて孤立集落への医薬品の配送にドローンが活用された。またスマートグラスは前線部隊での被災状況把握や救済アドバースなどに有効と考える。今年度予算で災害時のドローンやスマートグラスなどIoTの活用を目指すとともに、災害に備え、県の職員で「ドローン災害応援隊」を組織したい。

※IoT：インターネット・オブ・シングスの略で、様々なモノがインターネットにつながる仕組み。

※スマートグラス：メガネ型の情報端末。レンズがディスプレイになっていて情報が表示される。

災害関連死を防ぐ取り組みについて

質問 窃盗 空き巣など災害避難に便乗した犯罪が避難への障壁となっている。災害関連死に繋がらないよう安心して避難するために警察によるパトロール強化、防犯広報や防犯カメラ設置など一時的な対策強化を図ることが必要では。

知事答弁 能登半島地震での知見をもとに準備体制を整え、警察庁・他県警察と連携し、迅速に体制強化を図ってパトロール活動の強化、防犯広報に加え、避難所での防犯指導、相談対応など、被災者に寄り添った活動を展開したい。

質問 災害時に飼い主とペットとの同行避難は行われているが、ペットの家族化や屋内飼育ペットの増加を考慮し、動物愛護や災害関連死予防の観点からもペットと共に避難生活を送る方策も検討していくべきでは。

危機管理部長答弁 飼い主の安心した避難のためにペットとの同伴専用避難所の開設も必要。広域的な避難所開設や他の避難者の迷惑にならないよう運動広場や公園などを活用した避難所準備など市町村の色々な取り組みを支援していきたい。

質問 石川県に加え、新潟県や富山県でも「液状化」が生じ、側方流動も伴い、二万件を超える住宅被害が発生した。住民に分かりやすく周知し、人命・社会経済を守り、避難計画を策定するためにも、液状化ハザードマップの作成が必要では。

知事答弁 県の防災ウェブマップで液状化のハザードを示している。これらも活用し、住民への周知や防災への啓発活動も含め、市町村のハザードマップ作成を主導していきたい。

※液状化：地震で地盤全体がドロドロの液体のようになる現象。建物や地盤が沈んだり、マンホールなどの地中埋設部が浮き上がるなどの被害が生じる。

外国人材の受け入れについて

質問 「デジタルノマド」の観光や滞在によつて、地域の消費拡大、地元人材との協

働によるイノベーション創出などが注目されている。国も令和5年度中のビザや在留資格の緩和措置などの制度強化を進めている。県として、いち早く受け入れ体制の整備や誘致PR活動などを行っては。

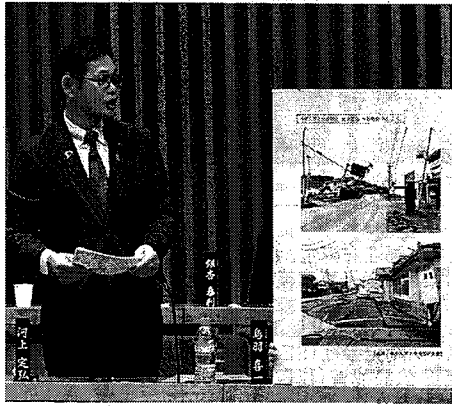
知事答弁 新しいタイプとして受け入れ体制の整備を考えたい。しっかりとPRし、大きな交流事業に展開していきたい。最近出てきた話なので、ぜひ関係者と協議をしながら対応を進めてみたい。

※デジタルノマド：国外の様々な場所を渡り歩きながら仕事をする国際的なリモートワーカー。2022年調査で世界3,500万人以上、市場規模7,900億ドル以上とも言われている。

障がい者アートの取り組みについて

質問 障がいのある方とデザイナーが共創したアート作品を世に広めていくような、やりがい・生きがいはもちろん、活動の幅を広げ、工賃向上に繋がる取り組みに注目している。地域に作品が浸透することで障がいへの理解も促進され、来年度のあいさぽーと運動15周年にも繋がる取り組みだと思いが積極的支援しては。

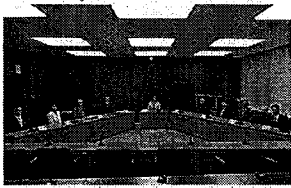
知事答弁 共に生きる社会を目指すためにも、こうした新しい風を吹かせる「障がい者アート」などの取り組み支援や推進をぜひ図ってきたい。



委員会活動

令和5年

- 8月2～4日 令和5年度福祉生活病院常任委員会第一回
県外調査(長野県・富山県)
- 9月 13日 出前県議会・県内調査(鳥取市)



福祉生活病院常任委員会
副委員長として



R5.8 鳥取県議会福祉生活病院常任
委員会県外調査(長野県・富山県)

- 10月27日 国立療養所(邑久光明園・長島愛生園)

訪問(岡山県)

- 11月 7日 決算審査特別委員会視察県内調査(鳥取市)



R5.10 国立療養所訪問
(邑久光明園・長島愛生園)



R5.11 決算審査特別委員会県内調査

政務活動

令和5年

- 4月 18日 業業界との意見交換会
- 5月 23日 中国横断自動車道岡山米子線整備促進期成同盟会総会
24日 斐伊川水系治水期成同盟会総会
28日 美保基地航空祭
- 7月 8日 皆生温泉海遊ビーチ海開き
18日 島根原発視察
- 24～28日 鳥取県とモンゴル中央県との友好交流25周年記念式典
- 8月 1日 高校生議会
- 9月 9日 YONAGOサイクルカーニバル in YODOE
16日 鳥取県手話言語条例制定10周年記念大会
16日 皆生海岸一斉清掃
- 10月 8日 青少年育成鳥取県民大会
10日 鳥取県森林組合連合会との意見交換会
15日 拉致問題の早期解決を願う国民の集いin米子
16日 JR伯備線高速化・新幹線化促進三県議会議員協議会総会
22日 鳥取ラーメンシンポジウム
24日 鳥取県戦没者慰霊祭
- 11月 2日 米子市社会福祉大会
7日 鳥取県立青谷かみじち史跡公園視察

令和5年

- 11月 10日 鳥取県の水産業の発展を考える会・県内調査
14日 都道府県議会議員研究交流大会
21日 鳥取県原子力防災支援基地運用開始式
鳥取県被害者支援フォーラム
25日 日本サウナ学会総会2023・ととのうっとりサウナフェス
10日 人権啓発ミニコンサート

- 12月 12日 特別国民体育大会意見交換会

令和6年

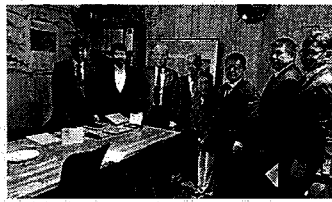
- 1月 28日 北方領土返還要求運動鳥取県民大会
2月 13日 (公社)鳥取県緑化推進委員会通常総会
19日 鳥取県消防学校視察
23日 鳥取県地震・津波防災講演会
25日 (公財)鳥取県スポーツ協会表彰式
3月 5日 鳥取県商工会連合会との勉強会
16日 超グルメフェス2024ラーメンの宴
23日 特急「やくも」新型車両試乗会
25日 鳥取県西部犬猫センター完成式
31日 米子市表彰式 など



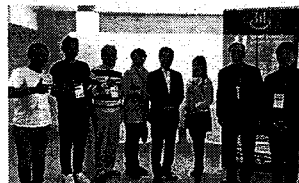
R5.7 鳥取県とモンゴル中央県との友好交流
25周年式典・意見交換会



R5.9 皆生海岸一斉清掃



R5.11 鳥取県の水産業の発展を考える会



R5.11 日本サウナ学会総会



R6.2 鳥取県消防学校視察



河上定弘
公式LINE

現職

鳥取県議会議員
鳥取県議会／福祉生活病院常任委員会 副委員長
会派／鳥取県議会自由民主党 副政務調査会長
自由民主党鳥取県支部連合会 青年局幹事長

河上定弘

検索



プロフィール

昭和49年7月23日、日野郡江府町生まれ
江尾小学校、江府中学校、米子東高等学校 卒業
法政大学工学部土木工学科 卒業
東京大学大学院修士課程(社会基盤工学専攻)修了
鳥取県庁職員、システム開発会社(SE、PMとして)勤務
衆議院議員 赤沢亮正 公設秘書(秘書歴15年)
米子市在住(妻・長男・長女)



文字サイズを
変更する

あ

あ

あ

よくある質問

ご利用ガイド

ログアウト

ホーム 残高・照会

振込・振替
払込

定期・積立 外貨 ローン

各種お申込・
手続き

画面ID: BNS051

5/2

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0528002 受付日時 2024年05月28日 09時10分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 境港支店

預金種類 普通

口座番号 2312382

受取人名 ｶ)ﾌﾟﾘﾃｲﾌ

金額 440,000円

引落合計金額 440,000円（手数料0円）

日付 指定日 05月28日

取引区分 振込

振込依頼人名 ｶ)ﾌﾟﾘﾃｲﾌ

$$440,000 \times 97\% = 426,800$$

[ご依頼内容の取消確認へ](#)

[戻る](#)

512

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請 求 書

No. 31009

683-0802

6 年 4 月 30 日

鳥取県米子市東福原4-20-7
生田ビル303株式会社
プリンティクス

代表取締役 手島 充

〒683-0103 鳥取県米子市富益町82-9

Tel(0859)25-1222

Fax(0859)25-1333

登録番号 T2270001003535

河上定弘 様

取引銀行 鳥取銀行 旗ヶ崎支店 (当)2476731 山陰合同銀行 境港支店 (普)2312382
島根銀行 米子支店 (普)0263565 米子信用金庫 弓ヶ浜支店 (普)0077406

担当: 事務所

下記の通り請求申し上げます。

TEL0850-26-8522 FAX0850-26-8523

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
県議会だより「架け橋」VOL.1 4/4c	55,000	枚		400,000	
			消費税等	40,000	
税 率 課税対象額 消費税等					
10.0 ¥400,000 ¥40,000					

※明細金額: 税抜きです。

摘要:

--	--

合 計

¥440,000

内消費税等
(40,000)

文字サイズを
変更する

あ

あ

あ

よくある質問

ご利用ガイド

ログアウト

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨・ローン 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

ご依頼内容の照会・取消 (振込・振替 内容照会)

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

513

依頼状況

受付番号 0528001 受付日時 2024年05月28日 09時07分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 米子支店

預金種類 当座

口座番号 1047412

受取人名 1)31丁 1010101010

金額 363,960円

引落合計金額 363,960円 (手数料0円)

日付 指定日 05月28日

取引区分 振込

振込依頼人名 加加 勢太郎

$$363,960 \times 97\% = 353,041$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

5/3

年 月 日 2024年5月7日

登録番号T5-2700-0200-7499

請 求 書

河上定弘事務所 御中

件 名 河上定弘事務所様チラシ折込料

請求金額 ¥363,960

有限会社 米子広告センター

〒 683-0853

鳥取県米子市両三柳 3 4 0 番 2

TEL: (0859)29-2121

FAX: (0859)29-5239

振込先

島根銀行米子支店 当座 1010588

山陰合同銀行米子支店 当座 1047412

折込日	広 告 名	サイズ	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
05月05日	河上定弘事務所 議会だより	B3	13,175	枚	4.500	59,287	
05月05日	河上定弘事務所 議会だより	B3	40,840	枚	6.650	271,586	
	小 計					330,873	
	消 費 税					33,087	
	合 計 金 額					363,960	

領収証

No.

須上 足弘 様

R6年 5月29日

金額

¥20000-

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

但

☒

車使用料

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

現金・カード・()

〒333-0804 米子市米原1丁目1番38号

石田自動車商会

石田 和弘

登録番号 T981055672950

登録番号

$$20,000 \times 50\% = 10,000$$

515

領 収 証 2024 年 5 月分
 登録番号 T7-2700-0200-6359
 河上 定弘 様

毎度ご愛読ありがとうございます。

左記のとおり
 領収いたしました。

ご購入紙	部数	金 額	領 収 印
日本海新聞	1	2,600	
(税込)(8%対象2,408円 消費税192円)			
合計金額		¥2,600	

5 月31日領収

便利な口座振替をお勧めします!!

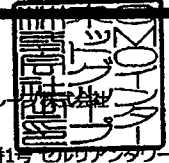
(有)タ テ ベ 日本海新聞福原専売所

米子市西福原7-2-7 ☎ 32-6041
 FAX 32-6051

$$2600 \times 100\% = 2600$$

河上 定弘 様

GMOとくとくBB

GMOインターネットグループ株式会社
〒150-8512
東京都渋谷区桜丘町26番1号 4F 401号室

[電話番号] 0570-045-109

[FAX番号] 03-5456-2556

[E-mail] info@gmobbb.jp

[URL] https://gmobb.jp/support/

御 請 求 書

請求書発行日 2024年08月26日

請求年月 2024年06月

【お客様番号】 【請求書番号】 052406034159310	今 回 請 求 額	¥539
	お 支 払 期 日	2024年06月25日
	振 込 先 銀 行	*****
	振 込 先 支 店	*****
	口 座 番 号	*****
	口 座 名 義	*****

■ご注意事項■

※当請求書における消費税率等の判定は取引日を基準にしております。
※お支払い方法が「クレジットカード」の場合、お支払い日は各クレジットカード会社のお引き落とし日に準じます。
※お支払い方法が「口座振替」の場合、お引き落とし予定日は毎月27日です。（金融機関休業日の場合は翌営業日となります）
※同一請求月において、請求書が複数に分かれて発行される場合がございます。
※インボイス制度適用前に作成されたご請求書においては、表記が一部空欄となります。ご了承ください。
※KDDI各種サービスご利用分（オプション料金）の適格請求書につきましてはKDDI株式会社にてご確認ください。
※GMOひかりテレビ視聴サービス利用料の適格請求書につきましてはスカパーJSAT株式会社にてご確認ください。
※GMOとくとくBBのサービスは各種規約(<https://gmobb.jp/agreement/>)に基づいて提供しております。必ずご確認ください。

ご利用内容の小計 (A+B+C)			請 求 小 計 (A)	836
税 率	税 込 金 額	消 費 税 額	割 引 小 計 (B)	-297
10%	539	49	クーポン利用・株主優待券利用 (C)	0
			デビット・ポイント利用 (D)	0
			税込金額 (A+B+C)	539
			今回請求額 (A+B+C+D)	539

ご利用内容の内訳				
取 引 日	請 求 明 細	税 率	税 込 金 額	
2024/06/30	とくとくセット2024年06月利用分	10%	0	
2024/06/30	フレッツ光ファミリー接続サービス2024年06月利用分	10%	836	
	***** 割 引 明 細 *****			
2024/06/30	フレッツ光月額料金特別割引	10%	-297	



601

請求履歴

返金履歴

入金履歴

お支払い方法

ご入金の履歴をご確認いただけます

2024年

入金日

入金方法

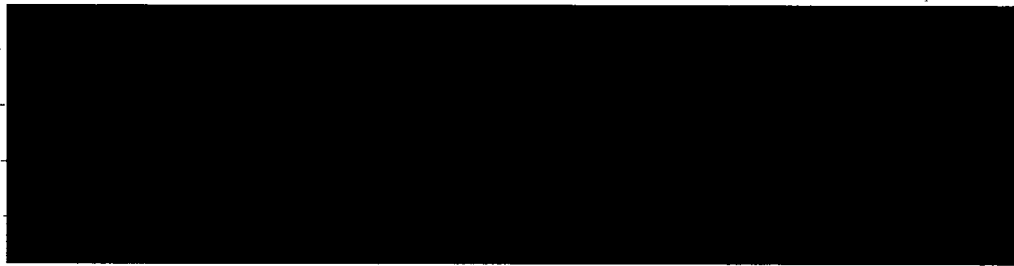
入金額



2024/06/05

クレジットカード

539円



※ご利用の金融機関によっては、ご入金明細の更新に2営業日ほどかかる場合がございます。

過去のご入金明細

2024年

▼ 表示

$$539 \times 80\% = 431$$

E ご利用中のサービス

開く

¥ 請求・お支払い

開く

👤 お客様情報

>

🗨 よくあるご質問・サポート

>

- ※当ウェブサイト上に掲載されている「ドコモ光」は株式会社NTTドコモの商標です。
- ※当ウェブサイト上に掲載されている「v6プラス」は、株式会社JPXの商標です。
- ※当ウェブサイト上に掲載されている「クロスパス」はアルテリア・ネットワークス株式会社の商標です。



グローバルサイン認証サイト



サイバー攻撃対策サイト

604

河上定弘事務所 御中

692-0017島根県安来市下坂田町105-1

TEL:0854-22-2672 FAX:0854-23-1051

登録番号：T8280002004484

取引銀行：山陰合同銀行 養生通支店

普通 2513623

うち消費税相当額 ￥1,188

文字サイズを
変更する

あ

あ

あ

よくある質問

ご利用ガイド

ログアウト

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID : BNS051

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0623002 受付日時 2024年06月23日 11時46分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 皆生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 株式会社イナバウロ

金額 13,065円

引落合計金額 13,065円（手数料0円）

日付 指定日 06月23日

取引区分 振込

振込依頼人名 加藤 沙織

$$13,065 \times 80\% = 10,452$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

文字サイズを
変更する

あ

あ

あ

よくある質問

ご利用ガイド

ログアウト

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID : BNS051

605

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0623001 受付日時 2024年06月23日 11時44分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 衛生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 株式会社カワカ

金額 54,400円

引落合計金額 54,400円（手数料0円）

日付 指定日 06月23日

取引区分 振込

振込依頼人名 株式会社

$$54,400 \times 80\% = 43,520$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年 6月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ NTT西日本ご利用分 7,517			
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 算
	1,100	光はじめ割	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	合 算
	400	ひかり電話 (基本料)	合 算
	1,000	ボイスワープ使用料	合 算
	200	通話料 (基本使用料)	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	112	ひかり電話 (通話料)	合 算
	16	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	合 算
	150	実行手数料	合 算
	50	通話手数料	合 算
	683	消費税等相当額 (合計)	
◇ 合計	7,517	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

M2002111001 04205 04180 00 K

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
河上 定弘 様

お客様番号

2024年 6月ご請求分

金額(円)
¥7,517-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

7517 x 800/10
= 6013

607

請求書

鳥取県議会議員 河上 定弘 様

請求金額 (税込10%) 1,500円
(うち消費税額 136円)

品名	令和6年度 鳥取県教育関係職員録
数量	1冊
単価	1,500円
金額(税込)	1,500円

上記のとおり請求します。

令和6年6月28日

鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人
鳥取県教育関係職員互助会
理事長 足羽 英樹
(T3270005000395)



E-20

領収書

鳥取県議会議員 河上 定弘 様

領収金額 (税込10%) 1,500円
(うち消費税額 136円)

品名	令和6年度 鳥取県教育関係職員録
数量	1冊
単価	1,500円
金額(税込)	1,500円

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会
理事長 足羽 英樹
(T3270005000395)

領収日付印



E-20

$$1.500 \times 100\% = 1.500$$

608

領収証		No.
河上定弘様		℞ 年 < 月 < 日
金額	¥20000-	内
		8%(税込・税抜)金額 消費税額等
		10%(税込・税抜)金額 消費税額等
但 ☒ 車使用料として		現金・カード・()
☐ 飲食料品等(軽減税率対象)		
上記正に領収いたしました		
〒683-0804 米子市米原1丁目1番38号		
石田自動車商会		
石田 和弘		
登録番号	登録番号	T9810556479950

HISAGO #787

$$20.000 \times 50\% = 10.000$$

609

領 収 証 2024 年 6 月分
河上 定弘 登録番号 T7-2700-0200-6359
様

毎度ご愛読ありがとうございます。

左記のとおり
領収いたしました。

ご購入紙	部数	金 額
日本海新聞 (8%対象2,408円)	1	2,600 消費税192円)
合計金額		¥2,600



6 月 28 日領収

便利な口座振替をお勧めします!!

(有) タ テ ベ 日本海新聞福原専売所

米子市西福原 7-2-7 ☎ 32-6041
FAX 32-6051

$$2600 \times 100\% = 2600$$

請求書

Page. 1

683-0802

発行年月日 2024 年 6 月 21 日

鳥取県米子市東福原4-20-7生田ビル303号

協和システム 株式会社

683-0853 鳥取県米子市西三柳3763-1

河上定弘事務所 様

TEL:0859-24-1800 FAX:0859-24-1800

振込先: 山陰合同銀行 米子西支店

口座番号: (普通) 2152133

登録番号: T2270001003213

6 月 20 日 締切		請求明細	1 枚	68301352	0006		
前回請求額		御入金額	繰越額	今回お買上額	消費税額	今回お買上総額	今回請求額
0		0	0	22,125	2,213	24,338	24,338
月日	伝票No	区分	品番	品名	数量	単価	金額
06/12	063163	11	ST				
			複合機レンタル料 4~6月分	ヶ月	3	4,000.00	12,000
06/12	063163	11	FQ-00008				
			カウンター料金 モノクロ		1,320	5.00	6,600
06/12	063163	11	FQ-00007				
			カウンター料金 カラーコピー		66	25.00	1,650
06/12	063163	11	FQ-00007				
			カウンター料金 カラープリント		75	25.00	1,875
				*小計			22,125
			10.00%対象 税抜金額	22,125円	消費税等	2,213円	

上記の通り御請求申し上げます。

区分(売上) 1:売上 2:返品 3:商品値引 4:伝票値引 5:その他売上

(入金) 1:現金 2:小切手 3:手形 4:相殺 5:値引 6:振込 7:その他

文字サイズを
変更する

あ

あ

あ

よくある質問 ご利用ガイド

ログアウト

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0629002 受付日時 2024年06月29日 10時30分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 米子西支店

預金種類 普通

口座番号 2152133

受取人名 杉野 弘太郎

金額 24,338円

引落合計金額 24,338円（手数料0円）

日付 指定日 06月29日

取引区分 振込

振込依頼人名 加藤 孝太郎

$$24,338 \times 80\% = 19,470$$

[ご依頼内容の取消確認へ](#)

[戻る](#)

河上 定弘 様

GMOとくとくBB

GMOインターネットグループ株式会社
〒150-8512
東京都渋谷区桜丘町26番1号 セレリアンタワー[電話番号] 0570-045-109
[FAX番号] 03-5456-2556
[E-mail] info@gmobbb.jp
[URL] https://gmobbb.jp/support/

御 請 求 書

請求書発行日 2024年08月26日

請 求 年 月 2024年07月

【お客様番号】		今 回 請 求 額	¥539
【請求書番号】 052407014159310		お 支 払 期 日	2024年07月25日
		振 込 先 銀 行	*****
		振 込 先 支 店	*****
		口 座 番 号	*****
		口 座 名 義	*****

■ご注意事項■

※当請求書における消費税率等の判定は取引日を基準にしております。
※お支払い方法が「クレジットカード」の場合、お支払い日は各クレジットカード会社のお引き落とし日に準じます。
※お支払い方法が「口座振替」の場合、お引き落とし予定日は毎月27日です。(金融機関休業日の場合は翌営業日となります)
※同一請求月において、請求書が複数に分かれて発行される場合がございます。
※インボイス制度適用前に作成されたご請求書においては、表記が一部空欄となります。ご了承ください。
※KDDI各種サービスご利用分（オプション料金）の適格請求書につきましてはKDDI株式会社にてご確認ください。
※GMOひかりテレビ視聴サービス利用料の適格請求書につきましてはスカパーJSAT株式会社にてご確認ください。
※GMOとくとくBBのサービスは各種規約(<https://gmobbb.jp/agreement/>)に基づいて提供しております。必ずご確認ください。

ご利用内容の小計 (A+B+C)			請 求 小 計 (A)	836
税 率	税 込 金 額	消 費 税 額	割 引 小 計 (B)	-297
10%	539	49	クーポン利用・株主優待券利用 (C)	0
			デビット・ポイント利用 (D)	0
			税込金額 (A+B+C)	539
			今回請求額 (A+B+C+D)	539

ご利用内容の内訳				
取 引 日	請 求 明 細		税 率	税 込 金 額
2024/07/31	とくとくセット2024年07月利用分		10%	0
2024/07/31	フレッツ光ファミリー接続サービス2024年07月利用分		10%	836
	***** 割 引 明 細 *****			
2024/07/31	フレッツ光月額料金特別割引		10%	-297



請求履歴

返金履歴

入金履歴

お支払い方法

ご入金の履歴をご確認いただけます

2024年

入金日

入金方法

入金額

2024/07/03

クレジットカード

539円

※ご利用の金融機関によっては、ご入金明細の更新に2営業日ほどかかる場合がございます。

過去のご入金明細

2024年



表示

$$539 \times 80\% = 431$$

ご利用中のサービス

開く

請求・お支払い

開く

お客さま情報

>

よくあるご質問・サポート

>

- ※当ウェブサイト上に掲載されている「ドコモ光」は株式会社NTTドコモの商標です。
- ※当ウェブサイト上に掲載されている「v6プラス」は、株式会社JPIXの商標です。
- ※当ウェブサイト上に掲載されている「クロスパス」はアルテリア・ネットワークス株式会社の商標です。



グローバルサイン認証サイト



サイバー攻撃対策サイト

704

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

鳥取労働局

※取扱庁番号

00075519

徴収勘定 保険料収入及び
一般拠出金収入

労働保険
特別会計

0847

厚生労働省
所管

6118

※令和

06

年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基幹 番号	枝番 号

※CD
1

※証券受領
全部 一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:令和は9)

9 - 6

※徴収年度(元号:令和は9)

9 - 6

※収納区分

6 2

※認決
区分

※内証券受領

円

内 訳	労働 保険料	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
	一般 拠出金	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
	納付額 (合計額)	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円

あて先
〒 680-8522
鳥取市
富安2丁目89-9

鳥取労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。

領収日付等



納付の目的

1. 令和

6 年度 1 期
(全期又は1期)

2. 令和

5 年度
確定

(住所) 〒 683-0802 米子市

東福原

4-20-7

生田ビル303

(氏名) 河上定弘事務所

河上 定弘

殿

EA131B0010890\$42A131B0005445#

31102116019-000 0005445 E

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

x 80% =

令和5年度確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表

※概算・確定保険料・一般拠出金申告書(事業主控)と一緒に保管してください

労働保険番号	所属	所轄	管轄	基幹番号	枝番号	出向者の有無	事業の名称	電話	0859-30-8322	具体的な業務又は作業の内容
						受	河上建設株式会社	河上建設株式会社事務所		
						出	米子市東區4-20-7 生田ビル303	郵便番号	683	0802

区分	労災保険および一般拠出金(対象者数及び賃金)										雇用保険(対象者数及び賃金)									
	(1) 常用労働者	(2) 役員で労働者扱いの人	(3) 臨時労働者	(4) 合計((1)+(2)+(3))		(5) 常用労働者、パート、アルバイトで雇用保険の資格のある人(日雇労働者除く)	(6) 役員で雇用保険の資格のある人(実質的な役員報酬分を除く)	(7) 合計((5)+(6))												
月																				
令和5年4月																				
5月																				
6月																				
7月																				
8月																				
9月																				
10月																				
11月																				
12月																				
令和6年1月																				
2月																				
3月																				
合計																				

704

(1)の合計人数	申告書⑤欄へ転記
÷12=	人

※各月賃金締切日等の労働者数の合計を記入し(11)の合計人数を12で除し小数点以下切り捨てた月平均人数を記入してください。

(9)の合計人数	申告書④欄へ転記
18	÷12= 1人

※A 次のBの事業以外の場合、各月賃金締切日等の労働者数の合計を記入し(10)の合計人数を12で除し小数点以下切り捨てた月平均人数を記入してください。

労災保険 対象者数	(10)の合計額の千円未満 を切り捨てた額
雇用保険 対象者数	(12)の合計額の千円未満 を切り捨てた額
一般拠出金	(10)の合計額の千円未満 を切り捨てた額

※各月賃金締切日等の労働者数の合計を記入し(11)の合計人数を12で除し小数点以下切り捨てた月平均人数を記入してください。

氏名	役職	雇用保険の資格
		有・無
		有・無
		有・無
		有・無
		有・無

(令和5年度に使用した延労働者数/令和5年度における所定労働日数)

705

領収書

河上 定弘 様

金 10,000円也

但し、令和6年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として、上記正に領収しました。

令和6年7月19日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

理事長 浜崎 晋一



$10000 \times 100\% = 10000$

鳥取県議会自由民主党
河上 定弘 様



「緑の募金」による緑化活動はCO₂の吸収やSDGsに貢献します

公益社団法人 鳥取県緑化推進委員会

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県農林水産部森林・林業振興局内

電話 0857-26-7416 FAX 0857-26-8192

【ホームページ】 <http://www.tottori-green.or.jp> 【メール】 info@tottori-green.or.jp

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を鳥取県鳥取市に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって支部を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、森林の整備及び緑化の推進を図り、もって豊かな県土の発展に寄与するとともに、緑化に係る国際協力にも寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成7年法律第88号）第2条第2項の緑の募金をいう。以下同じ。）の推進及び緑の募金による寄附金の管理に関すること。
- (2) 緑の募金による森林の整備、緑化の推進並びにこれらに係る国際協力（以下「森林整備等」という。）を行うものに対する交付金の交付、森林整備等の実施並びに森林整備等に関する調査及び研究に関すること。
- (3) 森林整備等に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること。
- (4) 緑化の普及啓発及び広報活動に関すること。
- (5) 緑化活動に関すること。
- (6) 公益社団法人国土緑化推進機構の行う「緑と水の森林ファンド事業」に関すること。
- (7) 国民参加の森林づくりの推進に関すること。
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

第3章 会 員

(法人の構成)

第5条 この法人の会員は、次に掲げる3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功勞のあったもの又は学識経験者（個人又は団体）で総会において承認されたもの。

（会員の資格の取得）

第6条 この法人の会員（特別会員を除く）になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出することによって申込みをし、その承認を受けなければならない。

2 前項の規定により入会の承認をしたときは、理事長は、会員名簿に所要事項を記載するとともに、申込者にその旨通知するものとする。入会を拒否したときは、理事長は申込者にその旨通知する。

3 理事長の推薦を受け、総会で特別会員として承認された者があるときは、理事長は会員名簿に所要事項を記載するとともに、その者にこの法人の特別会員として推薦する旨を通知する。

（経費の負担）

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は毎年、総会において別に定める会費を払う義務を負う。ただし、特別会員は除く。

2 既納の会費は返還しない。

（任意退会）

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除 名）

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員の資格喪失）

第10条 前2条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。

請 求 書

一金 3,000 円也

ただし、令和6年度青少年育成鳥取県民会議会費として上記のとおり請求します。

鳥取県議会議員

河上 定弘 様

令和6年6月14日

青少年育成鳥取県民会議

会長 山本 仁志



706

領 収 書

一金 3,000 円也

令和6年度青少年育成鳥取県民会議会費として、上記正に
領収いたしました。

鳥取県議会議員

河上 定弘 様

令和6年7月19日

青少年育成鳥取県民会議

会長 山本 仁志



$$3,000 \times 100\% = 3,000$$

青少年育成鳥取県民会議とは

目的 青少年問題の持つ重要性を鑑み、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本を担う青少年の健全な育成を図ること

設立 昭和41年9月20日

- 事業**
- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
 - (2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
 - (3) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動
 - (4) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
 - (5) 健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動
 - (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動
 - (7) 家庭の健全化をはかるための諸活動
 - (8) 青少年の非行防止のための諸活動
 - (9) 社会環境の浄化をはかるための諸活動
 - (10) その他この会議の目的を達成するために必要な事業

役員 会長 山本 仁志(前鳥取県教育委員会教育長)

副会長 語堂 正範(鳥取県議会議員) ・ 平尾 節世(鳥取県連合婦人会会長)

所在地 〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 鳥取県家庭支援課内

電話 0857-26-7078 **FAX** 0857-26-7863

メールアドレス t-youth7@infosakyu.ne.jp **URL** : <https://tpayd.net/>

入会の案内

当会は皆様からの資金のご協力を仰いで事業の継続と充実をはかり、青少年の健全育成により一層寄与するよう努力を重ねてまいります。当会の事業にご賛同賜り、格別のご支援をいただきたくお願い申し上げます。

■会員制度概要■

会員の募集期間：入会は随時受け付けておりますが、会員期間は入会年度の3月末までとします。

年会費：県議会議員の会員の皆様には3口(3,000円)をお願いしております。

特典：①各種催し(少年の主張、講演、県民大会等)のご案内をいたします。

②機関紙「とっつりの青少年」をお届けします。

③総会資料に御芳名を記載させていただきます。(団体・企業会員に限る)

申込方法：青少年育成鳥取県民会議事務局までお問合せください。

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 鳥取県家庭支援課内

電話 0857-26-7078 **FAX** 0857-26-7863

メールアドレス t-youth7@infosakyu.ne.jp

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。

(事務局)

第2条 この会議の事務局は、鳥取市内に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この会議は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本をにやう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
- (2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
- (3) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動
- (4) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
- (5) 健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動
- (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動
- (7) 家庭の健全化を図るための諸活動
- (8) 青少年の非行防止のための諸活動
- (9) 社会環境の浄化を図るための諸活動
- (10) その他この会議の目的を達成するために必要な事業

第3章 組織及び機関

(組 織)

第5条 この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体（以下「会員」という。）をもって構成する。

(機 関)

第6条 この会議に、次の機関を置く。

- (1) 総 会
- (2) 委員会

(総 会)

第7条 総会は、この会議の最高の決議機関であって、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を決議する。

- (1) 事業計画及び予算
- (2) 事業報告及び決算
- (3) その他総会が必要と認めた事項

(委員会)

第8条 委員会は、この会議の業務を掌理する機関であって、会長、副会長及び委員をもって構成する。

- 2 委員会に、委員長を置き、会長をもってこれにあてる。
- 3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 5 委員会は、委員長が招集する。
- 6 その他委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(常任委員会)

第9条 委員会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、次の各号の業務を行う機関であって、常任委員長、副常任委員長及び常任委員をもって構成する。

- (1) 委員会において審議する議案について協議すること。
- (2) この会議の運営に関する重要案件について協議すること。
- (3) この会議の業務運営に関する事項等について協議すること。
- (4) その他必要な業務を行うこと。
- 3 常任委員は、委員の中から、会長が指名する。
- 4 常任委員会に常任委員長を置き、会長をもってこれにあてる。
- 5 常任委員会に副常任委員長を置き、常任委員長が指名する。
- 6 副常任委員長は、常任委員長を補佐し、常任委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 7 常任委員会は、常任委員長が招集する。

8 その他常任委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(部 会)

第10条 委員会は、必要に応じ部会を置く。

2 部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長及び副部会長は、委員のうちから、委員長が指名する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 その他部会に関し必要な事項は、会長が定める。

(表 決)

第11条 総会及び委員会は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。可否同数のときは、会長又は委員長の決するところによる。

第4章 役員及び職員

(役 員)

第12条 この会議に次の役員を置く。

(1) 会 長 1名

(2) 副会長 3名以内

(3) 委 員 35名以内

(4) 監 事 2名

(役員の職務)

第13条 会長は、この会議の業務を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 委員は、第8条に定めるところにより、その職務を行う。

4 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員の選任)

第14条 委員及び監事は、総会において選任する。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 副会長は、委員の中から、会長が指名する。

(顧問・参与)

第15条 本会に顧問及び参与各若干名を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務について意見を述べ必要により助言することができる。

4 参与は、会務の運営に参与する。

5 顧問及び参与は、委員会、常任委員会又は部会に出席して意見をのべることができる。

(役員の任期等)

第16条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員及び監事に欠員が生じた場合は、委員会がこれを選任し、次の総会の承認を求めるものとする。

3 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

(事務局)

第17条 この会議の日常の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局の職員は、会長が任命する。

3 事務局の職員に関し必要な事項は、細則で定める。

第5章 会 計

(会計年度)

第18条 この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第19条 この会議に要する経費は、会費および寄附金、助成金等をもってあてる。

第6章 規約の改正ならびに解散

(規約の改正)

第20条 この規約は、総会において、出席者の4分の3以上の同意を得て改正することができる。

(解 散)

第21条 この会議は総会において、会員の2分の1以上が出席し、出席者の4分の3以上の同意を得て解散することができる。

第7章 補 則

(施行細則)

第22条 この規約の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成19年6月29日から施行する。

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を鳥取県鳥取市に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって支部を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、森林の整備及び緑化の推進を図り、もって豊かな県土の発展に寄与するとともに、緑化に係る国際協力にも寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成7年法律第88号）第2条第2項の緑の募金をいう。以下同じ。）の推進及び緑の募金による寄附金の管理に関すること。
- (2) 緑の募金による森林の整備、緑化の推進並びにこれらに係る国際協力（以下「森林整備等」という。）を行うものに対する交付金の交付、森林整備等の実施並びに森林整備等に関する調査及び研究に関すること。
- (3) 森林整備等に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること。
- (4) 緑化の普及啓発及び広報活動に関すること。
- (5) 緑化活動に関すること。
- (6) 公益社団法人国土緑化推進機構の行う「緑と水の森林ファンド事業」に関すること。
- (7) 国民参加の森林づくりの推進に関すること。
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

第3章 会 員

(法人の構成)

第5条 この法人の会員は、次に掲げる3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功勞のあったもの又は学識経験者（個人又は団体）で総会において承認されたもの。

（会員の資格の取得）

第6条 この法人の会員（特別会員を除く）になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出することによって申込みをし、その承認を受けなければならない。

2 前項の規定により入会の承認をしたときは、理事長は、会員名簿に所要事項を記載するとともに、申込者にその旨通知するものとする。入会を拒否したときは、理事長は申込者にその旨通知する。

3 理事長の推薦を受け、総会で特別会員として承認された者があるときは、理事長は会員名簿に所要事項を記載するとともに、その者にこの法人の特別会員として推薦する旨を通知する。

（経費の負担）

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は毎年、総会において別に定める会費を払う義務を負う。ただし、特別会員は除く。

2 既納の会費は返還しない。

（任意退会）

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員の資格喪失）

第10条 前2条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。

1707

河上定弘事務所 御中

692-0017島根県安来市江坂田町105-1

安来市場運送(有)/生田ビル

TEL:0854-22-2672 FAX:0854-23-1051

登録番号：T8280002004484

取引銀行：山陰合同銀行 皆生通支店

普通 2513623

R6.7月分電気料金請求明細書
河上定弘事務所 様

安来市場運送(有) 生田ビル
安来市下坂田町105-1 0854-22-2672

	今月指示数	前月指示数	今月使用量	使用料金	基本料金	①+②計
電灯料金	10321	10157	164	27.3	1,140	5617.2
			0	4477.2		
			0			
			0			
電力料金	35026	34980	46	27.3	7,458	8713.8
			0	1255.8		
			0			
			0			

今月請求額

¥14,331

うち消費税相当額 ￥1,303

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID : BNS051

707

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0720004 受付日時 2024年07月20日 15時51分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 皆生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 杉本 信子様(1)

金額 14,331円

引落合計金額 14,331円（手数料0円）

日付 指定日 07月20日

取引区分 振込

振込依頼人名 加藤 サチ子

$14,331 \times 80\% = 11,464$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

ホーム・残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立・外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

708

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0720003 受付日時 2024年07月20日 15時50分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 皆生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 加藤 伸太郎(1)

金額 54,400円

引落合計金額 54,400円（手数料0円）

日付 指定日 07月20日

取引区分 振込

振込依頼人名 加藤 伸太郎

$$54,400 \times 80\% = 43,520$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

709

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年 7月ご請求分

ご請求内訳

（お客様番号）

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
河上 定弘 様

お客様番号

2024年 7月ご請求分

金額(円)
¥8,274-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
24.7.22
取 入 印 紙 貼 付 欄
(金税額欄・CVS用)→お客様

内 訳 項 目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
8,274	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
	1,100	光回線利用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
	500	70分以内通話 (基本料) 6月 1日～ 6月30日	合 算
	400	インターネット利用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
	1,000	ボイスワークス利用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
	100	追加番号使用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
	616	ひかり電話 (通話料) 6月 1日～ 6月30日	合 算
	400	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 6月 1日～ 6月30日	合 算
	6	インターネットサービス利用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
	150	実行手数料 6月 1日～ 6月30日	合 算
	50	取組手数料 6月 1日～ 6月30日	合 算
	752	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計	8,274	合計	合 算

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

$8274 \times 80\% = 6619$

710

領収証		No.
河上 晃三 様		R6 年 7 月 30 日
金額	¥ 20,000	内 8% (税込・税抜) 金額 消費税額等
但 ☐ 車使用料等	1%	10% (税込・税抜) 金額 消費税額等
☐ 飲食料品等 (軽減税率対象)		現金・カード・()
上記正に領収いたしました		
米子市米原1丁目番地 石田自動車商会 石田和 登録番号 T9810556478950 登録番号		

#HISAGO#787

$$20,000 \times 50\% = 10,000$$

711

領 収 証
河上 定弘
2024 年 7 月分
登録番号 T7-2700-0200-6359
様

毎度ご愛読ありがとうございます。

左記のとおり
領収いたしました。

ご購入紙	部数	金 額	領 収 印
日本海新聞 (8%対象2,408円 消費税192円)	1	2,600	
合計金額		¥2,600	

7 月3日領収

便利な口座振替をお勧めします!!

(有) タ テ ベ 日本海新聞福原専売所

米子市西福原7-2-7 ☎ 32-6041
FAX 32-6051

$$2.600 \times 100\% = 2.600$$

80/

河上 定弘 様

GMOとくとくBB

GMOインターネットグループ株式会社
〒150-8512
東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアナタワー

[電話番号] 0570-045-109

[FAX番号] 03-5456-2556

[E-mail] info@gmobbb.jp

[URL] https://gmobb.jp/support/

御 請 求 書

請求書発行日 2024年08月26日

請 求 年 月 2024年08月

【お客様番号】 【請求書番号】 052408014159310	今 回 請 求 額	¥539
	お 支 払 期 日	2024年08月26日
	振 込 先 銀 行	*****
	振 込 先 支 店	*****
	口 座 番 号	*****
	口 座 名 義	*****

■ご注意事項■

※当請求書における消費税率等の判定は取引日を基準にしております。
※お支払い方法が「クレジットカード」の場合、お支払い日は各クレジットカード会社のお引き落とし日に準じます。
※お支払い方法が「口座振替」の場合、お引き落とし予定日は毎月27日です。(金融機関休業日の場合は翌営業日となります)
※同一請求月において、請求書が複数に分かれて発行される場合がございます。
※インボイス制度適用前に作成されたご請求書においては、表記が一部空欄となります。ご了承ください。
※KDDI各種サービスご利用分（オプション料金）の適格請求書につきましてはKDDI株式会社にてご確認ください。
※GMOひかりテレビ視聴サービス利用料の適格請求書につきましてはスカパーJSAT株式会社にてご確認ください。
※GMOとくとくBBのサービスは各種規約(<https://gmobb.jp/agreement/>)に基づいて提供しております。必ずご確認ください。

ご利用内容の小計 (A+B+C)			請 求 小 計 (A)	836
税 率	税 込 金 額	消 費 税 額	削 引 小 計 (B)	-297
10%	539	49	クーポン利用・株主優待券利用 (C)	0
			デビット・ポイント利用 (D)	0
			税込金額 (A+B+C)	539
			今回請求額 (A+B+C+D)	539

ご利用内容の内訳				
取 引 日	請 求 明 細		税 率	税 込 金 額
2024/08/31	とくとくセット2024年08月利用分		10%	0
2024/08/31	フレッツ光ファミリー接続サービス2024年08月利用分		10%	836
	***** 削 引 明 細 *****			
2024/08/31	フレッツ光月額料金特別割引		10%	-297



801

請求履歴

返金履歴

入金履歴

お支払い方法

ご入金の履歴をご確認いただけます

2024年

入金日

2024/08/05

入金方法

クレジットカード

入金額

539円

※ご利用の金融機関によっては、ご入金明細の更新に2営業日ほどかかる場合がございます。

過去のご入金明細

2024年



表示

$$539 \times 80\% = 431$$

ご利用中のサービス

開く

請求・お支払い

開く

お客さま情報

>

よくあるご質問・サポート

>

- ※当ウェブサイト上に掲載されている「ドコモ光」は株式会社NTTドコモの商標です。
- ※当ウェブサイト上に掲載されている「v6プラス」は、株式会社JPIXの商標です。
- ※当ウェブサイト上に掲載されている「クロスパス」はアルテリア・ネットワークス株式会社の商標です。



グローバルサイン認証サイト



サイバー攻撃対策サイト

804

13

領 収 証

河上 定弘 様

令和 6 年 8 月 20 日

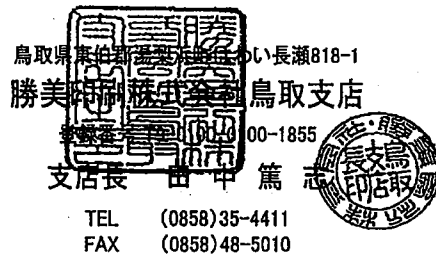
¥ 1,100 .-

※消費税10%対象

(うち消費税10% ¥100.-)

但し 令和6年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。



$$1/100 \times 100\% = 1/100$$

請求書

2024年8月20日

河上定弘事務所 御中

下記の通り請求申し上げます。

692-0017島根県安来市下坂田町105-

安来市場運送(有)生田隆弘

TEL:0854-22-2672 FAX 0854-23-1051

登録番号：T8280002004484

取引銀行：山陰合同銀行 皆生通支店

普通 2513623

商品名	金額
生田ビル 電気代 (R6.7/21~8/20)	¥15,737
課税(10%)対象額	¥15,737
うち消費税相当額	¥1,431
税込合計金額	¥15,737

R6.8月分電気料金請求明細書

河上定弘事務所 様

安来市場運送(有) 生田ビル
安来市下坂田町105-1 0854-22-2672

	今月指示数	前月指示数	今月使用量	使用料金	基本料金	①+②計
電灯料金	475	321	154	27.04	1,140	5304.16
			0	4164.16		
			0			
			0			
電力料金	35136	35026	110	27.04	7,458	10432.4
			0	2974.4		
			0			
			0			

今月請求額

¥15,737

うち消費税相当額 ￥1,431

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0824002 受付日時 2024年08月24日 10時46分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 皆生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 伊藤 信子様

金額 15,737円

引落合計金額 15,737円（手数料0円）

日付 指定日 08月24日

取引区分 振込

振込依頼人名 伊藤 信子様

$$15.737 \times 80\% = 12.589$$

[ご依頼内容の取消確認へ](#)

[戻る](#)

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨・ローン 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0824001 受付日時 2024年08月24日 10時44分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行
支店名 皆生通出張所
預金種類 普通
口座番号 2513623
受取人名 株式会社カサカサ(1
金額 54,400円
引落合計金額 54,400円（手数料0円）
日付 指定日 08月24日
取引区分 振込
振込依頼人名 加藤 光太郎

$$54,400 \times 80\% = 43,520$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

807

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年 8月ご請求分

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
河上 定弘 様

お客様番号

2024年 8月ご請求分

金額(円)
¥7,813-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収書 附 印
24.8.24

7813 x 80%
= 6250

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
NTT西日本ご利用分 7,786	5,400 1,100 500 400 1,000 200 100 272 80 21 6	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 光はじめ割 ひかり電話 (基本料) サンバー・ディスプレイ使用料 ボイスワープ使用料 データサービス使用料 追加番号使用料 ひかり電話 (通話料) ひかり電話 (携帯電話等への通話料) ひかり電話 (1-P電話への通話料) ユニバーサルサービス料他	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
NTTコミュニケーションズご利用分 27	707 25 2	発行手数料 取崩手数料 消費税等相当額 (合計) ナビダイヤルへの通話料 (ひかり電話) 消費税等相当額 (合計)	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
NTT西日本分 (小計) 7,813	7,813	(小計)	合 算

ユニバーサルサービス料他は、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単位) が公表されています。

808

請求書

No. 001099

令和6年7月31日

683-0802
米子市東福原4-20-7 生田ビル303

河上定弘事務所 御中

〒 683-0805
所在地 鳥取県米子市西福原11-2 船木ビル
名称 笠岡社会保険労務士事務所
代表者 笠岡 範之
TEL 0859-22-6009 FAX 0859-22-7488
口座名義人 笠岡範之
振込口座 米子信用金庫 本店営業部 普通 No.0402291
山陰合同銀行 米子東支店 普通 No.2874655
鳥取銀行 米子営業部 普通 No.0368099



連合会登録 No.31930002
登録番号 T8810566768113
下記の通りご請求申し上げます。

日付	報酬区分	内容	金額
2024/7/31	労働保険関係	労働保険年度更新 2名	25,000
小計 (A)	(消費税抜) (税率 10% 対象)		25,000
消費税額 (B)	(A) × 税率 10%		2,500
源泉所得税 (C)	(A) × 税率 10.21%	△	2,552
差引計 (A)+(B)-(C)			24,948
立替費用			
繰越額			
備考			差引請求額 ￥24,948

行き違いによりお支払済みの節はご容赦下さい。
(注) 源泉所得税額は給与の所得税源泉納付の際徴収高計算書にご記入の上納付して下さい。納付期限はお支払を受けました翌月の10日です。
ただし源泉徴収税額の納期の特例を受けておられる徴収義務者は7月10日または翌年1月20日が納付期限です。

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID : BNS051

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0829002 受付日時 2024年08月29日 11時17分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 米子東支店

預金種類 普通

口座番号 2874655

受取人名 加藤 川村

金額 24,948円

引落合計金額 24,948円（手数料0円）

日付 指定日 08月29日

取引区分 振込

振込依頼人名 加藤 川村

$$24,948 \times 80\% = 19,958$$

[ご依頼内容の取消確認へ](#)

[戻る](#)

領収証		No. _____
河上 栄三 様		R 年 8 月 30 日
金額	20000	内
	車使用料	8%(税込・税抜)金額 消費税額等
但 ☐		10%(税込・税抜)金額 消費税額等
☐ 飲食料品等(軽減税率対象)		現金・カード・()
上記正に領収いたしました		
062-0804 米子市米原1 石田自動車 石田和 登録番号 T981055642950 登録番号		

#HISAGO#787

$$20,000 \times 50\% = 10,000$$

8/0

領 収 証
河上 定弘 様
2024 年 8 月分
登録番号 T7-2700-0200-6359

毎度ご愛読ありがとうございます。

左記のとおり
領収いたしました。

ご購入紙	部数	金 額
日本海新聞 (8%対象3,056円)	1	3,300 消費税244円)
合計金額		¥3,300



8 月 30 日領収

便利な口座振替をお勧めします!!

(有) タ テ ベ 日本海新聞福原専売所

米子市西福原7-2-7

☎ 32-6041

FAX 32-6051

$$3300 \times 100\% = 3300$$

[電話番号] 0570-045-109
[FAX番号] 03-5456-2556
[E-mail] info@gmob.jp
[URL] <https://gmobb.jp/support/>

請求書発行日 2025年01月05日
請求年月 2024年09月

■ 注意事項 ■

※当請求書における消費税率等の判定は取引日を基準にしております。

※お支払い方法が「クレジットカード」の場合、お支払いは各クレジットカード会社のお引き落とし日に準じます。

※お支払い方法が「口座振替」の場合、お引き落とし予定日は毎月27日です。（金融機関休業日の場合は翌営業日となります）

※同一請求月において、請求書が複数に分かれて発行される場合がございます。

※インボイス制度適用前に作成されたご請求書においては、表記が一部空欄となります。ご了承ください。

※KDDI各種サービスご利用分（オプション料金）の適格請求書につきましてはKDDI株式会社にてご確認ください。

※GMOひかりテレビ視聴サービス利用料の適格請求書につきましてはスカパーJSAT株式会社にてご確認ください。

※GMOとくくBBのサービスは各種規約(<https://gmobb.jp/agreement/>)に基づいて提供しております。必ずご確認ください。

ご利用内容の内訳			
取引日	請求明細	税率	税込金額
2024/09/30	とくとくセット2024年09月利用分	10%	0
2024/09/30	フレッツ光ファミリー接続サービス2024年09月利用分	10%	836
	***** 割引明細 *****		
2024/09/30	フレッツ光月額料金特別割引	10%	-297



請求履歴



返金履歴



入金履歴



お支払い方法



ご入金の履歴をご確認いただけます

2024年

入金日

入金方法

入金額



2024/09/04

クレジットカード

539円



※ご利用の金融機関によっては、ご入金明細の更新に2営業日ほどかかる場合がございます。

過去のご入金明細

2024年



表示

$$539 \times 80\% = 431$$

🔍 ご利用中のサービス

開く

¥ 請求・お支払い

開く

👤 お客様情報



🗨 よくあるご質問・サポート



904

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年 9月ご請求分

お客様番号
(お客様番号)

2 / 2 ページ

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
河上 定弘 様

お客様番号

2024年 9月ご請求分

金額(円)
¥7,447-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

取 扱 印
取 入 印
2024.9.21
2024.9.21
2024.9.21

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局にお支払いの場合は、金額に差をあたります。上記以外にお支払いの場合は、印は付かない場合があります。

7447 x 80%
= 5957

内 訳 項 目 CHANGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 7,447	5,400 1,100 500 400 1,000 200 100 64 6	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 光はじめ割 ひかり電話 (基本料) ナンバーディスプレイ使用料 ボイスワープ使用料 着信チャイム使用料 追加番号使用料 ひかり電話 (通話料) ユニバーサルサービス料他 発行手数料 収納手数料 消費税等相当額 (合計)	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇合計 7,447	7,447	合計	合 算

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

M20021211001 02476 02470 00 K

905

領収証		No. _____
河上 定 34 様		R 6 年 9 月 27 日
金額	¥ 20000	内 8% (税込・税抜) 金額 消費税額等
但 ☐ 自動車代		10% (税込・税抜) 金額 消費税額等
☐ 飲食料品等 (軽減税率対象)		現金・カード・()
上記正に領収いたしました		
〒0894 米子市米原1丁目1番3 石田自動車商会 石田 和 弘 登録番号 T9810556479950 登録番号		

#HISAGO#767

$$20.000 \times 50\% = 10.000$$

906

請求書

2024年9月20日

河上定弘事務所 御中

692-0017島根県安来市下坂田町105-1
安来市場運送(有)生田ビル
TEL:0854-22-2672 FAX:0854-23-1051
登録番号:T8280002004484
取引銀行:山陰合同銀行 生田支店
普通 2513623

下記の通り請求申し上げます。

商品名	金額
生田ビル 電気代 (R6.8/21~9/20)	¥17,279

課税(10%)対象額 ¥17,279

うち消費税相当額 ¥1,571

税込合計金額 ¥17,279

R6.9月分電気料金請求明細書

河上定弘事務所 様

安来市場運送(有) 生田ビル
安来市下坂田町105-1 0854-22-2672

	今月指示数	前月指示数	今月使用量	使用料金	基本料金	①+②計
電灯料金	656	475	181	25.09	1,140	5681.29
			0			
			0	4541.29		
			0			
電力料金	35301	35136	165	25.09	7,458	11597.85
			0			
			0	4139.85		
			0			

今月請求額 ¥17,279

うち消費税相当額 ¥1,571

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

906

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0930002 受付日時 2024年09月30日 13時21分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 苗生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 伊藤 信子様(1

金額 17,279円

引落合計金額 17,279円（手数料0円）

日付 指定日 09月30日

取引区分 振込

振込依頼人名 加藤 裕子様

$$17279 \times 80\% = 13823$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

907

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0930001 受付日時 2024年09月30日 13時19分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 皆生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 株式会社カワサキ(1)

金額 54,400円

引落合計金額 54,400円（手数料0円）

日付 指定日 09月30日

取引区分 振込

振込依頼人名 加藤 裕二

$$54400 \times 80\% = 43520$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

908

請求書

Page.

1

683-0802

発行年月日 2024 年 9 月 24 日

鳥取県米子市東福原4-20-7生田ビル303号

協和システム 株式会社

683-0853 鳥取県米子市西三柳3768-1

河上定弘事務所 様

TEL:0859-24-1800 FAX:0859-24-1808

振込先: 山陰合同銀行 米子西支店

口座番号: (普通) 2152133

登録番号: T2270001003213

9 月 20 日 締切		請求明細 1 枚		68301352		担当・記事 0006							
前回請求額		御入金額		繰越額		今回お買上額		消費税額		今回お買上総額		今回請求額	
0		0		0		28,880		2,888		31,768		31,768	
月 日	伝票№	区分	品 番 品 名				数 量	単 価	金 額				
09/09	063314	11	ST 複合機レンタル料 7～9月分				ヶ月	3	4,000.00	12,000			
09/09	063314	11	FQ-00008 カウンター料金 モノクロ					2,966	5.00	14,830			
09/09	063314	11	FQ-00007 カウンター料金 カラーコピー					32	25.00	800			
09/09	063314	11	FQ-00007 カウンター料金 カラープリント					50	25.00	1,250			
				*小計						28,880			
				10.00%対象 税抜金額 28,880円				消費税等	2,888円				

上記の通り御請求申し上げます。

区分(売上) 1:売上 2:返品 3:商品値引 4:伝票値引 5:その他売上

(入金) 1:現金 2:小切手 3:手形 4:相殺 5:値引 6:振込 7:そ

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID : BNS051

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0930003 受付日時 2024年09月30日 13時23分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 米子西支店

預金種類 普通

口座番号 2152133

受取人名 加藤 裕子

金額 31,768円

引落合計金額 31,768円（手数料0円）

日付 指定日 09月30日

取引区分 振込

振込依頼人名 加藤 裕子

$$31,768 \times 80\% = 25,414$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

909

領 収 証
河上 定弘 様
2024 年 9 月分
登録番号 T7-2700-0200-6359

毎度ご愛読ありがとうございます。

左記のとおり
領収いたしました。

ご購入紙	部数	金 額
日本海新聞 (8%対象3,056円 消費税244円)	1	3,300
合計金額		¥3,300



9 月30日領収

便利な口座振替をお勧めします!!

(有)タ テ ベ 日本海新聞福原専売所

米子市西福原 7-2-7 ☎ 32-6041
FAX 32-6051

$$3300 \times 100\% = 3300$$

河上 定弘 様

GMOとくとくとBB

GMOインターネットグループ株式会社
〒150-8512
東京都渋谷区桜丘町26番1号 セリアンタワー

[電話番号] 0570-045-109

[FAX番号] 03-5456-2556

[E-mail] info@gmobb.jp

[URL] <https://gmobb.jp/support/>

御請求書

請求書発行日 2025年01月05日

請求年月 2024年10月

【お客様番号】		今回請求額	¥836
【請求書番号】	052410014159310	請求振替期日	2024年10月25日
		振込先銀行	*****
		振込先支店	*****
		口座番号	*****
		口座名義	*****

■ ご注意事項 ■

※当請求書における消費税率等の判定は取引日を基準にしております。

※お支払い方法が「クレジットカード」の場合、お支払い日は各クレジットカード会社のお引き落とし日に準じます。

※お支払い方法が「口座振替」の場合、お引き落とし予定日は毎月27日です。（金融機関休業日の場合は翌営業日となります）

※同一請求月において、請求書が複数に分かれて発行される場合がございます。

※インボイス制度適用前に作成されたご請求書においては、表記が一部空欄となります。ご了承ください。

※KDDI各種サービスご利用分（オプション料金）の適格請求書につきましてはKDDI株式会社にてご確認ください。

※GMOひかりテレビ視聴サービス利用料の適格請求書につきましてはスカパーJSAT株式会社にてご確認ください。

※GMOとくとくBBのサービスは各種規約(<https://gmobb.jp/agreement/>)に基づいて提供しております。必ずご確認ください。

ご利用内容の小計 (A+B+C)			請求小計 (A)	836
税率	税込金額	消費税額	前月小計 (B)	0
10%	836	76	クーポン利用 (C)	0
			ポイント利用 (D)	0
			支払金額 (A+B+C)	836
			今回請求額 (A+B+C+D)	836

[illegible]



100/

請求履歴



返金履歴



入金履歴



お支払い方法



ご入金の履歴をご確認いただけます

2024年

入金日

入金方法

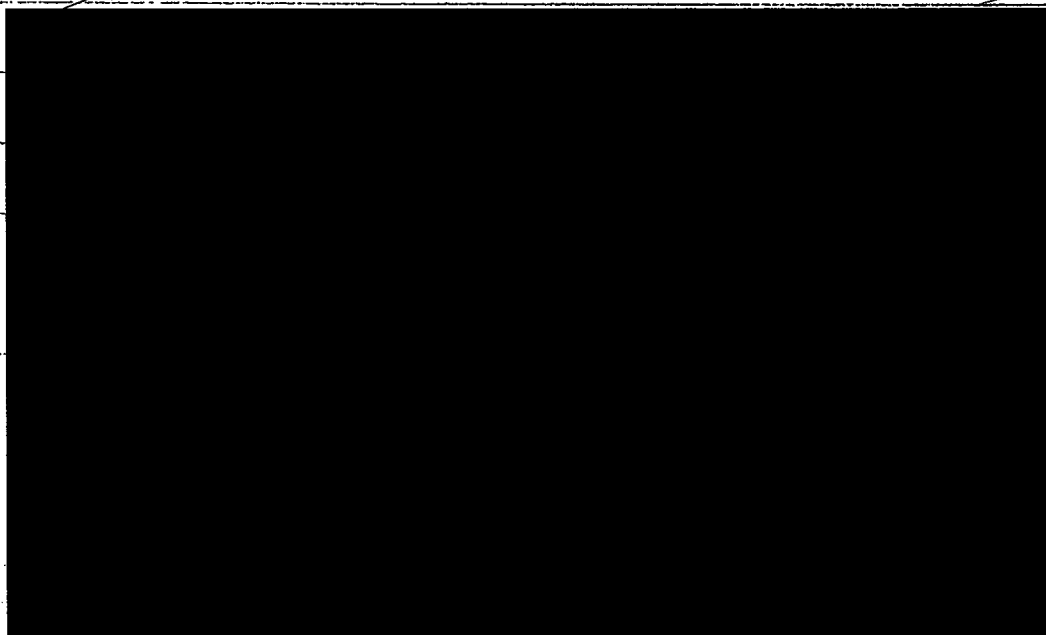
入金額



2024/10/03

クレジットカード

836円



※ご利用の金融機関によっては、ご入金明細の更新に2営業日ほどかかる場合がございます。

過去のご入金明細

2024年



表示

$$836 \times 80\% = 668$$

ご利用中のサービス

開く

請求・お支払い

開く

お客さま情報



よくあるご質問・サポート



1004
1005

県議会だより「架け橋」第2号 按分率の根拠

・印刷面の面積(A4 両面)

$$193 \text{ mm} \times 280 \text{ mm} \times 2 = 108,080 \text{ mm}^2$$

・他の用務に係る部分の面積(SNS、現職、プロフィール)

$$193 \text{ mm} \times 30 \text{ mm} = 5,790 \text{ mm}^2$$

・政務活動に係る部分の面積

$$108,080 \text{ mm}^2 - 5,790 \text{ mm}^2 = 102,290 \text{ mm}^2$$

・按分率

$$102,290 \div 108,080 = 0.946 \cdots \div 0.94 (\text{小数第3位以下切捨})$$

よって **94%** となります。



河上定弘

鳥取県議会議員

県議会だより「架け橋」

第2号
2024.7

ごあいさつ



河上定弘の県議会議員

活動に平素よりご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

猛暑日が続く、今年も厳しい暑さとなりそうです。皆様におかれましては、エアコンの適切な使用やこまめな水分の補給など、くれぐれもご自愛ください。私も七月生まれの夏男として、気合を入れ直して暑さに負けず取り組んでまいります。

さて、6月議会では、あちこちで窮状を耳にする生産年齢人口の減少に伴う人手不足・人材不足解消をこの地域でどう図っていくのか。また、あいサポート運動が15周年を迎える中で、真の共生社会の実現のための具体的な取組について、平井知事に質問、提案し、議論いたしました。

今後も、人口減少社会の中で、持続可能な鳥取県を築いていくために未来を見据えた政策をしっかりと推し進めていきたいと思っております。引き続き、私の県議会議員活動にご指導・ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

令和六年七月

鳥取県議会議員 河上定弘

委員会・政務活動

令和6年

- 4月 8日 鳥取県立美術館竣工式
- 19日 鳥取県議会福祉生活病院常任委員会
- 21日 大山一斉清掃
- 21日 米子市春の一斉清掃
- 5月 23日 山陰飲食の会総会
- 11日 駐日フィンランド大使講演会
- 12日 防衛問題シンポジウム
- 13日～ 青森県六ヶ所村、
17日 東京都庁他県外視察
- 18日 目指せ!ごみゼロ 新伯耆国クリーン大作戦
- 18日 鳥取県西部トラック事業協同組合創立40周年記念式典
- 21日 鳥取県議会福祉生活病院常任委員会
- 25日 日野川総合水防演習
- 25日 鳥取県植樹祭
- 25日 よなご日野郡人会総会
- 26日 美保基地航空祭
- 26日 日本米養士連盟鳥取県支部通常総会
- 29日 鳥取県議会タスクフォース意見交換会
(クラーク記念国際高等学校鳥取キャンパス)
- 31日 鳥取県警備業協会定時総会
- 6月 3日 皆生通事業振興会総会
- 4日 令和15年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会
鳥取県準備委員会第2回総会
- 4日 鳥取県議会タスクフォース意見交換会(倉吉総合産業高校)
- 9日 中海・宍道湖一斉清掃
- 10日 米子歌舞伎保存会総会
- 21日 鳥取県板金工業組合通常総会 など



アゼリグループ視察(東京)



日本原燃(株)視察(青森県六ヶ所村)



日野川総合水防演習



一斉清掃



鳥取県議会タスクフォース意見交換会

6月定例会

会期22日
6月12日～7月3日

■米子高専はじめ高等教育機関との連携
～人材育成・確保に向けて～

質問 5月27日に、鳥取県と県内高等教育機関（鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校（米子高専））が締結した「地域を担う人材の育成及び定着推進に関する協定」の意義と今後の展望について伺う。

知事答弁 人材確保に向けてお互いの協力を確認するための覚書であり、具体的な数値目標も掲げて一緒になって取り組んでいく。

質問 鳥取県が、米子高専の学生・教員、企業・団体と一緒に共同教育を実施するなど、県内企業の人材確保に繋がるような具体的な取組を行っているのか？

知事答弁 議員のご指摘を受け、山口校長先生などともよく協議し、人材育成や定着に向けて、今後、具体的なプログラムをぜひ展開していきたい。

質問 5月20日に「とっとり若者Uターン・定住戦略本部 第1回本部会議」が行われたが、若者に限らず、30～50代の高等教育機関卒業生も含めたUターン希望者の情報の二元管理と企業とのマッチングを県が主導して行うべきでは？

知事答弁 相談先やサポート体制の充実を図るとともに、同窓会の活用、プロモーション活動の展開やUターンサポーターの新設などを考えていきたい。

■インド人など外国人材の活用

～人手不足・人材不足解消に向けて～

質問 国の外国人材受け入れ制度が、令和9年より、人材育成・確保を目的とした育成就労制度へ移行される中で、深刻な人手不足の

地元企業への外国人高度人材の活用を目指しては？

知事答弁 相手国の政府、地方政府や人材養成機関などとネットワークをつくり、人材の誘致に繋げると同時に、県内企業に外国人雇用について理解を深める取組を実施したい。

質問 5月31日に駐日インド共和国 シビ・ジョージ特命全権大使が来県し、平井知事などとの意見交換も行われ、具体的な提案もあったと聞いている。本県とインドとの経済・人的交流の意義は大きいと考えるが、今後、具体的にどう進めるのか？

知事答弁 今後、販路促進なども含む経済交流の県内企業への支援に着手したい。また、シビ大使から提案されたインドの経済文化セミナー開催や県内経済界のインド訪問などを手始めに、今後の人材交流に繋げるなど、戦略的に取り組んでいきたい。

質問 待望されるインド人高度IT人材の県内の育成・受け入れについて、今後どのような進め方なのか？成功事例の「宮崎・バン格拉デシモデル」のように、ぜひ「鳥取・インド・モデル」の実現を期待したい。

知事答弁 インドの高度IT人材の確保など、安定的な人材交流に向けての道筋を切り開いていきたい。

※宮崎・バン格拉デシモデル：バン格拉デシ国内での日本語ビジネスセミナー教育と宮崎大学での日本語教育・インターシップを通じて、優秀な若手IT人材の宮崎県への定着を支援する取組

■「福祉×アート」の取組推進
～工賃向上と共生社会の実現に向けて～

質問 「福祉×アート」の取組みは障がいのある方のやりがいや生きがいはもちろん、活動の幅を広げ、工賃向上に繋がるなど、障がいのある方とそこそ家族や、福祉施設、福祉関係者を勇気付ける取組だと信じている。県内の就労継続支援B型事業所の月あたりの平均

工賃20378円の更なる向上や、今年15周年を迎える「あいサポート運動」の一層の推進に向け、「福祉×アート」の取組をもっと展開していくべき。

※「福祉×アート」の取組：障がいのある方とプロのデザイナーがアート作品を共同制作するなどの取組。現在、県庁本庁舎2Fの壁面がアート作品で装飾されている。
※あいサポート運動：誰もが障がいについて理解し、小さな手助けや配慮を通じて、障がいのある方が暮らしやすい共生社会の実現を目指す鳥取県発の取組。

知事答弁 障がい者アートのコラボ商品の制作、販売や、インターネットを活用したグッズの販売など様々なチャンネルを通じて取組を支援したい。

質問 来年4月開幕の関西万博のメインテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」にも通じる鳥取県発の「あいサポート運動」を広く知ってもらい、障がいのある方への配慮ある未来社会を考えるきっかけづくりとして、「福祉×アート」の作品の展示・装飾を行ってはどうか？

知事答弁 世界の人々が鑑賞できる作品の展示を実現するとともに、「あいサポート運動」の精神を知ってもらう機会としたい。

質問 3月30日開館の鳥取県立美術館で、「福祉×アート」の作品展示や装飾を行い、その取組の意図を伝えることは意義深く、「あいサポート運動」の普及促進に繋がっていくべきでは？

知事答弁 日常から障がい者アートに触れる場となるよう、開館に向けプログラムを検討していきたい。また、グッズ販売に関しても考えていきたい。



現職

鳥取県議会議員
鳥取県議会／福祉生活病院常任委員会 副委員長
会派／鳥取県議会自由民主党 副政務調査会長
自由民主党鳥取県支部連合会 青年局幹事長

プロフィール

昭和49年7月23日、日野郡江府町生まれ
江尾小学校、江府中学校、米子東高等学校 卒業
法政大学工学部土木工学科 卒業
東京大学大学院修士課程（社会基盤工学専攻）修了
鳥取県庁職員、システム開発会社（SE、PMとして）勤務
衆議院議員 赤沢亮正 公設秘書（秘書歴15年）
米子市在住（妻・長男・長女）



河上定弘
公式LINE

河上定弘 Q検索



1004

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

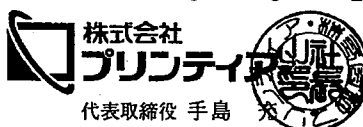
請 求 書

No. 31454

683-0802

6 年 8 月 2 日

鳥取県米子市東福原4-20-7
生田ビル303



代表取締役 手島 充

〒683-0103 鳥取県米子市富益町82-9

Tel(0859)25-1222

Fax(0859)25-1333

登録番号 T2270001003535

河上定弘 様

取引銀行 鳥取銀行 旗ヶ崎支店 (当)2476731 山陰合同銀行 境港支店 (普)2312382
島根銀行 米子支店 (普)0263565 米子信用金庫 弓ヶ浜支店 (普)0077406

担当: 事務所

下記の通りご請求申し上げます。

TEL 0859-36-8522 FAX 0859-36-8533

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
県議会だより 架け橋 第2号 4/1c	20,000	枚		158,000	
			消費税等	15,800	
税率 10.0 課税対象額 ¥158,000 消費税等 ¥15,800					

※明細金額: 税抜きです。

摘要:

--	--

合 計

¥173,800

内消費税等
15,800)

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

1004

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 1017002 受付日時 2024年10月17日 05時53分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 境港支店

預金種類 普通

口座番号 2312382

受取人名 加ナリナリ

金額 173,800円

引落合計金額 173,800円（手数料0円）

日付 指定日 10月17日

取引区分 振込

振込依頼人名 加ナリナリ

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

Page. 1

請 求 書

〒683-0802
米子市東福原4-20-7
生田ビル303

河上定弘事務所 御中

7 683-0853

鳥取県米子市両三柳340番2

有限会社 米子広告社

TEL (0859) 29-2121

FAX (0859) 29-5239

振込先

島根銀行米子支店

当座 1010588

山陰合同銀行米子支店

当座 1047412

登録番号T5-2700-0200-7499

御得意先コード： 10517

2024 年 8 月 31 日締切分

前回御請求額	御 入 金 額	繰 越 金 額	税抜御買上額(10%)	消費税(10%)	今回御請求額
0	0	0	81,896	8,190	90,086

[illegible]

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

1005

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 1017001 受付日時 2024年10月17日 05時50分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 米子支店

預金種類 当座

口座番号 1047412

受取人名 1) 3177777777777777

金額 90,086円

引落合計金額 90,086円（手数料0円）

日付 指定日 10月17日

取引区分 振込

振込依頼人名 加藤 裕巳

$$90,086 \times 94\% = 84,680$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

1006

(2 / 2 ページ)

7922 x 80% / 0

= 6337

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年10月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
NTT西日本ご利用分 7,922			
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 算
	-1,100	光はじめ割	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	合 算
	400	ケーブル・ディスプレイ使用料	合 算
	1,000	ボイスワープ使用料	合 算
	200	無線チャネル使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	256	ひかり電話 (通話料)	合 算
	240	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	合 算
	150	実行手数料	合 算
	50	取組手数料	合 算
	720	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計	7,922	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

M20021121001 04188 04152 00 K

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
河上 定弘 様

お客様番号

2024年10月ご請求分

金額 (円)
¥7,922-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

取入印 宛 付 欄
(金融機関・CYS用) → お客様

※本領証は、電話料金等払込の受領証として有効です。領証を提出し、お支払いの滞りや誤りがないことを確認してください。

請求書

1007

2024年10月21日

河上定弘事務所 御中

下記の通り請求申し上げます。

692-0017島根県安来市下坂田町105-1
安来市場運送(有)生田ビル
TEL:0854-22-2672 FAX 0854-23-1951
登録番号:T8280002004484
取引銀行:山陰合同銀行 皆生通支店
普通 2513623

商品名

生田ビル 電気代 (R6.9/21~10/20) ￥12,781

課税(10%)対象額 ￥12,781

うち消費税相当額 ￥1,162

税込合計金額 ￥12,781

R6.10月分電気料金請求明細書
河上定弘事務所 様

安来市場運送(有) 生田ビル
安来市下坂田町105-1 0854-22-2672

	今月指示数	前月指示数	今月使用量		使用料金	基本料金	①+②計
電灯料金	802	656	146	146	23.63	1,140	4589.98
			0				
			0		3449.98		
			0				
電力料金	35332	35301	31	31	23.63	7,458	8190.53
			0				
			0		732.53		
			0				

今月請求額 ￥12,781
うち消費税相当額 ￥1,162

ホーム | 残高・照会 | 振込・振替・払込 | 定期・積立 | 外貨 | ローン | 各種お申込・手続き

画面ID : BNS051

ご依頼内容の照会・取消 (振込・振替 内容照会)

1007

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 1022002 受付日時 2024年10月22日 10時37分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 皆生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 ヤマダ 伊ハツリ(1

金額 12,781円

引落合計金額 12,781円 (手数料0円)

日付 指定日 10月22日

取引区分 振込

振込依頼人名 加藤 芳太郎

$$12,781 \times 80\% = 10,224$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

ホーム | 残高・照会 | 振込・振替・払込 | 定期・積立・外貨 | ローン | 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

1008

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 1022001 受付日時 2024年10月22日 10時36分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 皆生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 株式会社〇〇〇(1)

金額 54,400円

引落合計金額 54,400円（手数料0円）

日付 指定日 10月22日

取引区分 振込

振込依頼人名 株式会社〇〇〇

$$54400 \times 80\% = 43520$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

1009

領収証		No. _____
須上 定弘 様		R6年10月29日
金額	¥20000	内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等 /
但 ☐ 車代 ☐ 飲食料品等(軽減税率対象)		10%(税込・税抜)金額 消費税額等 /
上記正に領収いたしました		現金・カード・()
〒584 米子市米原1丁目1番32 石田自動車商店 石田和弘 登録番号 T981055627995 登録番号		

HISAGO#787

$$20.000 \times 50\% = 10.000$$

10/0

領 収 証
河上 定弘
2024 年 10 月分
登録番号 T7-2700-0200-6359
様

毎度ご愛読ありがとうございます。

左記のとおり
領収いたしました。

ご購入紙	部数	金 額
日本海新聞 (8%対象3,056円 消費税244円)	1	3,300
合計金額		¥3,300



10月3日領収

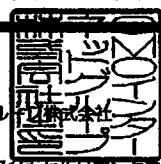
便利な口座振替をお勧めします!!

(有)タ テ ベ 日本海新聞福原専売所

米子市西福原7-2-7 ☎ 32-6041
FAX 32-6051

$$3.300 \times 100\% = 3.300$$

[電話番号] 0570-045-109
[FAX番号] 03-5456-2556
[E-mail] info@gmob.jp
[URL] <https://gmobb.jp/support/>



請求書発行日 2025年01月05日
請求年月 2024年11月

■ 注意事項 ■

※当請求書における消費税率等の判定は取引日を基準にしております。

※お支払い方法が「クレジットカード」の場合、お支払いは各クレジットカード会社のお引き落とし日に準じます。

※お支払い方法が「口座振替」の場合、お引き落とし予定日は毎月27日です。（金融機関休業日の場合は翌営業日となります）

※同一請求月において、請求書が複数に分かれて発行される場合がございます。

※インボイス制度適用前に作成されたご請求書においては、表記が一部空欄となります。ご了承ください。

※KDDI各種サービスご利用分（オプション料金）の適格請求書につきましてはKDDI株式会社にてご確認ください。

※GMOとかレディ視聴サービス利用料の適格請求書につきましてはスカパーJSAT株式会社にてご確認ください。

※GMOとくとくBBのサービスは各種規約（<https://qmob.jp/agreement/>）に基づいて提供しております。必ずご確認ください。

[illegible]



請求履歴

返金履歴

入金履歴

お支払い方法

ご入金の履歴をご確認いただけます

2024年

入金日

入金方法

入金額

2024/11/06

クレジットカード

836円

※ご利用の金融機関によっては、ご入金明細の更新に2営業日ほどかかる場合がございます。

過去のご入金明細

2024年

表示

$$836 \times 80\% = 668$$

ご利用中のサービス

開く

請求・お支払い

開く

お客さま情報

>

よくあるご質問・サポート

>

請求書

1104

2024年11月20日

河上定弘事務所 御中

692-0017島根県安来市下坂田町105-1
安来市場運送(有)生田ビル
TEL:0854-22-2672 FAX:0854-24-1051
登録番号:T8280002004484
取引銀行:山陰合同銀行 生田支店
普通 2513623

下記の通り請求申し上げます。

商品名	金額
生田ビル 電気代 (R6.10/21~11/20)	¥12,473

課税(10%)対象額 ¥12,473

うち消費税相当額 ¥1,134

税込合計金額 ¥12,473

R6.11月分電気料金請求明細書

河上定弘事務所 様

安来市場運送(有) 生田ビル
安来市下坂田町105-1 0854-22-2672

	今月指示数	前月指示数	今月使用量	使用料金	基本料金	①+②計
電灯料金	958	802	156	24.84	1,140	5015.04
			0			
			0	3875.04		
			0			
電力料金	35332	35332	0	24.84	7,458	7458
			0			
			0	0		
			0			

今月請求額 ¥12,473

うち消費税相当額 ¥1,134

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

1104

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 1121003 受付日時 2024年11月21日 10時55分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行
支店名 皆生通出張所
預金種類 普通
口座番号 2513623
受取人名 株式会社カサノ
金額 12,473円
引落合計金額 12,473円（手数料0円）
日付 指定日 11月21日
取引区分 振込
振込依頼人名 加藤 芳太郎

$$12,473 \times 80\% = 9,978$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

ホーム | 残高・照会 | 振込・振替・払込 | 定期・積立 | 外貨 | ローン | 各種お申込・手続き

画面ID : BNS051

1105

【ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

【依頼状況

受付番号 1121002 受付日時 2024年11月21日 10時52分

【依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 皆生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 株式会社カサツ(1

金額 54,400円

引落合計金額 54,400円（手数料0円）

日付 指定日 11月21日

取引区分 振込

振込依頼人名 加藤 裕二

$$54,400 \times 80\% = 43,520$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

1106

8786 x 80%

= 7028

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年11月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
ユニバーサルサービス料	8,786	10月1日~10月31日 2024年9月2026年11月以 外の解約は解約金がかかります	合算
フレックス 光ネクスト FHS利用料	5,400	10月1日~10月31日	合算
光はじめ割	-1,290	10月1日~10月31日 電話番号 は0859-36-8522	合算
ひかり電話 (基本料)	500	10月1日~10月31日	合算
ボイスワープ使用料	1,000	10月1日~10月31日	合算
接続サービス使用料	200	10月1日~10月31日	合算
追加番号使用料	100	10月1日~10月31日	合算
ひかり電話 (通話料)	304	10月1日~10月31日	合算
ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	1,168	10月1日~10月31日	合算
ユニバーサルサービス料他	6	10月1日~10月31日 2番月分 のご請求となります。	合算
発行手数料	150	本請求書の発行にかかる各種費用に なります。	合算
取崩手数料	50	本請求書にビジネスストア、各種金 融機関でお支払いいただく場合の手取料 です。	合算
消費税等相当額 (合計)	798	合算表示の料金合計×10%	合算
◇合計	8,786		

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
河上 定弘 様

お客様番号

2024年11月ご請求分

金額 (円)
¥8,786-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領印
241125
前 428117

取入印 振込付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

1107

領収証		No.	
河上 定弘 様		R6 年 11 月 27 日	
金額	¥ 20,000	内	
		8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
		10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
☐ 車代 ☐ 飲食品等 (軽減税率対象) 上記正に領収いたしました。		☒ 現金・カード・()	
〒004 米子市米原1丁目1番38号 石田自動車商会 石田 和 弘 登録番号 T9810554799			
登録番号			

#HISAGO#787

$$20,000 \times 50\% = 10,000$$

1108

領 収 証 2024 年 11 月分
河上 定弘 様 登録番号 T7-2700-0200-6359

毎度ご愛読ありがとうございます。

左記のとおり
領収いたしました。

ご購読紙	部数	金 額	領 収 印
日本海新聞 (8%対象3,056円)	1	3,300 消費税244円)	
合計金額		¥3,300	

11 月 29 日領収

便利な口座振替をお勧めします!!

(有) タ テ ベ 日本海新聞福原専売所

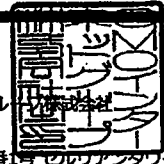
米子市西福原7-2-7

☎ 32-6041

FAX 32-6051

$$3,300 \times 100\% = 3,300$$

[電話番号] 0570-045-109
[FAX番号] 03-5456-2556
[E-mail] info@gmobbb.jp
[URL] <https://gmobb.jp/support/>



請求書発行日 2025年01月05日
請求年月 2024年12月

[illegible]



請求履歴



返金履歴



入金履歴



お支払い方法



ご入金履歴をご確認いただけます

2024年

入金日

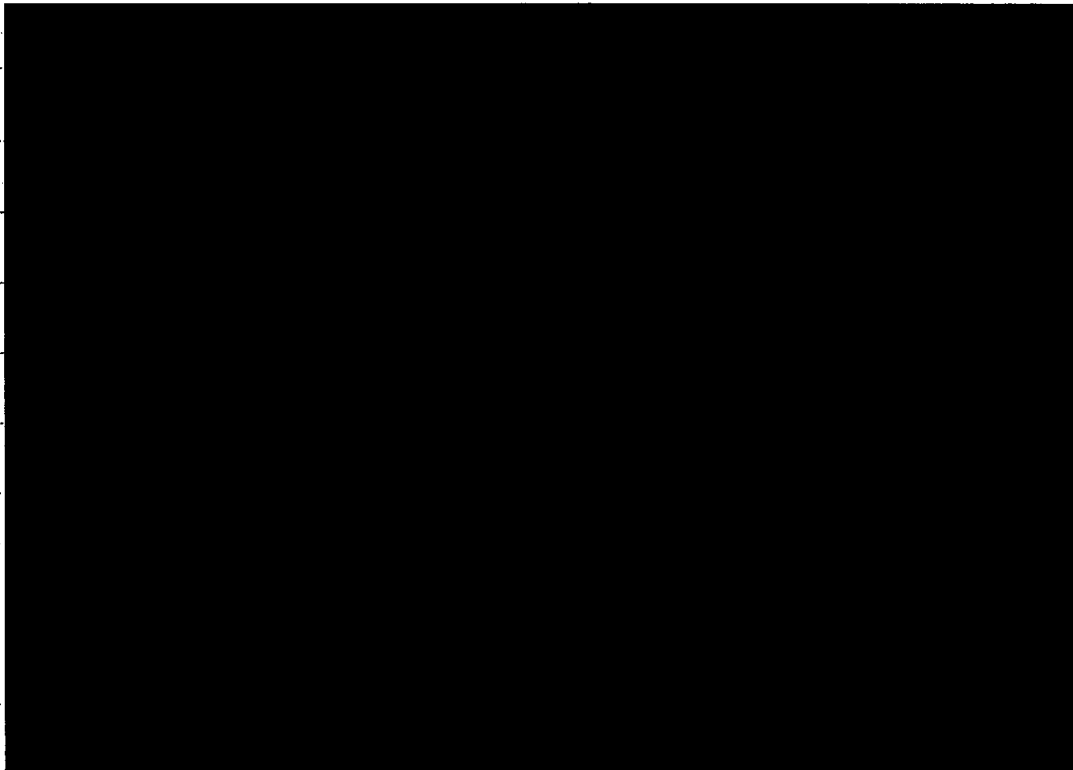
入金方法

入金額

2024/12/04

クレジットカード

836円



※ご利用の金融機関によっては、ご入金明細の更新に2営業日ほどかかる場合がございます。

過去のご入金明細

2024年



表示

$$836 \times 80\% = 668$$

🔍 ご利用中のサービス

開く

¥ 請求・お支払い

開く

👤 お客さま情報

>

🗨️ よくあるご質問・サポート

>

1204
1205

県議会だより「架け橋」第3号 按分率の根拠

・印刷面の面積(A4 両面)

$$193 \text{ mm} \times 280 \text{ mm} \times 2 = 108,080 \text{ mm}^2$$

・他の用務に係る部分の面積(SNS、現職、プロフィール)

$$193 \text{ mm} \times 30 \text{ mm} = 5,790 \text{ mm}^2$$

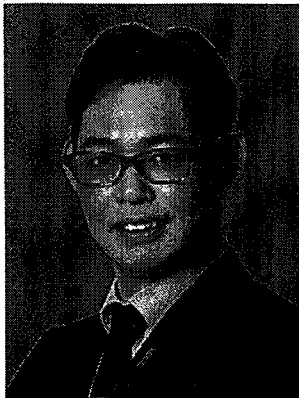
・政務活動に係る部分の面積

$$108,080 \text{ mm}^2 - 5,790 \text{ mm}^2 = 102,290 \text{ mm}^2$$

・按分率

$$102,290 \div 108,080 = 0.946 \dots \div 0.94 (\text{小数第3位以下切捨})$$

よって **94%** となります。



河上定弘

県議会だより「架け橋」

第3号
2024.11

HP

ごあいさつ



河上定弘の県議会議員活動に平素よりご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

今年の10月は例年になく忙しさであつたという間でしたが、気づけば残暑も終わり、ようやく秋らしさを感じる季節となりました。朝晩の肌寒さに身も心も引き締まるこの頃ですが、皆様も風邪などひかれないうよう、どうぞお気をつけてお過ごしください。

さて、10月10日に閉会した9月議会では、安心して生活するための「防災・減災の取組」について、また、暮らしに直結する「道路ネットワークの整備」について、そして、人手不足が顕著である中で「介護人材の確保」について、平井知事に質問、提案し、議論いたしました。

一朝一夕に解決とはいかない懸案ではありますが、県民の皆様が安全に安心して暮らせる鳥取県を実現するために必要な施策・取組で、また、防災・減災関連対策については私のライフワークの一つでもあり、今後とも県政に訴えかけ、実現に繋げていきたいと考えております。引き続き、私の県議会議員活動にご指導・ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

令和六年十一月

鳥取県議会議員 河上定弘

委員会・政務活動

令和6年

- 7月 6日 皆生温泉海遊ビーチ海開き
- 19日 福祉生活病院常任委員会出前県議会・県内調査（鳥取短期大学、犯罪被害者総会サポートセンター）
- 20日 YONAGOデジタル健康・防災フェスタ
- 21日 2024年少林寺拳法鳥取県大会兼全国大会選考会
- 29日 令和6年度高校生議会
- 30日 鳥取県立鳥取砂丘こどもの国ネーミングライツ愛称看板除幕式

7月31日～8月2日 福祉生活病院常任委員会県外視察（高知県）

- 8月 3日 プラネタリーヘルス・イニシアティブ鳥取大会2024
- 15日 令和6年護国神社夏季崇敬感謝祭
- 20日 令和6年度鳥取県市立学校振興大会
- 21日 福祉生活病院常任委員会
- 22日 第169回関西広域連合委員会・関西広域連合議会8月定例会交流懇親会

- 9月 4日 旧陸軍墓地慰霊祭
- 7日 とっとりスイーツフェスタ
- 8日 大山悟道場10周年記念式典
- 11日 福米西地区敬老会
- 12日 令和6年度県民総合福祉大会
- 12日 国土交通省自転車活用推進功績者団体表彰受賞記念シンポジウム
- 22日 第11回全国高校生手話パフォーマンス甲子園
- 23日 とっとり手話フェスLIVE 2024
- 28日 2024木の住まいフェア など



出前県議会（鳥取短期大学）



福祉生活病院常任委員会県外視察（高知県）



旧陸軍墓地慰霊祭

9月定例会

会期28日
9月13日～10月10日

■防災・減災、国土強靱化に向けた取組

質問 拡大開催された地域県土警察常任委員会、内閣府原子力防災担当者に「複合災害を想定し避難計画の実効性を高めるため、地元との熱望する高規格道路整備などにどう応えるのか」と質問し「避難路として新設される道路の整備にできる限り対応をしたい」旨の答弁をもらった。防災・減災の観点からも米子境港間の高規格道路の早期開通を実現すべきでは？

知事答弁 地元の要望について、国から配慮検討する旨の発言を引き出したことは非常に重要。国と一緒にルート実現のための勉強会も設置し、現在凍結されている米子～米子北間の高速道路の解除も含め、計画段階評価など計画の具現化をめざしたい。

質問 社会資本整備は、防災・減災、国土強靱化の取組も含め未来への投資であり、県民の生命・財産・暮らしを守るだけでなく、地域の持続可能な経済発展にも大変重要な役割を担っている。昨今の物価高騰に対応して毎年の事業量を確保するために予算措置を行うことが重要では？

知事答弁 国への予算要望に加え、最近の災害の頻発化、激甚化を踏まえ、今後も防災・減災、国土強靱化などの一定の水準の予算を確保していきたい。

質問 街路樹に関して、効率的・効果的な調査・点検を定期的に行うため、デジタルデータを活用してはどうか？また外浜産業道路の空洞化しやすく倒木の危険性もある「ニセアカシア」の植え替えを促進すべきでは？

知事答弁 デジタル化を試行的に実施し始めたところ。運用を踏まえ、今後、県内での

横展開を考えていきたい。

県土整備部長答弁 危険性を確認しつつ、間引きや「コブシ」への転換を行いたい。また沿線の樹木整備もしっかり進めていきたい。

質問 2027年に横浜で約半年にわたり1500万人以上の来場者を想定し開催される「国際園芸博覧会グリーン・エキスポ」へ鳥取県ブースを出展し、鳥取県の里地里山をはじめとする取組や自然環境、県産農産品などを世界にPRしてはどうか？

知事答弁 来場者も多く、国内外にアピールするチャンス。色々な構想を練って出展することに大きな意義があり、若手も含めた造園関係者の人材育成等にも資するためボジティブに検討したい。

※ニセアカシア：落葉広葉樹。成長が早く街路樹として植栽されてきたが、倒木や歩道の根上りの問題も発生している。
※コブシ：落葉広葉樹。強風や潮風に強く、耐寒性も高い。

■道路ネットワーク整備に向けた取組

質問 東福原樋口線（自衛隊道路）に関して、未整備区間（西福原～西三柳）の交通がボトルネックになることは明白。子育て世帯も多く、歩行者の交通安全と慢性的な渋滞緩和のため、歩道の整備や右折レーンの設置など事業実施を急ぐべきでは？

知事答弁 残る整備区間に関しても、きちんと仕上げるために鋭意進捗を図りたい。

県土整備部長答弁 昨年度調査し、今年度予備調査を進めている。地域住民の意向をしっかりと確認し、米子市と協議、調整しながら、都市計画決定を行うなど事業を進めていきたい。

質問 新米子アリーナ完成や山陰自動車道日野川東～C～米子南～C間の全線4車線化供用開始など交通量の更なる増加を見据え、中心市街地と観音寺・車尾を結ぶ新

規ルート（米子駅車尾線）の整備が期待される。国道9号線のわこう前交差点、米子市公会堂前交差点等の渋滞緩和や新米子アリーナへのアクセス強化という意味でも必要とされる路線であり、整備促進すべきでは？

知事答弁 県単独事業の調査で1日2万台の交通量が見込まれ、利用頻度が高い路線であるとの認識。ただ法令上は四車線の道路が必要で、市街地でもあり地元住民の理解も重要。大きな事業量が見込まれるなど課題も大きい路線だが、精力的に協議を進めていきたい。

質問 米子市が「ウォークアブルなまちづくり」の一環で県管理の駅前通りの計1200mの車道4車線のうち1車線を減らし、歩行空間の拡大に向けた実証実験を11月に行う予定。今後の展開に期待するが、道路管理者として所見を伺う。

県土整備部長答弁 交通量も多い道路。実証実験の結果を踏まえ、現在設立されている協議会で駅前通りの歩行空間の確保、歩いて楽しいまちづくりなどのように貢献していくのか一緒に考えていきたい。

※ウォークアブルなまちづくり：広い歩道、バリアフリー化、公共交通との連携や緑地整備などにより、歩行者の安全性と快適さを向上させ、健康促進や環境負荷の低減、地域の活性化につなげる取組

■介護人材確保に向けた取組

質問 YMCA米子医療福祉専門学校の介護福祉科の来年度募集停止が予定されており、慢性的な介護人材の不足に加え、特に西部地域の人材不足が懸念されるが、今後、介護人材確保をどう図るのか？

知事答弁 関係者で協議会を立ち上げ、活発な議論を始めたところ。様々な意見を踏まえ、新年度の介護人材の確保・養成に向け、協議を進めたい。

プロフィール

昭和49年7月23日、日野郡江府町生まれ
江尾小学校、江府中学校、米子東高等学校 卒業
法政大学工学部土木工学科 卒業
東京大学大学院修士課程（社会基盤工学専攻）修了
鳥取県庁職員、システム開発会社（SE、PMとして）勤務
衆議院議員 赤沢亮正 公設秘書（秘書歴15年）
米子市在住（妻・長男・長女）

河上定弘
公式LINE

現職

鳥取県議会議員
鳥取県議会／福祉生活病院常任委員会 副委員長
会派／鳥取県議会自由民主党 副政務調査会長
自由民主党鳥取県支部連合会 青年局幹事長

河上定弘

Q 検索



1204

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請 求 書

No. 31910

683-0802

6年 11月 21日

鳥取県米子市東福原4-20-7
生田ビル303



〒683-0103 鳥取県米子市富益町82-9

Tel(0859)25-1222

Fax(0859)25-1333

登録番号 T2270001003535

代表取締役 手島 充

河上定弘 様

取引銀行 鳥取銀行 旗ヶ崎支店 (当)2476731 山陰合同銀行 境港支店 (普)2312382
島根銀行 米子支店 (普)0263565 米子信用金庫 弓ヶ浜支店 (普)0077406

担当: 事務所

下記の通りご請求申し上げます。

TEL0859-36-8522 FAX0859-36-8533

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
県議会だより 架け橋 第3号 4/1c	14,000	枚		128,500	
			消費税等	12,850	
税 率 10.0 課税対象額 ¥128,500 消費税等 ¥12,850					

※明細金額: 税抜きです。

摘要:

--	--

合 計

¥141,350 (内消費税等 12,850)

ホーム

残高・照会

振込・振替・
払込

定期・積立

外貨 ローン

各種お申込・
手続き

画面ID : BNS051

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 1216005 受付日時 2024年12月16日 20時44分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 境港支店

預金種類 普通

口座番号 2312382

受取人名 ｶ)ﾌﾟﾘﾝﾃｲ

金額 141,350円

引落合計金額 141,350円（手数料0円）

日付 指定日 12月16日

取引区分 振込

振込依頼人名 ｶ)ﾌﾟﾘﾝﾃｲ

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

[illegible]

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

1205

「ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）」

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 1216004 受付日時 2024年12月16日 20時43分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 米子支店

預金種類 当座

口座番号 1047412

受取人名 1)ヨナリマカサキ

金額 67,902円

引落合計金額 67,902円（手数料0円）

日付 指定日 12月16日

取引区分 振込

振込依頼人名 カサキ マサキ

$$67,902 \times 94\% = 63,827$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

1206

請求書

2024年12月20日

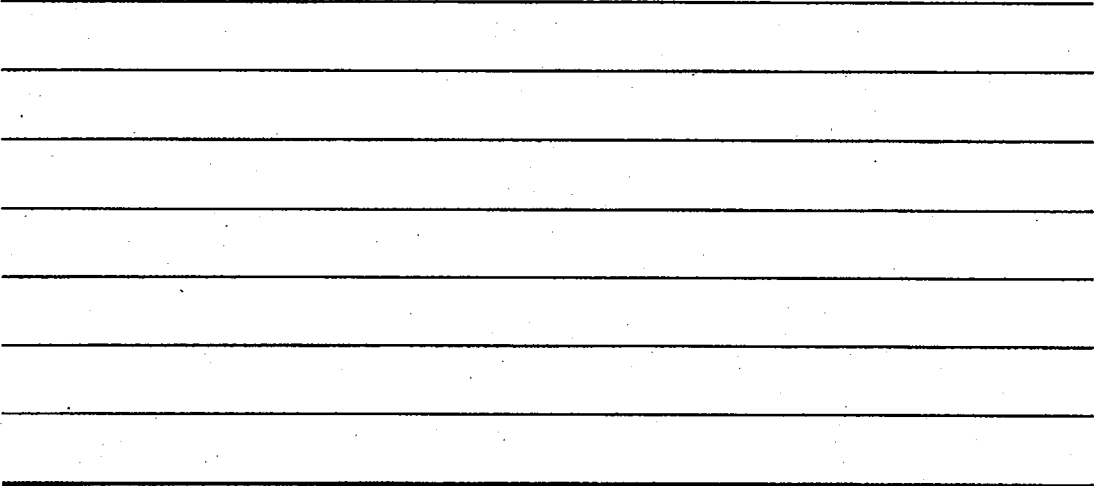
河上定弘事務所 御中

692-0017島根県安来市下坂田町105-1
安来市場運送(有)生田ビル
TEL:0854-22-2672 FAX:0854-22-1051
登録番号:T8280002004484
取引銀行:山陰合同銀行 養生庫支店
普通 2513623

下記の通り請求申し上げます。



生田ビル 電気代 (R6.11/21~12/20) ￥14,111



課税(10%)対象額 ￥14,111

うち消費税相当額 ￥1,283

税込合計金額 ￥14,111

R6.12月分電気料金請求明細書
河上定弘事務所 様

安来市場運送(有) 生田ビル
安来市下坂田町105-1 0854-22-2672

	今月指示数	前月指示数	今月使用量	使用料金	基本料金	①+②計
電灯料金	1126	958	168	26.13	1,140	5529.84
			0			
			0	4389.84		
			0			
電力料金	35375	35332	43	26.13	7,458	8581.59
			0			
			0	1123.59		
			0			

今月請求額 ￥14,111

うち消費税相当額 ￥1,283

よくある質問 ご利用ガイド

文字サイズを
変更する

あ

あ

あ

ログアウト

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID : BNS051

1206

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 1225004 受付日時 2024年12月25日 16時11分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 皆生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 株式会社カワサキ

金額 14,111円

引落合計金額 14,111円（手数料0円）

日付 指定日 12月25日

取引区分 振込

振込依頼人名 株式会社

$$14111 \times 80\% = 11288$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

ホーム 残高・照会 振込・振替 払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 1225003 受付日時 2024年12月25日 16時11分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 皆生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 山陰合同銀行(1)

金額 54,400円

引落合計金額 54,400円（手数料0円）

日付 指定日 12月25日

取引区分 振込

振込依頼人名 山陰合同

$$54400 \times 80\% = 43520$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

領収証		No.	
利上定弘様		R6年12月25日	
金額	¥20000-	内	
		8%(税込・税抜)金額	消費税額等
			/
		10%(税込・税抜)金額	消費税額等
			/
但 ☒ 車使用代として ☐ 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました		現金 ☒ カード・()	
〒683-0804 米子市米原1丁目1番38号 石田自動車商会 石田 和 弘 登録番号 T9810556479950 登録番号			

#HISAGO #787

$$20000 \times 50\% = 10000$$

1209

領 収 証 2024 年 12 月分
河上 定弘 様 登録番号 T7-2700-0200-6359

毎度ご愛読ありがとうございます。

左記のとおり
領収いたしました。

ご購入紙	部数	金 額	領 収 印
日本海新聞 (8%対象3,056円 消費税244円)	1	3,300	
合計金額		¥3,300	

12 月25日領収

便利な口座振替をお勧めします!!

(有) タ テ ベ 日本海新聞福原専売所
米子市西福原7-2-7 ☎ 32-6041
FAX 32-6051

$$3.300 \times 100.0\% = 3.300$$

()

馬(密模番)

肉

肉

體

力

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円（税込）が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご覧ください。
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_sup
port/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

M20021121001 04138 04103 00 K

電話料金等払込受領証

西日本利用分

ご請求先氏名 河上 定弘 様	お客様番号 [REDACTED]	2024年12月ご請求分	金額(円) ¥7,396-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領 収 日 附 印 24.12.26 取次印刷紙付
-------------------	---------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	---------------------------------

①Mまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、右欄の枝をお出しください。上記以外でお支払いの場合は取り敢えずごめいください。

收入印紙貼付欄

$$7396 \times 80\%$$

5916
11

1211

請求書

Page. 1

683-0802

鳥取県米子市東福原4-20-7生田ビル303号

河上定弘事務所 様

発行年月日 2024 年 12 月 23 日

協和システム 株式会社

683-0853 鳥取県米子市両三柳3768-1

TEL:0859-24-1800 FAX:0859-24-1808

振込先:山陰合同銀行 米子西支店

口座番号:(普通) 2152133

登録番号:T2270001003213

12 月 20 日 締切 請求明細 1 枚 68301352 0006

前回請求額	御入金額	繰越額	今回お買上額	消費税額	今回お買上総額	今回請求額
0	0	0	16,615	1,662	18,277	18,277

月 日	伝票№	区分	品 番	品 名	数 量	単 価	金 額
12/06	063468	11	ST	複合機レンタル料 10～12月分	ヶ月		
12/06	063468	11	FQ-00008	カウンター料金 モノクロ	3	4,000.00	12,000
12/06	063468	11	FQ-00007	カウンター料金 カラーコピー	588	5.00	2,940
12/06	063468	11	FQ-00007	カウンター料金 カラープリント	2	25.00	50
				*小計	65	25.00	1,625
			10.00%対象	税抜金額 16,615円	消費税等	1,662円	16,615

上記の通り御請求申し上げます。

区分(売上) 1:売上 2:返品 3:商品値引 4:伝票値引 5:その他売上

(入金) 1:現金 2:小切手 3:手形 4:相殺 5:値引 6:振込 7:その他

ホーム

残高・照会

振込・振替
払込

定期・積立

外貨

ローン

各種お申込・
手続き

画面ID: BNS051

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

12/1

依頼状況

受付番号 1230001 受付日時 2024年12月30日 10時20分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 米子西支店

預金種類 普通

口座番号 2152133

受取人名 田中 太郎

金額 18,277円

引落合計金額 18,277円（手数料0円）

日付 指定日 12月30日

取引区分 振込

振込依頼人名 田中 太郎

$18,277 \times 80\% = 14,621$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

河上 定弘 様

GMOとくとくBB

GMOインターネット株式会社

〒150-8512

東京都渋谷区桜丘町26番

[電話番号] 0570-045-109

[FAX番号] 03-5456-2556

[E-mail] info@gmobbb.jp

[URL] https://gmobb.jp/support/

御 請 求 書

請求書発行日 2025年03月29日

請求年月 2025年01月

【お客様番号】 【請求書番号】 052501014159310	今 回 請 求 額	¥836
	お 支 払 期 日	2025年01月27日
	振込先銀行	*****
	振込先支店	*****
	口座番号	*****
	口座名義	*****

■ご注意事項■

※当請求書における消費税率等の判定は取引日を基準にしております。

※お支払い方法が「クレジットカード」の場合、お支払いは各クレジットカード会社のお引き落とし日に準じます。

※お支払い方法が「口座振替」の場合、お引き落とし予定日は毎月27日です。(金融機関休業日の場合は翌営業日となります)

※同一請求月において、請求書が複数に分かれて発行される場合がございます。

※インボイス制度適用前に作成されたご請求書においては、表記が一部空欄となります。ご了承ください。

※KDDI各種サービスご利用分(オプション料金)の適格請求書につきましてはKDDI株式会社にてご確認ください。

※GMOひかりテレビ視聴サービス利用料の適格請求書につきましてはスカパーJSAT株式会社にてご確認ください。

※GMOとくとくBBのサービスは各種規約(<https://gmobb.jp/agreement/>)に基づいて提供しております。必ずご確認ください。

2025年1月1日をもって、当サービスは吸収分割により「GMOインターネットグループ株式会社」から「GMOインターネット株式会社」へ承継されました。

2024年以前の「GMOインターネットグループ株式会社」との取引が当請求書に含まれている場合は、以下の請求者情報をご参照ください。

ご利用内容の小計 (A+B+C)			請求小計 (A)		836
税 率	税 込 金 額	消 費 税 額	割 引 小 計 (B)		0
10%	836	76	クーポン利用 (C)		0
			デビット・ポイント利用 (D)		0
			税込金額 (A+B+C)		836
			今回請求額 (A+B+C+D)		836

ご利用内容の内訳				
取 引 日	請 求 明 細		税 率	税 込 金 額
2025/01/31	とくとくセット2025年01月利用分		10%	0
2025/01/31	フレッツ光ファミリー接続サービス2025年01月利用分		10%	836



請求履歴



返金履歴



入金履歴



お支払い方法



ご入金の履歴をご確認いただけます

2025年

入金日

入金方法

入金額

2025/01/07

クレジットカード

836円

※ご利用の金融機関によっては、ご入金明細の更新に2営業日ほどかかる場合がございます。

過去のご入金明細

2025年



表示

$$836 \times 80\% = 668$$

🔍 ご利用中のサービス

開く

¥ 請求・お支払い

開く

👤 お客さま情報

>

🗨️ よくあるご質問・サポート

>

※当ウェブサイト上に掲載されている「ドコモ光」は株式会社NTTドコモの商標です。

※当ウェブサイト上に掲載されている「v6プラス」は、株式会社JPIXの商標です。

※当ウェブサイト上に掲載されている「クロスパス」はアルテリア・ネットワークス株式会社の商標です。



Copyright (C) 2025 GMO Internet, Inc. All Rights Reserved.

GMO INTERNET



GMOインターネットグループのセキュリティ事業について

世界初総合ネットセキュリティサービス「GMOセキュリティ24」 : パスワード漏洩診断 : Webサイトリスク診断

セキュリティ相談AIチャットボット

請求書

104

2025年1月20日

河上定弘事務所 御中

692-0017 島根県安来市下坂田町105-1

安来市場運送(有) 生田ビル

TEL:0854-22-2672 FAX:0854-25-1051

登録番号: T8280002004484

取引銀行: 山陰合同銀行 生田通安店

普通 2513623

下記の通り請求申し上げます。

商品名

生田ビル 電気代 (R6.12/21~R7.1/20) ￥14,874

課税(10%)対象額 ￥14,874

うち消費税相当額 ￥1,352

税込合計金額 ￥14,874

R7.1月分電気料金請求明細書
河上定弘事務所 様

安来市場運送(有) 生田ビル
安来市下坂田町105-1 0854-22-2672

	今月指示数	前月指示数	今月使用量	使用料金	基本料金	①+②計
電灯料金	1283	1126	157	25.72	1,140	5178.04
			0			
			0	4038.04		
			0			
電力料金	35462	35375	87	25.72	7,458	9695.64
			0			
			0	2237.64		
			0			

今月請求額 ￥14,874

うち消費税相当額 ￥1,352

ホーム 残高・照会

振込・振替
払込

定期・積立

外貨・ローン

各種お申込・
手続き

画面ID : BNS051

104

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0127002 受付日時 2025年01月27日 14時08分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 皆生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 伊藤 伊織(1)

金額 14,874円

引落合計金額 14,874円（手数料0円）

日付 指定日 01月27日

取引区分 振込

振込依頼人名 加藤 裕子

$$14874 \times 80\% = 11899$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

ホーム

残高・照会

振込・振替
払込

定期・積立

外貨 ローン

各種お申込・
手続き

画面ID : BNS051

105

ご依頼内容の照会・取消 (振込・振替 内容照会)

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0127001 受付日時 2025年01月27日 14時07分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 皆生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 株式会社 山陰合同銀行

金額 54,400円

引落合計金額 54,400円 (手数料0円)

日付 指定日 01月27日

取引区分 振込

振込依頼人名 加藤 裕二

$$54400 \times 80\% = 43520$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

106

(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2025 年 1 月ご請求分

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
河上 定弘 様

お客様番号

2025 年 1 月ご請求分

金額 (円)
¥7,220-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 入 品 目 印
428117
428117

※ 支払いは必ず領収書と受領証を両方ご提出ください。領収書と受領証の両方を提出しない場合は、領収書の金額が請求金額と異なる場合があります。

ご請求内訳

内訳項目 CHANGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 7,220			
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS 利用料	合 算
	-1,290	光はじめ割	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	合 算
	400	フレッツ 光ネクスト FHS 利用料	合 算
	1,000	ボイスワープ使用料	合 算
	200	無線チャネル使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	16	ひかり電話 (通話料)	合 算
	32	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	6	ユニバーサルサービス料	合 算
	150	発行手数料	合 算
	50	収納手数料	合 算
◇合計	656	消費税等相当額 (合計)	合 算
	7,220	合計	合 算

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

M20021221001 02936 02916 00 K

7220 x 80%
= 5776

領収証										No. _____	
河上定弘 様											
R7年 / 月 27 日											
金額		¥ 20000 -								内	
										8%(税込・税抜)金額 消費税額等	
										10%(税込・税抜)金額 消費税額等	
但 ☒		車使用代として									
		☐ 飲食料品等(軽減税率対象)									
上記正に領収いたしました											
現金・カード・()											
〒683-0804 米子市米原1丁目1番38号											
石田自動車商会											
石田 和 弘											
登録番号 T9810555479950											

#HISAGO#787

$$20,000 \times 50\% = 10,000$$

108

領 収 証 2025 年 1 月分
河上 定弘 登録番号 T7-2700-0200-6359
様

毎度ご愛読ありがとうございます。

左記のとおり
領収いたしました。

ご購入紙	部数	金 額
日本海新聞 (8%対象3,056円 消費税244円)	1	3,300
合計金額		¥3,300



/ 月 3 / 日領収

便利な口座振替をお勧めします!!

(有) タ テ ベ 日本海新聞福原専売所
米子市西福原7-2-7 ☎ 32-6041
FAX 32-6051

$$3300 \times 100\% = 3300$$

201

GMO INTERNET

登録番号 : T1011001032872

河上 定弘 様

GMOとくとくBB

GMOインターネット株式会社
〒150-8512
東京都渋谷区桜丘町26番



【電話番号】 0570-045-109
【FAX番号】 03-5456-2556
【E-mail】 info@gmobbb.jp
【URL】 https://gmobb.jp/support/

御 請 求 書

請求書発行日 2025年04月01日
請 求 年 月 2025年02月

【お客様番号】 【請求書番号】 052502034159310	今回請求額	¥836
	お支払期日	2025年02月25日
	お支払方法	*****
	お支払口座	*****
	お支払金額	*****
	お支払手数料	*****

■ ご注意事項 ■

- ※当請求書における消費税率等の判定は取引日を基準にしております。
- ※お支払い方法が「クレジットカード」の場合、お支払いは各クレジットカード会社のお引き落とし日に準じます。
- ※お支払い方法が「口座振替」の場合、お引き落とし予定日は毎月27日です。（金融機関休業日の場合は翌営業日となります）
- ※同一請求月において、請求書が複数に分割されて発行される場合がございます。
- ※インボイス制度適用前に作成されたご請求書においては、表記が一部空欄となります。ご了承ください。
- ※KDDI各種サービスご利用分（オプション料金）の適格請求書につきましてはKDDI株式会社にてご確認ください。
- ※GMOひかりテレビ視聴サービス利用料の適格請求書につきましてはスカパーJSAT株式会社にてご確認ください。
- ※GMOとくとくBBのサービスは各種規約(<https://gmobb.jp/agreement/>)に基づいて提供しております。必ずご確認ください。

2025年1月1日をもって、当サービスは吸収分割により「GMOインターネット株式会社」から「GMOインターネット株式会社」へ承継されました。
2024年以前の「GMOインターネット株式会社」との取引が当請求書に含まれている場合は、以下の請求者情報をご参照ください。

ご利用内容の内訳 (A+B+C)			請求額 (A)	
税 率	税 込 金 額	消 費 税 額		836
10%	836	76		0
				0
				0
				836
				836

ご利用内容の内訳			
取 引 日	請 求 明 細	税 率	税 込 金 額
2025/02/28	とくとくセット2025年02月利用分	10%	0
2025/02/28	フレッツ光ファミリー接続サービス2025年02月利用分	10%	836

201



BBnavi会員ページ

メニュー

請求履歴



返金履歴



入金履歴



お支払い方法



ご入金の履歴をご確認いただけます

2025年

入金日

入金方法

入金額

2025/02/05

クレジットカード

836円

※ご利用の金融機関によっては、ご入金明細の更新に2営業日ほどかかる場合がございます。

過去のご入金明細

2025年



表示

$$836 \times 80\% = 668$$

🔍 ご利用中のサービス

開く

¥ 請求・お支払い

開く

👤 お客さま情報



🗨️ よくあるご質問・サポート



※ 当ウェブサイト上に掲載されている「ドコモ光」は株式会社NTTドコモの商標です。

※ 当ウェブサイト上に掲載されている「v6プラス」は、株式会社JPIXの商標です。

※ 当ウェブサイト上に掲載されている「クロスパス」はアルテリア・ネットワークス株式会社の商標です。



Copyright (C) 2025 GMO Internet, Inc. All Rights Reserved.

GMOINTERNET



GMOインターネットグループのセキュリティ事業について

世界初総合ネットセキュリティサービス「GMOセキュリティ24」 パスワード漏洩診断 Webサイトリスク診断

セキュリティ相談AIチャットボット

204

(2 / 3 ページ)



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 2月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

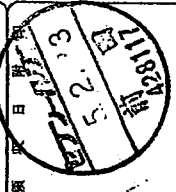
内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
NTT西日本ご利用分	8,005		
	5,400	フレックス光ネクススト FHS利用料	合 算
	1,290	外回し回線	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	合 算
	400	ひかりテレビ (基本料)	合 算
	1,000	ボイスワープ使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	100	ひかり電話 (通話料)	合 算
	592	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	10	ひかり電話 (IP電話への通話料)	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	合 算
	150	発行手数料	合 算
	50	収納手数料	合 算
	727	消費税等相当額 (合計)	合 算
NTTコミュニケーションズご利用分	18		
	17	テレビダイヤルへの通話料 (ひかり電話)	合 算
	1	消費税等相当額 (合計)	合 算
NTT西日本分 (小計)	8,023		合 算

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_sup
DORI/qa/

M20021121001 04161 04112 00 K

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 河上 定弘 様	お受取番号 [redacted]	2025年 2月ご請求分
金額 (円) ¥8,023-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550
収入印紙貼付欄 (金額欄・CVS用)→お客様		



8,023 x 80%
= 6,418

205

請求書

2025年2月20日

河上定弘事務所 御中

692-0017島根県安来市下坂田町105-1

安来市場運送(有)生田ビル

TEL:0854-22-2672 FAX:0854-23-1051

登録番号:T828006200448

取引銀行:山陰合同銀行 養生通支店

普通 2513623

下記の通り請求申し上げます。

生田ビル 電気代 (R7.1/21~2/20)

¥15,952

課税(10%)対象額

¥15,952

うち消費税相当額

¥1,450

税込合計金額

¥15,952

R7.2月分電気料金請求明細書

河上定弘事務所 様

安来市場運送(有) 生田ビル

安来市下坂田町105-1 0854-22-2672

	今月指示数	前月指示数	今月使用量	使用料金	基本料金	①+②計
電灯料金	1470	1283	187	24.19	1,140	5663.53
			0			
			0	4523.53		
			0			
電力料金	35579	35462	117	24.19	7,458	10288.23
			0			
			0	2830.23		
			0			

今月請求額

¥15,952

うち消費税相当額 ¥1,450

ホーム・残高・照会

振込・振替・
払込

定期・積立

外貨・ローン

各種お申込・
手続き

画面ID: BNS051

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

205

依頼状況

受付番号 0226002 受付日時 2025年02月26日 20時40分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 皆生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 株式会社カワサキ

金額 15,952円

引落合計金額 15,952円（手数料0円）

日付 指定日 02月26日

取引区分 振込

振込依頼人名 加藤 祥太郎

$$15,952 \times 80\% = 12,761$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

[ホーム](#) [残高・照会](#) [振込・振替・
払込](#) [定期・積立](#) [外貨](#) [ローン](#) [各種お申込・
手続き](#)

画面ID: BNS051

206

| ご依頼内容の照会・取消 (振込・振替 内容照会)

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

| 依頼状況

受付番号 0226001 受付日時 2025年02月26日 20時38分

| 依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 皆生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 株式会社山陰合同銀行

金額 54,400円

引落合計金額 54,400円 (手数料0円)

日付 指定日 02月26日

取引区分 振込

振込依頼人名 株式会社山陰合同銀行

$$54400 \times 80\% = 43520$$

[ご依頼内容の取消確認へ](#)[戻る](#)

領収証

No.

河上定弘 様

R7年2月28日

金額									
			4	2	0	0	0	0	-

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・カード・()

但 ☒

車使用代×12

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

〒683-0804 米子市米原1丁目1番38号

石田自動車商会

石田和弘

登録番号 T9810556479950

登録番号

#HISAGO #787

$$20,000 \times 50\% = 10,000$$

208

領 収 証

河上 定弘

2025 年 2 月分
登録番号 T7-2700-0200-6359
様

毎度ご愛読ありがとうございます。

左記のとおり
領収いたしました。

ご購読紙	部数	金 額	領 収 印
日本海新聞 (8%対象3,056円 消費税244円)	1	3,300	
合計金額		¥3,300	

2 月28日領収

便利な口座振替をお勧めします!!

(有) タ テ ベ 日本海新聞福原専売所

米子市西福原7-2-7

☎ 32-6041

FAX 32-6051

$$3300 \times 100\% = 3300$$

301

GMO INTERNET

登録番号 : T1011001032872

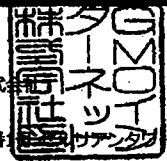
河上 定弘 様

GMOとくとくBB

GMOインターネット株式会社

〒150-8512

東京都渋谷区桜丘町26番



【電話番号】 0570-045-109

【FAX番号】 03-5456-2556

【E-mail】 info@gmob.jp

【URL】 https://gmobb.jp/support/

御 請 求 書

請求書発行日 2025年03月29日

請求年月 2025年03月

【お客様番号】		今回請求額	¥836
【請求書番号】 052503034159310		お支払期日	2025年03月25日
		振込先銀行	*****
		振込先支店	*****
		口座番号	*****
		口座名義	*****

■ご注意事項■

※当請求書における消費税率等の判定は取引日を基準にしております。

※お支払い方法が「クレジットカード」の場合、お支払いは各クレジットカード会社のお引き落とし日に準じます。

※お支払い方法が「口座振替」の場合、お引き落とし予定日は毎月27日です。(金融機関休業日の場合は翌営業日となります)

※同一請求月において、請求書が複数に分かれて発行される場合がございます。

※インボイス制度適用前に作成されたご請求書においては、表記が一部空欄となります。ご了承ください。

※KDDI各種サービスご利用分(オプション料金)の適格請求書につきましてはKDDI株式会社にてご確認ください。

※GMOひかりテレビ視聴サービス利用料の適格請求書につきましてはスカパーJSAT株式会社にてご確認ください。

※GMOとくとくBBのサービスは各種規約(<https://gmobb.jp/agreement/>)に基づいて提供しております。必ずご確認ください。

2025年1月1日をもって、当サービスは吸収分割により「GMOインターネットグループ株式会社」から「GMOインターネット株式会社」へ承継されました。

2024年以前の「GMOインターネットグループ株式会社」との取引が当請求書に含まれている場合は、以下の請求者情報をご参照ください。

ご利用内容の小計 (A+B+C)			請求小計 (A)		836
税率	税込金額	消費税額	割引小計 (B)		0
10%	836	76	クーポン利用 (C)		0
			デビット・ポイント利用 (D)		0
			税込金額 (A+B+C)		836
			今回請求額 (A+B+C+D)		836

ご利用内容の内訳				
取引日	請求明細		税率	税込金額
2025/03/31	とくとくセット2025年03月利用分		10%	0
2025/03/31	フレッツ光ファミリー接続サービス2025年03月利用分		10%	836
2025/03/31	とくとくクラブ2025年03月利用分		10%	0



請求履歴



返金履歴



入金履歴



お支払い方法



ご入金の履歴をご確認いただけます

2025年

入金日

入金方法

入金額

2025/03/05

クレジットカード

836円

※ご利用の金融機関によっては、ご入金明細の更新に2営業日ほどかかる場合がございます。

過去のご入金明細

2025年



表示

$$836 \times 80\% = 668$$

ご利用中のサービス

開く

請求・お支払い

開く

お客さま情報



よくあるご質問・サポート



※当ウェブサイト上に掲載されている「ドコモ光」は株式会社NTTドコモの商標です。

※当ウェブサイト上に掲載されている「v6プラス」は、株式会社JPIXの商標です。

※当ウェブサイト上に掲載されている「クロスパス」はアルテリア・ネットワークス株式会社の商標です。



Copyright (C) 2025 GMO Internet, Inc. All Rights Reserved.

GMOINTERNET



GMOインターネットグループのセキュリティ事業について

世界初総合ネットセキュリティサービス「GMOセキュリティ24」 : パスワード漏洩診断 : Webサイトリスク診断

セキュリティ相談AIチャットボット

[ホーム](#) [残高・照会](#) [振込・振替
払込](#) [定期・積立](#) [外貨](#) [ローン](#) [各種お申込・
手続き](#)

画面ID: BNS051

ご依頼内容の照会・取消 (振込・振替 内容照会)

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0306005 受付日時 2025年03月06日 08時58分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 米子支店

預金種類 普通

口座番号 2325170

受取人名 カシノリカバシノリカバシノリカバ

金額 55,000円

引落合計金額 55,000円 (手数料0円)

日付 指定日 03月06日

取引区分 振込

振込依頼人名 カシノ リカ

R7 1月・2月・3月分

 $55,000 \times (3/12月) \times 100\%$ $= 13,750$

ご依頼内容の取消確認へ

[戻る](#)

県議会だより「架け橋」第4号 按分率の根拠

- ・印刷面の面積(A4 両面)

$$193 \text{ mm} \times 280 \text{ mm} \times 2 = 108,080 \text{ mm}^2$$

- ・他の用務に係る部分の面積(SNS、現職、プロフィール)

$$193 \text{ mm} \times 30 \text{ mm} = 5,790 \text{ mm}^2$$

- ・政務活動に係る部分の面積

$$108,080 \text{ mm}^2 - 5,790 \text{ mm}^2 = 102,290 \text{ mm}^2$$

- ・按分率

$$102,290 \div 108,080 = 0.946 \cdots \div 0.94 (\text{小数第3位以下切捨})$$

よって **94%** となります。



ごあいさつ



河上定弘の県議会議員活動に、平素よりご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

年が替わり、皆様も新たな気持ちで一年をスタートされたと存じます。私は、巳年の本年、蛇のように柔軟な発想で鳥取県の新しい可能性を見出していくとともに、見過ごされがちな課題にも目を光らせて、県政にまい進するつもりです。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、直近の11月議会においては、看護や介護分野における人材確保や働く環境整備について、また、学校薬剤師の役割や検査体制の充実について平井知事、足羽教育長と議論いたしました。

エッセンシャルワーカーの皆様には、言うまでもなく、私たちの安全、安心な生活をお支えいただいております。そのような皆様は今後も誇りと気概を持って業務に精励できる社会づくりは大変重要だと思っております。そのために今後もしっかりと取り組んでまいりますので、引き続き、私の県議会議員活動にご指導・ご鞭撻賜りますよう心からお願い申し上げます。

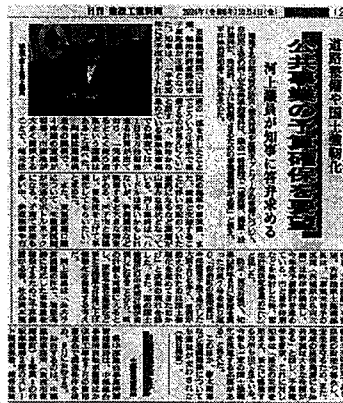
令和七年一月

鳥取県議会議員 河上定弘

委員会・政務活動

令和6年

- 10月 6日 米子秋の一斉清掃
- 6日 陸上自衛隊米子駐屯地創設74周年記念行事
- 6日 西部犬猫センター“オーリーブ”フェスタ
- 6日 よなご国際交流フェスティバル
- 7日 森林・林業施策に関する意見交換会
- 12日 RUNTOMO TOTTORI 2024
- 14日 全日本 Challenged アクアスロン皆生大会
- 20日 ねんりんピックはばたけ鳥取2024
バウンドテニス交流大会
- 26日 福米西公民館祭
- 26日 食と農のフェスタ in せいぶ
- 30日 米子市戦没者慰霊祭
- 31日 決算審査特別委員会地域県土警察分科会視察
- 11月 1日 福米中学校文化祭
- 1日 喜多原学園園遊会
- 4日 鳥取県西部地区オレンジリボンたすきリレー
- 7日 米子市社会福祉大会
- 8日 アイサポートフェスとっとり2024
- 10日 よなご公共交通ふれあいフェスタ
- 10日~15日 鳥取県議会インド訪問団視察
- 21日 鳥取県議会タスクフォースG1プロジェクト
- 24日 拉致問題の早期解決を願う国民のつどい in 米子
- 26日 国民スポーツ大会意見交換会
- 27日 私学振興議員連盟意見交換会
- 30日 日本創生に向けた人口戦略フォーラムinとっとり
- 12月 1日 鳥取県薬剤師フォーラム2024
- 1日 西っ子フェスティバル
- 15日 地域公共交通まちづくりシンポジウム
- 20日 国民スポーツ大会SAGA 2024知事表彰式 など



日刊建設工業新聞(令和6年10月4日)



RUNTOMO TOTTORI 2024



決算審査特別委員会地域県土警察分科会視察



鳥取県議会インド訪問

11月定例会

会期22日
11月28日～12月19日

■看護・介護の人手不足解消に向けて

〈看護職の成り手確保について〉

質問 県内の看護職の養成機関の定数は最大520名が現在375名であり、また今年度、看護師の養成機関7校8過程のうち6過程で定員割となっており、今後の人材確保が困難となるのが予想される。関係機関と連携し、若い世代へのアプローチや魅力発信の事業実施や支援を行うべきでは？

知事答弁 成り手が不足し始めているのは脅威。やはり若い世代へのアプローチなど看護人材の入り口を広げる必要がある。また看護の仕事に触れ、健康管理の大切さを知ること重要。ぜひ新年度に向け関係機関とタイアップしながら方策を探り、拡充を図っていききたい。

〈看護職の職場環境の改善について〉

質問 最近、ベイスメントハラスメントが問題視されており、現場での負担と離職の遠因になっている。働く環境の改善のため、県内の医療機関のベイスメントの実態調査と、それを踏まえた関係機関と連携した対応策・支援策を講ずるべきでは？

知事答弁 議員の提案を受け、全事業所へのベイスメントアンケート調査を実施し、関係者との対策への検討会を行うなど、県として当初予算に向け、追加対策を考えていきたい。

※ベイスメントハラスメント：患者やその家族が医療従事者に対して理不尽な要求や暴言・暴力、セクシャルハラスメントなどを行うこと

〈訪問看護・介護の安心な働く環境づくりについて〉

質問 在宅ケアの需要が増加する中で、施設内の現場と異なり、逃げ場や助けがない状況が多い訪問看護・介護職員の安全を確保するため、体制強化の支援や必要な防犯機器などの整備支援を行うべきでは？

知事答弁 防犯機器などの支援も含め、関係者との検討会を行い、職場として持続的にサ

ービスを提供することができるように対策を講じていきたい。

〈介護分野の外国人材の活用について〉

質問 インドとの人的・経済的交流を目指し、11月10日～15日に鳥取県議会インド訪問団の一員として訪印し、関係者・機関と協議を行い、日本との関係やインド国内の事情などを踏まえ、介護分野のインド人材の受入れの可能性を大きく感じた。更に深刻となる介護人材不足の解消に向け、例えば北東インドの州との連携などインド人材の受入れ体制づくりを進めてはどうか？

知事答弁 これからインドとの交流を本格化していく。情報収集しながら関係機関と連携して、新年度以降、インドからの人材獲得に道筋を見出ししていきたい。

■ひとり親家庭の支援に向けて

〈相談体制の整備について〉

質問 ひとり親家庭への多くの支援制度があるが、その情報が行き渡らない現状もある。支援制度の広報強化を図るとともに、相談窓口としてLINEを活用する取組支援を行うてはどうか？

知事答弁 確かに特に若い方々へのLINEの活用は有効。どういう対応ができるか関係者と相談したい。

〈就活から就職後までの一貫したフォロー体制について〉

質問 ひとり親家庭においては、非正規雇用が続いたり、仕事が続けられない方も多いため、例えば県立ハローワークとひとり親家庭相談支援センターが連携し、専門人員による就職・転職の準備段階から就職後のフォローアップまでの支援体制の充実を図ってはどうか？

知事答弁 国も来年度に一貫した就労支援モデル事業を考えている。その動向も注視しながら、就労率や正規職員の就業率の向上にむけて新年度での対策を考えたい。

〈全国母子寡婦福祉研修大会の成功にむけて〉

質問 来年11月に全国母子寡婦福祉研修大会が鳥取県で開催される。全国のネットワークも活用して、柔軟に広い視点で、ひとり親家庭のための時代に即した事業や活動を展開していく機会となるよう、県としてしっかりと関わっていくことを期待するがどうか？

知事答弁 ぜひ全面的に協力したい。せっかく全国から来られるので、鳥取県の取組なども紹介し、互いに色々な意味で良い交流の場となるようにしたい。

■学校薬剤師に関して

〈学校薬剤師の役割と意義について〉

質問 学校保健安全法に基づき学校に配置される学校薬剤師の役割や重要性について改めて教育長に問う。

教育長答弁 学校の環境衛生検査はもちろん、喫煙や飲酒の危険性、薬物乱用対策や市販薬品の大量摂取などについて、専門的な立場で指導・助言をいただき、子どもや教職員が安全で健康的に学校生活・運営が行われるよう大きな役割を担っていただいている。また平成28年の中部地震では震災後の学校の衛生環境調査を臨時で行い、一日も早い学校生活の再開に大きく寄与していただいた。

〈学校環境衛生検査の体制整備について〉

質問 検査器具の整備不足で非効率な環境衛生検査体制が生じている現状もある。東・中・西部圏域での検査器具の共同購入、共同利用なども含め、必要な検査体制を効率的かつ持続的に運用できるよう、体制整備を進めるべきでは？

教育長答弁 検査器具が高額なため、県が調整しながら、関係機関と連携して、各市町村で公平に器具を活用して検査が実施できるように努めていきたい。

※学校環境衛生検査：学校薬剤師が行う学校内の環境に関する検査。（教室のCO2濃度、温度や湿度の測定、飲料水やプール等の水質検査、照明の照度や騒音レベルの測定など）

現職

鳥取県議会議員
鳥取県議会／福祉生活病院常任委員会 副委員長
会派／鳥取県議会自由民主党 副政務調査会長
自由民主党鳥取県支部連合会 青年局幹事長

プロフィール

昭和49年7月23日、日野郡江府町生まれ
江尾小学校、江府中学校、米子東高等学校 卒業
法政大学工学部土木工学科 卒業
東京大学大学院修士課程（社会基盤工学専攻）修了
鳥取県庁職員、システム開発会社（SE、PMとして）勤務
衆議院議員 赤沢亮正 公設秘書（秘書歴15年）
米子市在住（妻・長男・長女）



河上定弘
公式LINE

河上定弘 Q 検索



303

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

請 求 書

No. 32229

683-0802

鳥取県米子市東福原4-20-7
生田ビル303

7 年 1 月 29 日



株式会社

プリンティクス

代表取締役 手島 充



〒683-0103 鳥取県米子市富益町82-9

Tel(0859) 25-1222

Fax(0859) 25-1333

登録番号 T2270001003535

河上定弘 様

取引銀行 鳥取銀行 旗ヶ崎支店 (当)2476731

島根銀行 米子支店 (普)0263565

山陰合同銀行 境港支店 (普)2312382

米子信用金庫 弓ヶ浜支店 (普)0077406

担当: 事務所

下記の通り請求申し上げます。

TEL 0859-36-8522

FAX 0859-36-8533

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
県議会だより 架け橋 第4号 4/1c	11,000	枚		120,000	
			消費税等	12,000	
税率 10.0	課税対象額 ¥120,000		消費税等 ¥12,000		

摘要: ※明細金額: 税抜きです。

--	--

合 計

¥132,000

内消費税等
(12,000)

ホーム

残高・照会

振込・振替・
払込

定期・積立

外貨

ローン

各種お申込・
手続き

画面ID: BNS051

303

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0306003 受付日時 2025年03月06日 08時54分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 境港支店

預金種類 普通

口座番号 2312382

受取人名 カリアリテイ

金額 132,000円

引落合計金額 132,000円（手数料0円）

日付 指定日 03月06日

取引区分 振込

振込依頼人名 カリアリテイ

$$132,000 \times 94\% = 124,080$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

[illegible]

戻る

308

請求書

2025年3月20日

河上定弘事務所 御中

692-0017島根県安来市下坂田町105-1
安来市場運送(有)/生田ビル
TEL:0854-22-2672 FAX:0854-23-1051
登録番号:T8280002004484
取引銀行:山陰合同銀行 畜生道支店
普通 2513623

下記の通り請求申し上げます。

商品名	金額
生田ビル 電気代 (R7.2/21~3/20)	¥13,846

課税(10%)対象額	¥13,846
うち消費税相当額	¥1,259
税込合計金額	¥13,846

R7.3月分電気料金請求明細書
河上定弘事務所 様

安来市場運送(有) 生田ビル
安来市下坂田町105-1 0854-22-2672

	今月指示数	前月指示数	今月使用量	使用料金	基本料金	①+②計
電灯料金	1605	1470	135	24.99	1,140	4513.65
			0			
			0	3373.65		
			0			
電力料金	35654	35579	75	24.99	7,458	9332.25
			0			
			0	1874.25		
			0			

今月請求額	¥13,846
うち消費税相当額	¥1,259

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID : BNS051

308

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0326002 受付日時 2025年03月26日 11時00分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 皆生通出張所

預金種類 普通

口座番号 2513623

受取人名 株式会社〇〇〇

金額 13,846円

引落合計金額 13,846円（手数料0円）

日付 指定日 03月26日

取引区分 振込

振込依頼人名 株式会社〇〇〇

$13,846 \times 80\% = 11,076$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

309

請求書

Page. 1

683-0802

発行年月日 2025 年 3 月 21 日

鳥取県米子市東福原4-20-7生田ビル303号

協和システム 株式会社

683-0853 鳥取県米子市岡三柳3768-1

河上定弘事務所 様

TEL:0859-24-1800 FAX:0859-24-1808

振込先: 山陰合同銀行 米子西支店

口座番号: (普通) 2152133

登録番号: T2270001003213

3 月 20 日 締切		請求明細 1 枚		68301352		担当・記事 0006							
前回請求額		御入金額		繰越額		今回お買上額		消費税額		今回お買上総額		今回請求額	
0		0		0		19,010		1,901		20,911		20,911	

月日	伝票No	区分	品番	品名	数量	単価	金額
03/07	063608	11	ST				
			複合機レンタル料 1~3月分	ヶ月	3	4,000.00	12,000
03/07	063608	11	FQ-00008				
			カウンター料金 モノクロ		1,102	5.00	5,510
03/07	063608	11	FQ-00007				
			カウンター料金 カラーコピー		2	25.00	50
03/07	063608	11	FQ-00007				
			カウンター料金 カラープリント		58	25.00	1,450
				*小計			19,010
			10.00%対象 税抜金額	19,010円	消費税等	1,901円	

上記の通り御請求申し上げます。

区分(売上) 1:売上 2:返品 3:商品値引 4:伝票値引 5:その他売上

(入金) 1:現金 2:小切手 3:手形 4:相殺 5:値引 6:振込 7:その他

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID : BNS051

309

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0326005 受付日時 2025年03月26日 11時06分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 米子西支店

預金種類 普通

口座番号 2152133

受取人名 杉崎マサヒ(カ)

金額 20,911円

引落合計金額 20,911円（手数料0円）

日付 指定日 03月26日

取引区分 振込

振込依頼人名 加藤 マサヒ

$$20,911 \times 80\% = 16,728$$

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

3/0

領 収 証
河上 定弘 様
2025 年 3 月分
登録番号 T7-2700-0200-6359

毎度ご愛読ありがとうございます。

左記のとおり
領収いたしました。

ご購入紙	部数	金 額	領 収 印
日本海新聞 (8%対象3,056円)	1	3,300 消費税244円)	
合計金額		¥3,300	

3 月3/日領収

便利な口座振替をお勧めします!!

(有) タ テ ベ 日本海新聞福原専売所

米子市西福原7-2-7 ☎ 32-6041

FAX 32-6051

$$3.300 \times 100\% = 3.300$$

会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名： 河上 定弘

領収書等番号： 311

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係（ 県議会自由民主党 ）	12,090	収支決算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	4,573	収支決算書のとおり
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	6,888	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	23,551	

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。

【様式】

令和6年度 燃料費計上額整理簿

議員名

河上 定弘

領収書等番号：

312

〔燃料費総支出額〕

	月日	支出額	月日	支出額
A	5月13日	27,137 円		円
B	6月23日	21,927 円		円
C	7月20日	16,941 円		円
D	8月24日	23,388 円		円
E	9月19日	22,879 円		円
F	10月22日	20,674 円		円
G	11月21日	21,175 円		円
H	12月25日	21,328 円		円
I	1月27日	17,716 円		円
J	2月26日	23,285 円		円
K	3月26日	16,492 円		円
L	4月16日	27,713 円		円
		円		円
		円		円
		円	合計(A)	260,655 円

〔自家用自動車の総走行距離〕

前年度末の累計走行キロ数（オドメーター表示数値）（B）	138,713	km
当年度末の累計走行キロ数（オドメーター表示数値）（C）	158,785	km
当年度の総走行距離（D）〔（C）-（B）〕	20,072	km

〔総走行距離から控除すべき走行距離〕

車賃旅費支給分にかかる自家用自動車の総走行距離（E）	3,352	km
その他控除すべき走行距離（F）		km
総走行距離から控除すべき走行距離（G）〔（E）+（F）〕	3,352	km

〔燃料費充当計算〕

(A) [260,655 円] × $\frac{(D) [20,072 \text{ km}] - (G) [3,352 \text{ km}]}{(D) [20,072 \text{ km}]}$
× 按分率 [1 / 2] = [108,562]
(上限 1 / 2)

※1 累計走行キロ数は、四捨五入の上、整数で記載すること。

※2 自動車使用記録簿を一時的に併用した場合の政務活動に要した走行距離は、F欄に記載すること。

※3 改選期及び任期途中で辞職等する場合は、自動車使用の開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。

※4 年度途中に自動車を変更した場合は別業とし、新旧自動車の使用開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。

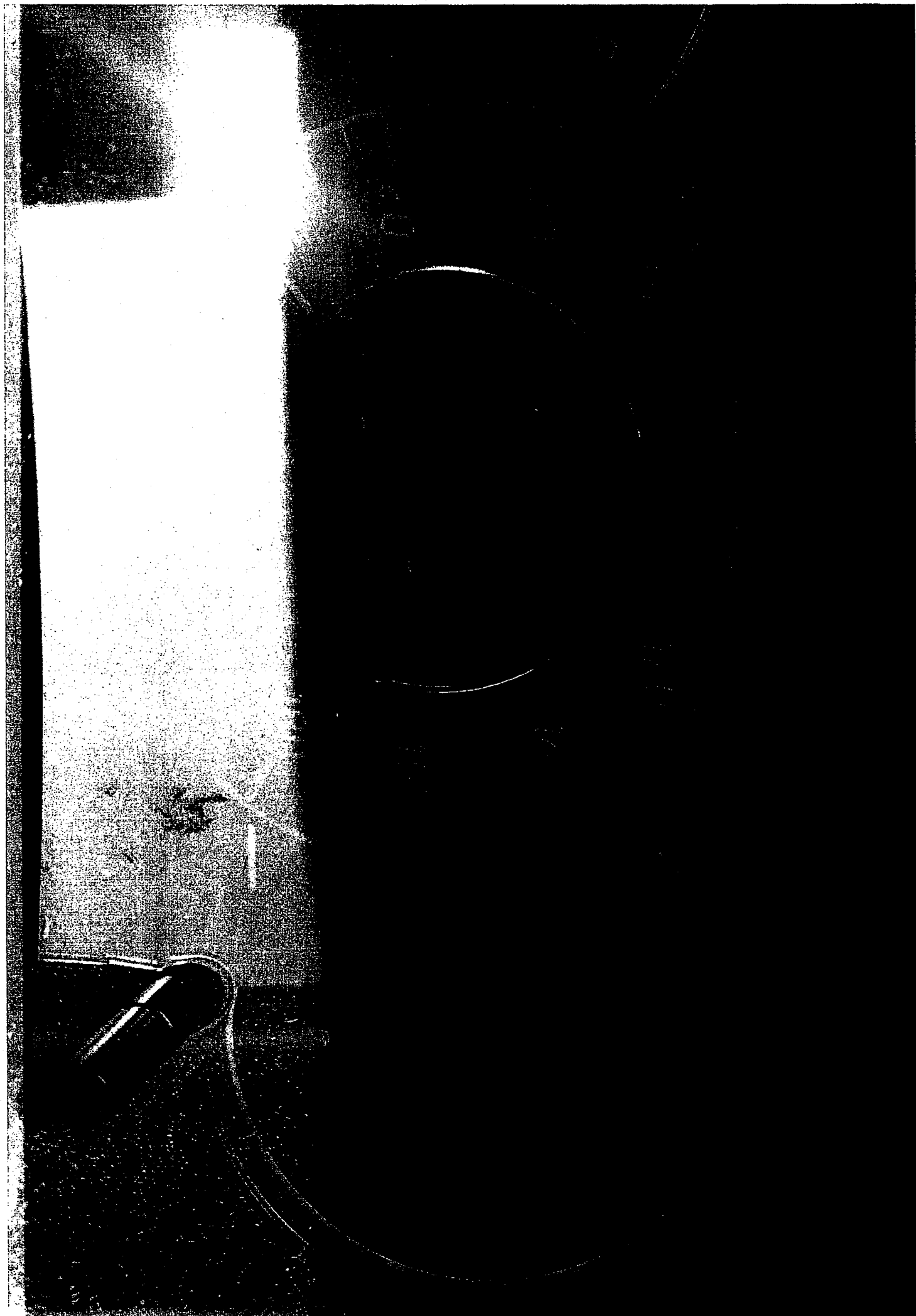
140

160

TRIP

80

7



3/2-A

請求書

請求No. 0430-0008

1頁

〒683-0802

米子市東福原4-20-7

生田ビル303

河上 定弘

様

カ

1

〒683-0824

鳥取県 米子市 久米町 5

山陰石油(株)

湊山SS

☎ 0859-22-6451

登録番号 T9270001003669



締日:令和 6年 4月 30日

ご入金予定日:令和 6年 5月 30日

ご利用 月日	伝票番号	車号	車番	商 品	数 量	単 価 (税抜) 円	金 額 (税込) 円	税 区	給 油 S S 名
4 11	0030	001		***ご入金(振込)***			13032		
4 4	0058	003		レギュラーガソリン	2900	175	5583		浜村海岸
4 12	0097	003		レギュラーガソリン	2877	175	5537		
4 18	4093	003		レギュラーガソリン	2300	175	4428		ハートピア皆生
4 23	4759	003		レギュラーガソリン	2600	175	5005		ハートピア皆生
4 30	0096	003		レギュラーガソリン	3420	175	6584		
				[課税商品]					
				標準税率10%					
				[消費税等]					
				内標準税率10%					
				*** 当月お買上計 ***					
							27137		
							2467		
							27137		

●:軽減税率対象商品

商品	S マグナム	レギュラー	軽 油	灯 油	重 油	オ イ ル	そ の 他	合 計
数量			14097					
金額			27137					27137
			軽 油 税					

税区

非:消費税等非課税商品

*:内税商品単価は空白

お振込みの場合は、下記をお願いします。

山陰合同銀行 米子支店

普通口座3156929

前月ご請求額	ご入金額	調 整 額	差 引 繰 越 額	当月お買上額	当月ご請求額
13032	13032	0	0	27137	27137

口座名 山陰石油 株式会社

PF

(031880)

00011-06837

お知らせ

文字サイズを
変更する

あ

あ

あ

よくある質問 ご利用ガイド

ログアウト

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID : BNS05

ご依頼内容の照会・取消 (振込・振替 内容照会)

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0513001 受付日時 2024年05月13日 08時29分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 米子支店

預金種類 普通

口座番号 3156929

受取人名 山陰合同銀行

金額 27,137円

引落合計金額 27,137円 (手数料0円)

日付 指定日 05月13日

取引区分 振込

振込依頼人名 山陰合同銀行

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

312-B

請求書

請求No. 0531-0007

1頁

〒683-0802

米子市東福原4-20-7

生田ビル303

河上 定弘

様

力

1

〒683-0824

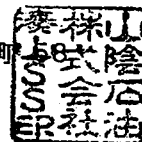
鳥取県 米子市 久米町

山陰石油(株)

湊山SS

☎ 0859-22-6451

登録番号 T9270001003669



締日:令和 6年 5月31日

ご入金予定日:令和 6年 6月30日

ご利用 月日	伝票番号	車号	車番	商 品	数 量 L	単 価 (税抜) 円	金 額 (税込) 円	税 区	給 油 S S 名
5/13	0071	001		***ご入金(振込)***			27137		
5/9	1894	003		レギュラーガソリン	2800	175	5390		ハートピア皆生
5/20	3103	003		レギュラーガソリン	2740	175	5275		ハートピア皆生
5/25	3814	003		レギュラーガソリン	3201	175	6161		ハートピア皆生
5/29	0013	003		レギュラーガソリン	2650	175	5101		
				【課税商品】					
				標準税率10%					
				【消費税等】					
				内標準税率10%					
				*** 当月お買上計 ***					
							21927		
							1993		
							21927		

●:軽減税率対象商品

商品	Sマグナム	レギュラー	軽油	灯油	重油	オイル	その他	合計
数量		11391						
金額		21927						21927
		軽油税					内当月消費税	1993
							軽油税	

税区

非:消費税等非課税商品

*:内税商品単価は空白

お振込みの場合は、下記をお願いします。

山陰合同銀行 米子支店

普通通3156929

口座名 山陰石油 株式会社

PF

(031880)

00010-06667

お知らせ

文字サイズを
変更する

あ

あ

あ

よくある質問

ご利用ガイド

ログアウト

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID : BNS051

312-B

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0623003 受付日時 2024年06月23日 11時46分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 米子支店

預金種類 普通

口座番号 3156929

受取人名 山陰合同銀行

金額 21,927円

引落合計金額 21,927円（手数料0円）

日付 指定日 06月23日

取引区分 振込

振込依頼人名 山陰合同銀行

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

312-C

683-0802

0630-0007

1頁

米子市東福原4-20-7

683-0824

生田ビル303

鳥取県 米子市 山陰石油株式会社

河上 定弘

山陰石油株式会社
米子支店

力

1

0859-22-6451

登録番号 T9270001003669

締日:令和 6年 6月 30日

ご入金予定日:令和 6年 7月 30日

ご利用 月日	伝票番号	車号	車番	商 品	数 量	単 価 (税抜) 円	金 額 (税込) 円	税 区	給 油 S S 名
6/24	0039	001		***ご入金(振込)***			21927		
6/6	0083	003		レギュラーガソリン	3100	175	5968		ハートピア皆生
6/17	1530	003		レギュラーガソリン	2600	175	5005		ハートピア皆生
6/28	2770	003		レギュラーガソリン	3100	175	5968		ハートピア皆生
				{ 課税商品 }					
				標準税率10%			16941		
				{ 消費税等 }					
				内標準税率10%			1540		
				*** 当月お買上計 ***			16941		

●:軽減税率対象商品

商 品	S マグナム	レギュラー	軽 油	灯 油	重 油	オ イ ル	そ の 他	合 計
数 量		8800						
金 額		16941						16941
		軽 油 税					内当月消費税	1540

税 区

非:消費税等非課税商品

*:内税商品単価は空白

お振込みの場合は、下記にお願いします。

山陰合同銀行 米子支店

普通通3156929

口座名 山陰石油 株式会社

PF

(031880)

00010-06538

4702A016-33-003391-B

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID : BNS05

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0720001 受付日時 2024年07月20日 15時46分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 米子支店

預金種類 普通

口座番号 3156929

受取人名 株式会社

金額 16,941円

引落合計金額 16,941円（手数料0円）

日付 指定日 07月20日

取引区分 振込

振込依頼人名 株式会社

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

312-D

請求書

請求No. 0731-0007

1頁

〒683-0802

米子市東福原4-20-7

生田ビル303

河上 定弘

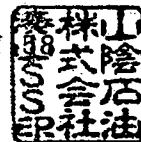
様

カ

1

〒683-0824

鳥取県 米子市 久米町



山陰石油(株)

湊山SS

☎ 0859-22-6451

登録番号 T9270001003669

締日:令和 6年 7月 31日

ご入金予定日:令和 6年 8月 30日

ご利用 月日	伝票番号	車号	車番	商 品	数 量	単 価 (税抜) 円	金 額 (税込) 円	税 区	給 油 S S 名
7/22	0189	001		***ご入金(振込)***			16941		
7/4	3581	003		レギュラーガソリン	2900	175	5583		ハートピア皆生
7/11	4446	003		レギュラーガソリン	3150	175	6063		ハートピア皆生
7/18	0185	003		レギュラーガソリン	3050	175	5871		ハートピア皆生
7/29	1859	003		レギュラーガソリン	3050	175	5871		ハートピア皆生
				[課税商品]					
				標準税率10%					
				[消費税等]					
				内標準税率10%					
				*** 当月お買上計 ***			23388		
							2126		
							23388		

●:軽減税率対象商品

商品	S マグナム	レギュラー	軽 油	灯 油	重 油	オ イ ル	そ の 他	合 計
数量		12150						
金額		23388						23388
		軽 油 税						

税区

非:消費税等非課税商品

*:内税商品単価は空白

お振込みの場合は、下記をお願いします。

山陰合同銀行 米子支店

普通口座3156929

口座名 山陰石油 株式会社

PF才

(031880)

00010-06704

お知らせ

4802A846-33-003488-B

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

312-D

依頼状況

受付番号 0824003 受付日時 2024年08月24日 10時48分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 米子支店

預金種類 普通

口座番号 3156929

受取人名 株式会社

金額 23,388円

引落合計金額 23,388円（手数料0円）

日付 指定日 08月24日

取引区分 振込

振込依頼人名 株式会社

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

312-E

請求書

請求No. 0831-0008

1頁

〒683-0802

米子市東福原4-20-7

生田ビル303

河上 定弘

様

カ

1

〒683-0824

鳥取県 米子市 久米町

山陰石油(株)

湊山SS



☎ 0859-22-6451

登録番号 T9270001003669

締日:令和 6年 8月 31日

ご入金予定日:令和 6年 9月 30日

ご利用 月日	伝票番号	車号	車番	商 品	数 量	単 価 (税抜) 円	金 額 (税込) 円	税 区	給 油 S S 名
8/26	0204	001		***ご入金(振込)***			23388		
8/7	0076	003		レギュラーガソリン	3300	175	6353		
8/15	3976	003		レギュラーガソリン	2900	175	5583		ハートピア皆生
8/23	0068	003		レギュラーガソリン	3000	175	5775		ハートピア皆生
8/26	0609	003		レギュラーガソリン	2685	175	5168		ハートピア皆生
				【課税商品】					
				標準税率10%					
				【消費税等】					
				内標準税率10%					
				*** 当月お買上計 ***			22879		
							2080		
							22879		

●:軽減税率対象商品

商品	S マグナム	レギュラー	軽 油	灯 油	重 油	オ イ ル	そ の 他	合 計
数量			11885					
金額			22879					22879
			軽 油 税					

税 区

非:消費税等非課税商品

*:内税商品単価は空白

お振込みの場合は、下記をお願いします。

山陰合同銀行 米子支店

普通No.3156929

前月ご請求額	ご入金額	調 整 額	差 引 繰 越 額	当月お買上額	当月ご請求額
23388	23388	0	0	22879	22879

口座名 山陰石油 株式会社

PF1

(031880)

00011-06600

お知らせ

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID : BNS051

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0919003 受付日時 2024年09月19日 09時57分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行
支店名 米子支店
預金種類 普通
口座番号 3156929
受取人名 山陰合同銀行
金額 22,879円
引落合計金額 22,879円（手数料0円）
日付 指定日 09月19日
取引区分 振込
振込依頼人名 山陰合同銀行

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

312-F

請求書

請求No 0930-0007

1頁

〒 683-0802

米子市東福原4-20-7

生田ビル303

河上 定弘

様

力

1

〒 683-0824

鳥取県 米子市 久米町

山陰石油(株)
湊山SS

☎ 0859-22-6451

登録番号 T9270001003669

締日:令和 6年 9月 30日

ご入金予定日:令和 6年 10月 30日

ご利用 月日	伝票番号	車号	車番	商 品	数 量	単 価 (税抜) 円	金 額 (税込) 円	税 区	給 油 S S 名
9 19	0110	001		***ご入金(振込)***			22879		
9 3	1540	003		レギュラーガソリン	3250	175	6256		ハートピア皆生
9 9	2105	003		レギュラーガソリン	2350	175	4523		ハートピア皆生
9 14	0103	003		レギュラーガソリン	2880	175	5544		
9 27	4201	003		レギュラーガソリン	2260	175	4351		ハートピア皆生
				【 課税商品 】					
				標準税率10%					
				【 消費税等 】					
				内標準税率10%					
				*** 当月お買上計 ***			20674		
							1879		
							20674		

●:軽減税率対象商品

商 品	S マグナム	レギュラー	軽 油	灯 油	重 油	オ イ ル	そ の 他	合 計
数 量		10740						
金 額		20674						20674
		軽 油 税						

税 区

非:消費税等非課税商品

*:内税商品単価は空白

お振込みの場合は、下記にお願いします。

山陰合同銀行 米子支店

普通通3156929

前月ご請求額	ご入金額	調 整 額	差 引 繰 越 額	当月お買上額	当月ご請求額
22879	22879	0	0	20674	20674

口座名 山陰石油 株式会社

PF才

(031880)

00009-06559

お知らせ

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID : BNS05:

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

3/2-F

依頼状況

受付番号 1022003 受付日時 2024年10月22日 10時39分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 米子支店

預金種類 普通

口座番号 3156929

受取人名 サイバシカ

金額 20,674円

引落合計金額 20,674円（手数料0円）

日付 指定日 10月22日

取引区分 振込

振込依頼人名 加藤 秀太郎

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

312-G

請求書

請求No 1031-000
1頁

〒683-0802

米子市東福原4-20-7

生田ビル303

河上 定弘

様

力

1

〒683-0824

鳥取県 米子市 久米町158

山陰石油(株)

湊山SS

☎ 0859-22-6451

登録番号 T9270001003669

締日:令和 6年 10月 31日

ご入金予定日:令和 6年 11月 30日

ご利用 月日	伝票番号	車号	車番	商 品	数 量 L	単 価 (税抜) 円	金 額 (税込) 円	税 区	給油SS名
10/24	0068	001		***ご入金(振込)***			20674		
10/5	0097	003		レギュラーガソリン	2600	175	5005		
10/12	0044	003		レギュラーガソリン	3400	175	6545		
10/25	2377	003		レギュラーガソリン	2800	175	5390		ハートピア皆生
10/30	0107	003		レギュラーガソリン	2200	175	4235		
				[課税商品]					
				標準税率10%					
				[消費税等]			21175		
				内標準税率10%			1925		
				*** 当月お買上計 ***			21175		

●:軽減税率対象商品

商品	S マグナム	レギュラー	軽 油	灯 油	重 油	オ イ ル	そ の 他	合 計
数量		11000						
金額		21175						21175
		軽 油 税						

税区

非:消費税等非課税商品

*:内税商品単価は空白

お振込みの場合は、下記をお願いします。

山陰合同銀行 米子支店

普通No3156929

前月ご請求額	ご入金額	調 整 額	差引繰越額	当月お買上額	当月ご請求額
20674	20674	0	0	21175	21175

口座名 山陰石油 株式会社

PF才

(031880)

00010-06690

お知らせ

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID : BNS05

ご依頼内容の照会・取消 (振込・振替 内容照会)

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

312-G

依頼状況

受付番号 1121001 受付日時 2024年11月21日 10時49分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行
支店名 米子支店
預金種類 普通
口座番号 3156929
受取人名 加藤 孝太郎
金額 21,175円
引落合計金額 21,175円 (手数料0円)
日付 指定日 11月21日
取引区分 振込
振込依頼人名 加藤 孝太郎

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

312-H

請求書

請求No. 1130-0007

1頁

〒683-0802

米子市東福原4-20-7

生田ビル303

河上 定弘

様

カ

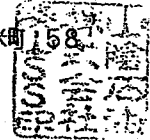
1

〒683-0824

鳥取県 米子市 久米町158

山陰石油(株)

湊山SS



☎ 0859-22-6451

登録番号 T9270001003669

締日:令和 6年 11月 30日

ご入金予定日:令和 6年 12月 30日

ご利用 月日	伝票番号	車号	車番	商 品	数 量	単 価 (税抜) 円	金 額 (税込) 円	税 区	給 油 S S 名
11 26	0070	001		***ご入金(振込)***			21175		
11 6	0051	003		レギュラーガソリン	3300	175	6353		浜村海岸
11 17	0199	003		レギュラーガソリン	2430	175	4677		ハートピア皆生
11 25	0241	003		レギュラーガソリン	3200	175	6160		
11 29	1837	003		レギュラーガソリン	2150	175	4138		ハートピア皆生
				[課税商品]					
				標準税率10%					
				[消費税等]					
				内標準税率10%					
				*** 当月お買上計 ***					
							21328		
							1939		
							21328		

●:軽減税率対象商品

商品	S マグナム	レギュラー	軽 油	灯 油	重 油	オ イ ル	そ の 他	合 計
数量			11080					
金額			21328					21328
			軽 油 税					

税区

非:消費税等非課税商品

*:内税商品単価は空白

お振込みの場合は、下記をお願いします。

山陰合同銀行 米子支店

普通№3156929

口座名 山陰石油株式会社

PF才

(031880)

00009-06619

お知らせ

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 1225005 受付日時 2024年12月25日 16時15分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 米子支店

預金種類 普通

口座番号 3156929

受取人名 加藤 光太郎

金額 21,328円

引落合計金額 21,328円（手数料0円）

日付 指定日 12月25日

取引区分 振込

振込依頼人名 加藤 光太郎

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

312-I

請求書

請求No 1231-0008
1頁

〒683-0802
米子市東福原4-20-7
生田ビル303
河上 定弘
様
カ 1

〒683-0824
鳥取県 米子市 久米町
山陰石油(株)
湊山SS
☎ 0859-22-6451
登録番号 T9270001003669



締日:令和 6年 12月 31日

入金予定日:令和 7年 1月 30日

ご利用 月日	伝票番号	車号	車番	商 品	数 量 L	単 価 (税抜) 円	金 額 (税込) 円	税 区	給 油 S S 名
12 26	0045	001		***ご入金(振込)***			21328		
12 6	0075	003		レギュラーガソリン	1400	175	2695		
12 14	3874	003		レギュラーガソリン	1900	175	3658		ハートピア皆生
12 22	0116	003		レギュラーガソリン	3039	180	6017		セルフ米子中央
12 27	0592	003		レギュラーガソリン	2700	180	5346		ハートピア皆生
				【 課税商品 】					
				標準税率10%					
				【 消費税等 】			17716		
				内標準税率10%			1611		
				*** 当月お買上計 ***			17716		

●:軽減税率対象商品

商品	S マグナム	レギュラー	軽 油	灯 油	重 油	オ イ ル	そ の 他	合 計
数 量		9039						
金 額		17716						17716
		軽 油 税						

税区

非:消費税等非課税商品

*:内税商品単価は空白

お振込みの場合は、下記をお願いします。

山陰合同銀行 米子支店

普通No.3156929

前月ご請求額	ご入金金額	調 整 額	差引繰越額	当月お買上額	当月ご請求額
21328	21328	0	0	17716	17716

口座名 山陰石油 株式会社

PF才

(031880)

00013-07084

お知らせ

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID : BNS051

312-I

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0127003 受付日時 2025年01月27日 14時09分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行
支店名 米子支店
預金種類 普通
口座番号 3156929
受取人名 加藤 裕子
金額 17,716円
引落合計金額 17,716円（手数料0円）
日付 指定日 01月27日
取引区分 振込
振込依頼人名 加藤 裕子

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

3/2-J

請求書

請求No 0131-0007
1頁

〒 683-0802

米子市東福原4-20-7

生田ビル303

河上 定弘

様

カ

1

〒 683-0824

鳥取県 米子市 久米町 158

山陰石油(株)
湊山SS☎ 0859-22-6451
登録番号 T9270001003669

締日:令和 7年 1月31日

ご入金予定日:令和 7年 2月28日

ご利用 月日	伝票番号	車号	車番	商 品	数 量	単 価 (税抜) 円	金 額 (税込) 円	税 区	給 油 S S 名
1 31	0202	001		***ご入金(振込)***			17716		
1 6	1483	003		レギュラーガソリン	2060	180	4079		ハートピア皆生
1 13	0036	003		レギュラーガソリン	2800	180	5544		浜村海岸
1 17	2730	003		レギュラーガソリン	2200	180	4356		ハートピア皆生
1 21	3159	003		レギュラーガソリン	1700	180	3366		ハートピア皆生
1 25	0035	003		レギュラーガソリン	3000	180	5940		
				[課税商品]					
				標準税率10%					
				[消費税等]					
				内標準税率10%					
				*** 当月お買上計 ***			23285		
							2117		
							23285		

●:軽減税率対象商品

商品	S マグナム	レギュラー	軽 油	灯 油	重 油	オ イ ル	そ の 他	合 計
数 量			11760					
金 額			23285					23285
			軽 油 税				内当月消費税	2117

税 区

非:消費税等非課税商品

*:内税商品単価は空白

お振込みの場合は、下記をお願いします。

山陰合同銀行 米子支店

普通口座3156929

前月ご請求額	ご 入 金 額	調 整 額	差 引 繰 越 額	当月お買上額	当月ご請求額
17716	17716	0	0	23285	23285

口座名 山陰石油 株式会社

PFオ

(031880)

00010-06578

お知らせ

ホーム

残高・照会

振込・振替・
払込

定期・積立

外貨

ローン

各種お申込・
手続き

画面ID : BNS051

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0226003 受付日時 2025年02月26日 20時42分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行

支店名 米子支店

預金種類 普通

口座番号 3156929

受取人名 山陰合同銀行

金額 23,285円

引落合計金額 23,285円（手数料0円）

日付 指定日 02月26日

取引区分 振込

振込依頼人名 山陰合同銀行

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

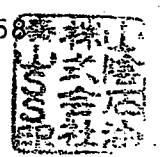
312-k

請求書

請求No. 0228-000
1頁

〒683-0802
米子市東福原4-20-7
生田ビル303
河上 定弘
様
力 1

〒683-0824
鳥取県 米子市 久米町 58
山陰石油(株)
湊山SS
☎ 0859-22-6451
登録番号 T9270001003669



締日:令和 7年 2月28日

ご入金予定日:令和 7年 3月30日

ご利用 月日	伝票番号	車号	車番	商 品	数 量 L	単 価 (税抜) 円	金 額 (税込) 円	税 区	給 油 S S 名
2 28	0040	001		※ご入金(振込)※			23285		
2 1	4548	003		レギュラーガソリン	3100	185	6309		ハートピア皆生
2 17	1377	003		レギュラーガソリン	2500	185	5088		ハートピア皆生
2 23	2207	003		レギュラーガソリン	2504	185	5095		ハートピア皆生
				【 課税商品 】					
				標準税率10%			16492		
				【 消費税等 】					
				内標準税率10%			1499		
				※ 当月お買上計 ※			16492		

●:軽減税率対象商品

商品	S マグナム	レギュラー	軽 油	灯 油	重 油	オ イ ル	そ の 他	合 計
数量		8104						
金額		16492						16492
		軽 油 税					内当月消費税	1499
							軽 油 税	

税区

非:消費税等非課税商品
*:内税商品単価は空白

お振込みの場合は、下記をお願いします。

山陰合同銀行 米子支店

普通口座3156929

前月ご請求額	ご入金金額	調整額	差引繰越額	当月お買上額	当月ご請求額
23285	23285	0	0	16492	16492

口座名 山陰石油 株式会社

PF
(031880)
00010-06593

お知らせ

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨・ローン 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

312-k

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0326004 受付日時 2025年03月26日 11時05分

依頼内容

引落口座情報

振込・振替先
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行
支店名 米子支店
預金種類 普通
口座番号 3156929
受取人名 山陰合同銀行
金額 16,492円
引落合計金額 16,492円（手数料0円）
日付 指定日 03月26日
取引区分 振込
振込依頼人名 山陰合同銀行

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

312-L

請求書

請求No. 0331-0008

1頁

〒683-0802

米子市東福原4-20-7

生田ビル303

河上 定弘

様

力

1

〒683-0824

鳥取県 米子市 久米町

山陰石油(株)

湊山SS

☎ 0859-22-6451

登録番号 T9270001003669



締日:令和 7年 3月 31日

ご入金予定日:令和 7年 4月 30日

ご利用 月日	伝票番号	車号	車番	商 品	数 量 L	単 価 (税抜) 円	金 額 (税込) 円	税 区	給 油 S S 名
3 28	0096	001		***ご入金(振込)***			16492		
3 2	3078	003		レギュラーガソリン	2800	185	5698		ハートピア皆生
3 12	0446	003		レギュラーガソリン	2520	185	5128		セルフ米子中央
3 15	0119	003		レギュラーガソリン	1500	185	3053		
3 18	0273	003		レギュラーガソリン	2600	185	5291		ハートピア皆生
3 27	1246	003		レギュラーガソリン	2300	185	4681		ハートピア皆生
3 30	0111	003		レギュラーガソリン	1898	185	3862		セルフ米子中央
				【 課税商品 】					
				標準税率10%					
				【 消費税等 】					
				内標準税率10%					
				*** 当月お買上計 ***					
							27713		
							2519		
							27713		

●:軽減税率対象商品

商品	S マグナム	レギュラー	軽 油	灯 油	重 油	オ イ ル	そ の 他	合 計
数量			13618					
金額			27713					27713
			軽 油 税				内当月消費税	2519

税区

非:消費税等非課税商品

*:内税商品単価は空白

お振込みの場合は、下記をお願いします。

山陰合同銀行 米子支店

普通口座3156929

前月ご請求額	ご入金額	調 整 額	差 引 繰 越 額	当月お買上額	当月ご請求額
16492	16492	0	0	27713	27713

口座名 山陰石油 株式会社

PF才

(031880)

00010-06808

お知らせ

ホーム 残高・照会 振込・振替・払込 定期・積立 外貨 ローン 各種お申込・手続き

画面ID: BNS051

312-L

ご依頼内容の照会・取消（振込・振替 内容照会）

取消を行う場合は、「ご依頼内容の取消確認へ」ボタンを押してください。
すでに振込・振替が実行されている場合は取消できません。

依頼状況

受付番号 0416006 受付日時 2025年04月16日 06時53分

依頼内容

振込口座情報

振込・振替元
口座情報

金融機関名 山陰合同銀行
支店名 米子支店
預金種類 普通
口座番号 3156929
受取人名 山陰合同銀行
金額 27,713円
引落合計金額 27,713円（手数料0円）
日付 指定日 04月16日
取引区分 振込
振込依頼人名 山陰合同銀行

ご依頼内容の取消確認へ

戻る

【様式】

政 務 活 動 一 覧

旅行期間	活動日時	活動先			政務活動の内容	関連領収書番号
		住所	活動先の名称	対応部局等		
	R6. 4. 2	鳥取市	議会棟	危機対策・情報課 木山課長ほか県執行部関係者	県政策等に関する聞き取り	405
	R6. 4. 2	鳥取市	議会棟		鳥取県議会タスクフォース会議	405
	R6. 4. 17	鳥取市	議会棟	農林水産部 岡垣部長ほか県執行部関係者	県政策等に関する聞き取り	407
	R6. 5. 7	鳥取市	議会棟		鳥取県議会自由民主党政務調査会役員会	502
	R6. 5. 7	鳥取市	議会棟	未産業未来創造課 井田課長補佐ほか県執行部関係者	県政策等に関する聞き取り	502
R6. 5. 13～17	R6. 5. 13 14:00～16:30	東京都千代田区	衆議院第二議員会館	石破茂衆議院議員、赤沢亮正衆議院議員、国交省都市局市街地整備課 熊木企画専門官ほか関係職員	国政に対する要望・意見交換、区画整理に関する聞き取り調査	活動報告(県外)のとおり
	R6. 5. 14 13:00～16:30	青森県六ヶ所村	原子燃料サイクル施設	日本原燃株式会社 常務執行役員ほか関係者	原子燃料サイクル施設視察	活動報告(県外)のとおり
	R6. 5. 16 9:10～17:00 R6. 5. 17 10:00～11:30	東京都豊島区、新宿区、江戸川区、港区	豊南高校、東京都庁、アゼリーグループ社会福祉法人江寿会、とっとりおかやま新橋館	豊南学園 理事長ほか関係者、東京都教育庁指導部体育健康教育担当課長ほか教職員、アゼリーグループ 代表ほか関係職員、鳥取県東京本部 堀田本部長ほか関係職員	ICTを活用した体力・運動能力調査、地域共生の複合的な取組、県産品のPR・販路拡大に関する視察調査	活動報告(県外)のとおり

【様式】

活 動 報 告 (県外)

議員名：河上 定弘

活 動 事 項	国政に対する要望・意見交換、区画整理に関する聞き取り調査
活 動 年 月 日	R 6 年 5 月 1 3 日 (月) 移動、14:00～16:30 政務活動 ① 14:00～15:00 国交省都市局 ② 15:10～16:00 赤沢亮正 衆議院議員 16:00～16:30 石破 茂 衆議院議員
場 所	衆議院第二議員会館 (東京都千代田区)
活 動 の 相 手 方	① 国土交通省道路局都市局市街地整備課 熊木企画専門官ほか関係職員 ② 石破茂衆議院議員、赤沢亮正衆議院議員
活 動 の 目 的	鳥取県の課題に係る国政の事項に関して調査、要望、意見交換を実施し、真の地方創生を成し遂げるために、今後の県施策への提言・反映に繋げることを目的とする。
活 動 の 内 容	① 現在、全国各地で実施されている土地区画整理事業の状況や、国が推し進めようとしている「柔らかい区画整理」について、国交省都市局からヒアリングし、意見交換を行った。 ② 鳥取県のインフラ整備、防災・災害発災時の対応、人手不足解消への取組、所得向上に向けた取組などに関しての国政に係る事項に対し、石破茂衆議院議員、赤沢亮正衆議院議員と、それぞれ個別に面談し、地元の現状を伝え、課題解決に向け強く要望し、意見交換を行った。
活 動 の 結 果 等	① 防災上の狭隘道路の解消や中心市街地の再活性化などの課題解決のために国が進める「柔らかい区画整理」についてヒアリングし、鳥取県内での適用の可能性について検討し、関係各所への働きかけを実施するなど、必要な取組に関して議会活動などに反映させていきたい。 ② 課題が山積する中で、国の取組状況などの情報を収集し、鳥取県の現状を地元選出衆議院議員に伝え、要望し、意見交換を行うことで、国政に広く反映させるとともに、県政に向け、議会質問などに繋げて反いきたい。
関連領収書番号	408、505

【様式】

活動報告(県外)

議員名：河上 定弘

活動事項	原子燃料サイクル施設視察
活動年月日	R6年5月14日(火) 移動、13:00～16:30 政務活動、宿泊 同上15日(水) 移動日
場所	日本原燃株式会社 原子燃料サイクル施設(青森県六ヶ所村)
活動の相手方	日本原燃株式会社 ■■■常務執行役員、■■■フェローほか関係職員
活動の目的	国の安全で環境などに配慮した持続可能なエネルギー政策を展開していくうえで重要な位置づけである原発政策に関連し、我が国、唯一の原子燃料サイクル施設を視察し、その仕組み・安全性・コストや今後の取組みに関して学び、関係者と意見交換することで、今後のエネルギー政策への提言・反映に繋げることを目的とする。
活動の内容	日本原燃株式会社が運営している原子力燃料サイクル施設に関する概要説明の後、ウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設施設、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、安全対策工事現場などを視察し、関係者と質疑応答、意見交換などを行った。
活動の結果等	ウラン濃縮工場、低レベル・高レベル放射性廃棄物埋設施設や放射性廃棄物貯蔵管理センターを視察し、現状の最先端の原子燃料サイクル事業について、また現在、建設中のMOX燃料工場の仕組みについて学び、国の進めるエネルギー政策の一つに位置付けられている原発政策に関連する処理・サイクル事業の安全面、環境面、コスト面に関して関係者との質疑応答、意見交換を行い、見識を深めることができた。 今後の安全・安心で環境・コストにも配慮した持続可能で安定的なエネルギー政策を考え、推し進める一助とするとともに、必要な取組みに関して議会活動などに反映させていきたい。
関連領収書番号	410、506、507

【様式】

活動報告（県外）

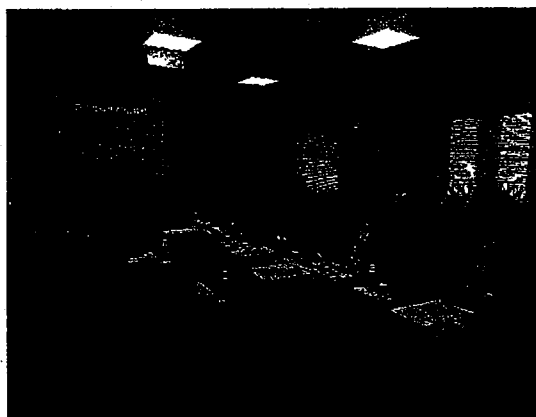
議員名：河上 定弘

活動事項	① ICTを活用した体力・運動能力調査②地域共生の複合的な取組、③県産品のPR・販路拡大に関する視察調査
活動年月日	R 6年5月15日（水）移動日、宿泊 同上16日（木） 9:10～17:00 政務活動、宿泊 ① 9:10～10:15 豊南高校、11:00～12:00 東京都教育庁 ② 14:30～17:00 アゼリーグループ 同上17日（金）政務活動、移動日 ③ 10:00～11:30 とっとりおかやま新橋館
場所	① 豊南高校（東京都豊島区）、東京都庁（東京都新宿区） ② アゼリーグループ社会福祉法人江寿会（東京都江戸川区） ③ とっとりおかやま新橋館（東京都港区）
活動の相手方	① 豊南学園 ■■■■■理事長・ペスタロッテテクノロジー（株）■■■■■社長、東京都教育庁指導部体育健康教育担当課 伊東課長ほか関係者 ② アゼリーグループ ■■■■■代表ほか関係職員 ③ 鳥取県東京本部 堀田本部長ほか関係職員
活動の目的	① 学校における体力・運動能力調査に関して、人手不足対策、職員負担軽減のため、またデータの有効活用のために、デジタルを活用したシステムについて調査、研究し、県での取組への活用を目的とする。 ② 人口減少が問題となっている中で、先進的に複合的な取り組みを行うことによる地域共生社会システムを調査、研究することで、本県での取組推進に繋げることを目的とする。 ③ 「とっとりおかやま新橋館」における県産品のPR並びに販路拡大に向けた取組について調査することで、今後の県政への反映を目的とする。
活動の内容	① 小中高の体力・運動能力調査に関して、体力・運動テストの結果を即時にタブレット端末に入力している現場（豊南高校）を実際に視察し、教職員、生徒に話を聞くと共に、ICTを活用した体力・運動能力調査の実施を公立校へ導入した東京都教育庁に出向き、導入の経緯、現況や現場での声などのヒアリング、意見交換を行った。 ② 保育施設、高齢者施設を運営し、デジタルを活用しながら、先進的に地域共生への取組を行っているアゼリーグループ社会福祉法人江寿会の地域共生複合施設を訪問し、施設内を見学させてもらおうと共に今までの取組や今後の展望などについて意見交換を行った。 ③ 新規オープンしたアンテナショップ「とっとりおかやま新橋館」の物販店舗、飲食店舗を視察し、県産品の販売・消費状況などの確認、意見交換を行った。

活動の結果等	① 体力テストにおいて、実際に生徒（高校生）が自身のタブレットに直接、自分自身のデータを入力し、即時反映され、他者との比較、過去データとの比較などが瞬時にできること、またデータ入力・収集の手間が大幅に削減できることは、教職員の働き方に資するやり方であると実感した。実際、東京都教育庁でも今年度から公立小中学校でこのシステムを採用し、成果をあげているとのことで、本県での取組にも採用できる場所は提案などしていきたい。 ② まさに子供から高齢者までが集い、必要なサービスが受けられる複合施設となっていること、また先駆的に地域が関わる仕組み、施設づくりを進めていることは、本県の取組にも活かされる部分であり、今後の提案などに反映していきたい。 ③ 現地調査を行ったこと、また東京本部長や職員などとの意見交換を踏まえ、首都圏における県産品の需要促進、また販路拡大のための取組について今後、提案など行っていきたい。
関連領収書番号	409、508



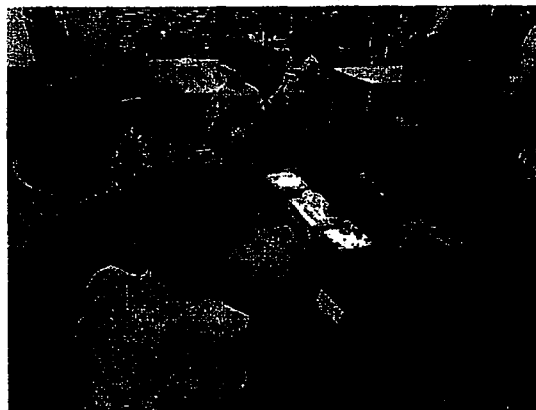
原子燃料サイクル施設視察



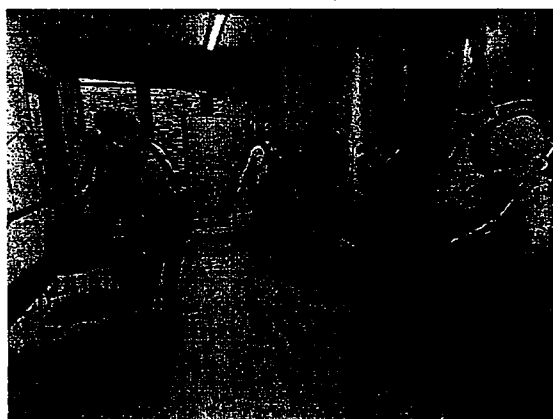
日本原燃（株）意見交換



豊南高校体力テスト視察



アゼリーグループ視察



アゼリーグループ視察



とっとりおかやま新橋館意見交換



とっとりおかやま新橋館視察